

第3次 野々市市 教育ユニバーサルプラン (教育振興基本計画)

令和4年度 >>>> 令和13年度
– 学びと出会い 夢かなう まち –



野々市市 愛と和の市民憲章

(昭和 55 年 1 月 3 日制定)

遙かに靈峰白山を仰ぐ野々市市は、古くから加賀の中心として栄えたところです。

わたくしたちは、この恵まれた自然環境と歴史・文化・産業の豊かなまちに住むことを大きな誇りとし、限りなく平和で繁栄することを願い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土を愛し、縁ゆたかな住みよいまちをつくりましょう。
- 1 伝統を重んじ、教育文化の香り高いまちをつくりましょう。
- 1 健康を増進し、活気みなぎる明るいまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、感謝と奉仕の心で温かいまちをつくりましょう。
- 1 秩序を守り、笑顔でふれ合う和やかなまちをつくりましょう。



市花木「ツバキ」

(昭和 49 年 6 月 19 日選定)

はじめに

近年、急速な技術革新によるICTの進化やグローバル化の進展、少子高齢化による人口構造の変化などにより、教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、教育のあり方についても時代に応じた変革が求められています。

こうした先行きの見通せない時代であっても、『学びと出会い 夢かなう まち』を基本理念とし、全ての市民が世代を超えて交流し、夢や希望、目標をもって、生涯にわたり学習・スポーツ・文化芸術などを楽しみながら、生きがいや心の豊かさを実感できる「まち」をめざし、市の取り組むべき方向を示すものとして「第3次野々市市教育ユニバーサルプラン」を策定いたしました。

第3次プランでは、第2次プランの成果と課題等を踏まえ、「野々市市第二次総合計画」に即し、「野々市市教育大綱」との整合性、連動性を図りながら、新しい時代に求められる資質・能力を身に付けた、次代の野々市市を担う人材をはぐくむ教育環境づくりが重要と考え、家庭・地域・学校が連携した施策を盛り込みました。

このプランのもと、特色ある学校づくりや教職員の資質・能力の向上を図り、家庭・地域・学校の連携を通じて、児童生徒の「知・徳・体」をバランスよく育てるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたる学びを通じて豊かな人間性をはぐくみ、活力ある地域社会を築くことが出来るよう、各施策を推進してまいります。

結びに、第3次プランの策定にあたり、ご審議を賜りました野々市市教育ユニバーサルプラン策定委員会、調査・研究部会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げるとともに、このプランを本市の教育指針として効果的に推進し、教育の充実に努めてまいりますので、引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

野々市市教育委員会

ユニバーサルプランの体系図

基本理念

「学びと出会い 夢かなう まち」

「あらゆる世代が交流しながら、
生涯にわたって学び、
楽しめるまち」をめざします。

基本目標

1 学校教育の充実

- (1) 確かな学力をはぐくむ教育の推進
- (2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
- (3) 健やかな体をはぐくむ教育の推進
- (4) 安心、快適な学習環境づくり

2 みんなで取り組む青少年の育成

- (1) 地域と共にある学校づくり
- (2) 青少年の健全育成
- (3) 学び合う、支え合う地域社会づくり

3 生涯学習の充実

- (1) 多種多様な学びの機会の提供
- (2) さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供
- (3) 生涯学習施設の利用促進

4 文化活動の充実

- (1) 市民文化・市民芸術の活性化
- (2) 文化財と文化資産の保全・再整備と活用

5 スポーツ活動の充実

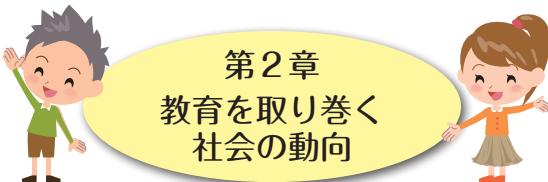
- (1) 生涯スポーツの普及と振興
- (2) スポーツ団体の育成
- (3) スポーツ施設の利用促進と整備

基本的施策

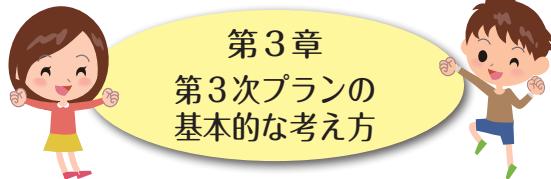
目 次



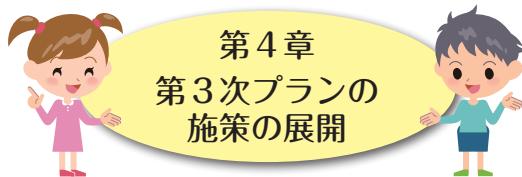
1. 計画策定の趣旨	1頁
2. 計画の位置づけ	1頁
3. 計画の期間、進行管理	3頁



1. 国の動向	4頁
2. 県の動向	5頁
3. 野々市市の現状	6頁



基本理念 「学びと出会い 夢かなう まち」	28頁
基本目標 1 学校教育の充実	28頁
基本目標 2 みんなで取り組む青少年の育成	29頁
基本目標 3 生涯学習の充実	30頁
基本目標 4 文化活動の充実	30頁
基本目標 5 スポーツ活動の充実	31頁



基本目標 1 学校教育の充実

基本的施策（1） 確かな学力をはぐくむ教育の推進

1-1-1 基礎的・基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります	32頁
1-1-2 学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ります	33頁
1-1-3 外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります	34頁
1-1-4 個別の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります	35頁
1-1-5 小学校と中学校の一貫した教育課程の作成を進めます	36頁
1-1-6 I C Tを活用した授業を推進します	37頁
1-1-7 情報モラル教育を推進し、情報活用能力の育成を図ります	38頁

1-1-8 教職員が子どもと向き合う適正な時間の確保を図ります	39頁
1-1-9 教職員の資質向上に資する研修の充実を図ります	40頁
基本的施策(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	
1-2-1 他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育と人権教育を推進します	41頁
1-2-2 環境にやさしい人づくりをはぐくむ環境教育の充実を図ります	42頁
1-2-3 生徒指導連絡協議会の開催など、市全体の生徒指導の充実を図ります	43頁
1-2-4 小中学校が連携した生徒指導の充実を図ります	44頁
1-2-5 今日的な教育課題に対応した指導体制の充実を図ります	45頁
1-2-6 福祉やボランティア活動に関する意識の高揚を図ります	46頁
1-2-7 小中学校と特別支援学校との交流を推進します	47頁
1-2-8 友好校や姉妹都市との教育交流を通した国際理解教育を推進します	48頁
1-2-9 小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の職員を含めた連携事業及び交流を推進します	49頁
1-2-10 学校や児童生徒の実態を踏まえた特色ある学校づくりを推進します	50頁
1-2-11 心を豊かにする読書活動を推進します	51頁
1-2-12 教育相談体制の充実を図ります	52頁
基本的施策(3) 健やかな体をはぐくむ教育の推進	
1-3-1 児童生徒の心身の健康を増進します	53頁
基本的施策(4) 安心、快適な学習環境づくり	
1-4-1 学校図書の充実と利用の促進を図ります	54頁
1-4-2 統合型校務支援システムの効果的な運用を推進します	55頁
1-4-3 学校教育施設(小学校・中学校、給食センターなど)の計画的整備を推進します	56頁

基本目標2 みんなで取り組む青少年の育成

基本的施策(1) 地域と共にある学校づくり	
2-1-1 特色ある学校づくりの充実と教職員の研修の場の提供を推進します	57頁
2-1-2 ゲストティーチャーを活用し、地域の歴史・文化・産業等をテーマにした学習を推進します	58頁
2-1-3 積極的な学校公開等による地域に開かれた学校づくりを推進します	59頁
2-1-4 見守り隊など、地域での子どもの安全を守る取組を推進します	60頁
2-1-5 コミュニティ・スクールの活動の充実を図ります	61頁
基本的施策(2) 青少年の健全育成	
2-2-1 青少年健全育成の課題について関係機関相互の協力により調査・研究に努めます	62頁
2-2-2 青少年の問題行動の抑止と青少年を有害環境から守る取組を推進します	63頁
2-2-3 青少年に次代を担う者としての自覚・自立を促します	64頁
2-2-4 さまざまな体験活動を通し、青少年の豊かな心を育成します	65頁
基本的施策(3) 学び合う、支え合う地域社会づくり	
2-3-1 家庭教育事業の充実に向けた連携及び支援体制を整えます	66頁
2-3-2 家庭の教育力を高めるため、保護者に向けた啓発に努めます	67頁
2-3-3 放課後子ども教室など、地域での安全で安心な子どもの居場所づくりの取組を推進します	68頁
2-3-4 「ののいちっ子を育てる」市民会議の活動を支援します	69頁
2-3-5 青少年の健全育成に取り組む地域社会活動を支援します	70頁

基本目標3 生涯学習の充実

基本的施策(1) 多種多様な学びの機会の提供

3-1-1 社会のさまざまな学習ニーズに対応した公民館事業を推進します 71頁

3-1-2 市民の読書活動とさまざまな学びを支える図書館サービスの充実を図ります 72頁

基本的施策(2) さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供

3-2-1 市民が共に学び合う場を創出します 73頁

3-2-2 社会教育関係団体の自主的、自発的な活動を支援します 74頁

基本的施策(3) 生涯学習施設の利用促進

3-3-1 生涯学習施設が十分な機能を保持するように努め、利用を促進します 75頁

3-3-2 まちづくりの拠点として、カレード、カミーノの積極的活用を図ります 76頁

基本目標4 文化活動の充実

基本的施策(1) 市民文化・市民芸術の活性化

4-1-1 文化・芸術に親しむ機会を充実します 77頁

基本的施策(2) 文化財と文化資産の保全・再整備と活用

4-2-1 郷土芸能伝承行事の団体活動や後継者の育成を支援します 78頁

4-2-2 市内の文化遺産を活用した企画展やイベントなどを充実します 79頁

4-2-3 埋蔵文化財発掘調査の最新情報の発信を充実します 80頁

4-2-4 市内の文化遺産の情報を発信するデジタル資料館を充実します 81頁

4-2-5 市内の文化遺産のガイダンス設備を充実します 82頁

4-2-6 史跡末松廃寺跡の解明を進め魅力ある再整備を実施します 83頁

4-2-7 貴重な歴史遺産である史跡御経塚遺跡の再整備を実施します 84頁

4-2-8 文化財施設の計画的整備と活用を図ります 85頁

基本目標5 スポーツ活動の充実

基本的施策(1) 生涯スポーツの普及と振興

5-1-1 市民の誰もが参加でき、地域や年齢層に合ったスポーツの普及など、生涯スポーツを推進します 86頁

5-1-2 高齢者のスポーツ活動を促進します 87頁

5-1-3 体育協会やスポーツ少年団、認定クラブ、民間スポーツクラブ、高校、大学のスポーツ活動との連携を図り、市民の自主的なスポーツ活動への参加を促します 88頁

5-1-4 スポーツに関わりを持つ市民の増加を推進します 89頁

基本的施策(2) スポーツ団体の育成

5-2-1 研修会や講習会などの開催により、指導者の育成と指導力の向上を図ります 90頁

5-2-2 競技スポーツの強化のため、選手の発掘や競技力向上に向けた取組を推進します 91頁

5-2-3 競技団体が主体となる各種のスポーツイベントなど、自主運営に向けた取組を推進します 92頁

基本的施策(3) スポーツ施設の利用促進と整備

5-3-1 市スポーツ施設及び学校体育施設の一般開放など、市民に開かれた施設活用を推進します 93頁

5-3-2 スポーツ施設の有効利用のため、市スポーツ施設、学校体育施設の計画的な運用を図ります 94頁

5-3-3 スポーツ施設の計画的整備を推進します 95頁

第5章
資料編

1. 教育委員会機構図	96頁
2. 施設一覧	97頁
3. 野々市市教育ユニバーサルプラン策定委員会設置要綱	100頁
4. 委員名簿	101頁
5. 第3次教育ユニバーサルプランの策定経過	103頁
6. 第2次プランの検証	

基本目標1 学校での教育の推進

基本的施策(1) 「確かな学力」を身に付けた児童生徒の育成	105頁
基本的施策(2) 関わりの中で豊かな人間性を育てる教育の推進	108頁
基本的施策(3) 教育指導体制の充実と教職員の資質向上	111頁
基本的施策(4) 教育環境の充実	114頁
基本的施策(5) 地域に根ざした学校づくり	117頁

基本目標2 家庭・地域社会での教育の推進

基本的施策(1) 家庭教育、子育ての支援の充実	119頁
基本的施策(2) 青少年の健全育成	124頁
基本的施策(3) 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上	128頁

基本目標3 生涯学習の推進

基本的施策(1) 生涯教育と社会参画の推進	131頁
基本的施策(2) 文化・芸術活動の推進	137頁
基本的施策(3) 伝統行事・文化財の保護と活用	139頁
基本的施策(4) スポーツ活動の推進	142頁
基本的施策(5) 生涯学習環境の整備	146頁

第1章 計画の基本的事項



1. 計画策定の趣旨

野々市市教育委員会では、平成24(2012)年3月に「第2次野々市市教育ユニバーサルプラン」(教育振興基本計画)を策定し、平成29(2017)年12月には中間評価及び見直しを行い、「学びと出会い 夢かなう まち」を基本理念として、計画的な教育行政の推進に努めてきました。

当該計画が令和3(2021)年度末に計画期間を終了するにあたり、これまでの考え方を継承しつつ、教育をとりまく社会状況の変化などを踏まえ、令和4(2022)年度からの10年間の教育行政の方向性や基本的な施策を総合的・具体的に進めていくことを目的として、新たに「第3次野々市市教育ユニバーサルプラン」(教育振興基本計画)を策定しました。

ユニバーサルとは、「すべての人の」という意味があります。

教育ユニバーサルプランという名前には、「教育には「すべての人」、「万人」がかかわって欲しい」という意味が込められています。

2. 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

教育基本法(抜粋)

(教育振興基本計画)

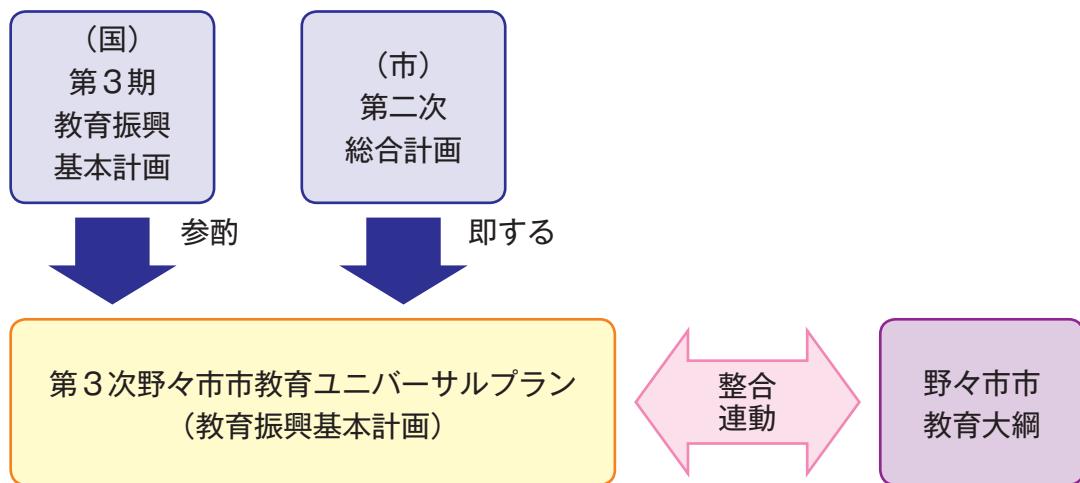
第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 本市における位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの基本指針である「野々市市第二次総合計画」における教育に関する施策を総合的かつ具体的に進めて行くための計画です。

また、市長が策定する「野々市市教育大綱」との整合性、連動性を図っております。



参考 「野々市市教育大綱」の法的な位置づけ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。



3. 計画の期間、進行管理

計画の期間は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

なお、社会環境の変化や市民ニーズなどを考慮し、市民と協働で中間評価（令和9（2027）年度予定）を行なながら、必要に応じて見直しを行います。

また、本計画を着実に推進していくため、実施した事業について、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める点検及び評価を有識者等の知見を活用しながら実施します。



第2章 教育を取り巻く社会の動向



1. 国の動向

(1) 第3期教育振興基本計画(計画期間:平成30(2018)~令和4(2022)年度)

平成30(2018)年6月に、国の第3期教育振興基本計画が閣議決定されました。この計画では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿をめざすこととしています。

<個人と社会のめざすべき姿>

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

また、教育を通じて生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化を、今後の政策の中心課題に据えて取り組むこととし、次の5つの基本的な方針が設定されました。

<今後の教育政策に関する基本的な方針>

- ① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成する
- ② 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③ 生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ⑤ 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 学習指導要領の改訂

新しい学習指導要領が、小学校は令和2(2020)年度から、中学校は令和3(2021)年度から全面実施されました。

学習指導要領とは

全国どの学校でも一定の教育水準が保てるよう、国が定めている教育課程(カリキュラム)の基準です。およそ10年に一度改訂され、これをもとに子どもたちの教科書や時間割が作られます。



改訂の主なポイント

- ① 主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視した授業改善を図る。
- ② カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る。
- ③ 社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう「学びに向かう力、人間性など」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」三つの力をバランスよくはぐくむ。

2. 県の動向

第3期石川の教育振興基本計画(計画期間：令和3(2021)～令和7(2025)年度)

令和3(2021)年3月に、第3期石川の教育振興基本計画が策定されました。この計画では、基本理念である「未来を拓く心豊かな人づくり」をはじめ、第2期計画の基本的な考え方を継承し、先人より培われてきた豊かな歴史と文化、高い技術力を有するものづくり企業や高等教育機関の集積など、石川県の個性ともいいうべき数多くの財産を活かしながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、石川県の未来を担う人材の育成に取り組むこととしております。

＜めざす人間像＞

- ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献する人間
- 生涯学び続ける意欲に満ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間
- 責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間
- 健康や体力の増進に努める、活力ある人間

＜基本目標＞

- ① いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します
- ② 学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力を育成します
- ③ 豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくりを推進します
- ④ 信頼される質の高い学校づくりを推進します
- ⑤ 高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上を推進します
- ⑥ 社会全体で家庭や地域の教育力の向上を推進します
- ⑦ 生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します
- ⑧ ライフステージに応じたスポーツ活動を充実します

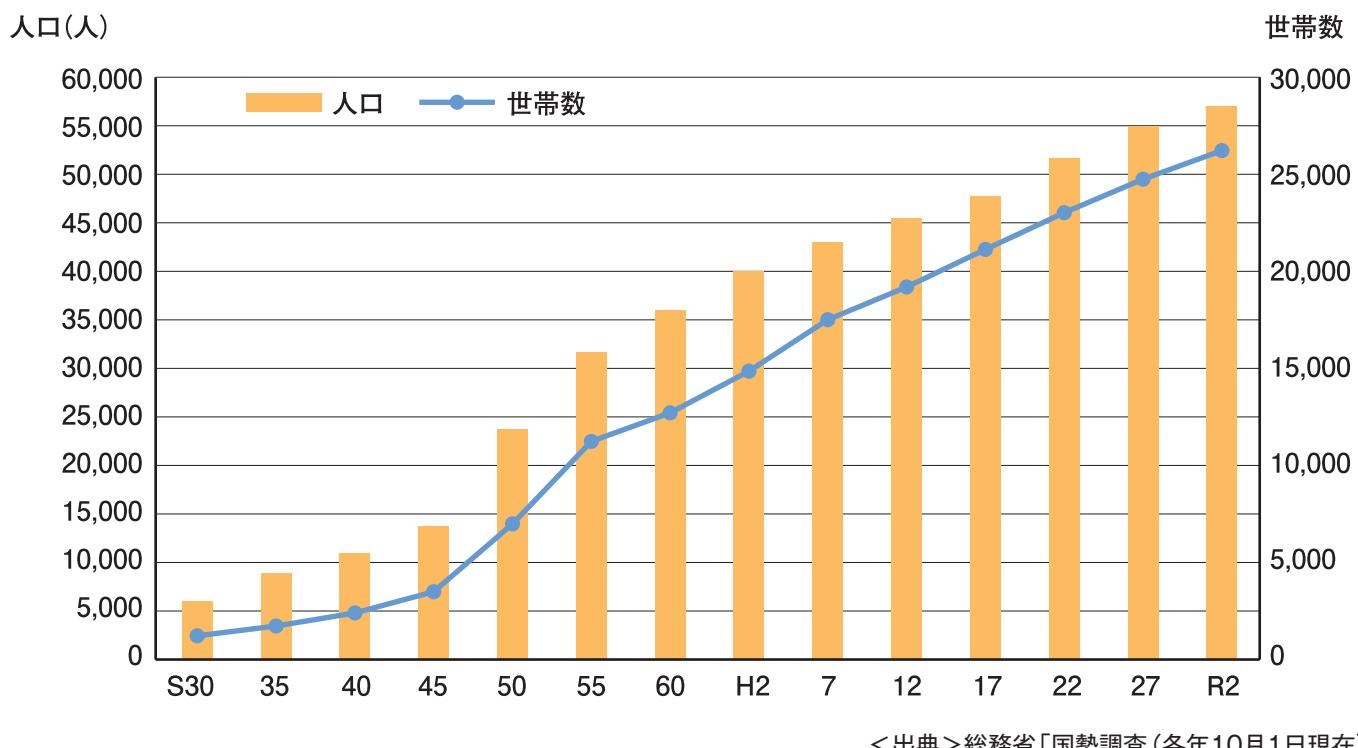
3. 野々市市の現状

(1) 人口の推移

令和2(2020)年の国勢調査の結果、人口は57,238人となり、平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間で、2,139人増加しました。

また、世帯数は、26,200世帯となり、平成27(2015)年から令和2(2020)年の5年間で、1,441世帯増加しました。

現在、西部中央地区(田尻町・堀内・蓮花寺町)及び中林地区(中林・上林)にて、土地区画整理事業による整備が進んでおり、さらに人口が増加していくことが予想されます。



(2) 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された令和12(2030)年までに持続可能で、よりよい世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

また、SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、日本では平成28(2016)年12月にSDGs実施指針が策定されております。



本市においても、「SDGsの推進」を第二次総合計画の基本姿勢の一つとして掲げ、持続可能なまちづくりの実現を図ることとしています。

本計画でも、SDGsの17のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」の考え方を中心として取り入れ、すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進することをめざしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



<出典>国連広報センター「SDGs 持続可能な開発目標」

野々市市第二次総合計画におけるSDGs達成に向けた取組方針

ゴール	取組方針
1 貧困をなくそう 	貧困状態にあるなど、支援が必要な人を地域全体で支え、自立した生活を営むことができるよう支援します。
2 貧困をゼロに 	農地の有効活用や地産地消の推進を図り、魅力ある農産物の生産を支援します。
3 すべての人に健康と福祉を 	健康増進に向けた取組や感染症対策、医療体制の充実により、安心して健康的に暮らすことができる環境を整えます。
4 質の高い教育をみんなに 	学校教育と社会教育の充実を図り、全ての人が生涯にわたって学べる環境を整えます。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	家庭から地域社会、職場に至るまで、あらゆる場面においてジェンダー平等が実現できるよう取り組みます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	靈峰白山を源とする地下水の保全と上下水道の適切な管理などを通じて、安全で豊かな水環境を確保します。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	温室効果ガスの排出削減に向けた省エネ活動を進めるとともに、再生可能エネルギーなど地球環境にやさしいエネルギーの普及啓発を進めます。

8 働きがいと 経済成長の ためのまちづくり	事業者や起業に意欲のある人に対する支援の充実により、野々市らしい産業の創出に取り組むとともに、誰もが働きやすい環境づくりを進め、地域経済の活性化を図ります。
9 異質な技術革新の 基盤をつくる	市内に立地する大学や地元企業などとの連携を深めながら、新たな産業の創出や育成を進めます。
10 人々の不平等 をなくす	誰もが個性と能力を十分に発揮することができ、価値観や生活習慣などの多様性を認め合いながら、支え合って暮らすことができる地域をつくります。
11 住み抜けられる まちづくりを	災害対策の推進や地域公共交通の利便性の向上、公共施設の利用促進などにより、安全・安心、快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めます。
12 ごみの減量化の ための責任	ごみの減量化のための取組など環境負荷軽減に向けた普及啓発に取り組むとともに、地産地消など環境負荷の小さい消費活動を促進します。
13 気候変動に 対応する	脱炭素化に向けた環境啓発を推進するとともに、気候変動の影響で増加する災害への対策を強化します。
14 海の豊かさを 守ろう	下水道事業の普及やごみの減量、公害の防止などを通じ、市内の水環境を保全することで、海の資源の保全に貢献します。
15 緑の豊かさを 守ろう	緑地や農地などを保全することで、生物多様性の損失を防止するとともに、緑の豊かさや生態系を守ることの普及啓発を進めます。
16 平和と公正を すべての人に	差別や偏見、虐待をなくすとともに、全ての市民がまちづくりに参加できる平和で公正な社会づくりに取り組みます。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	市民協働のまちづくりを基本姿勢として、パートナーシップによる取組を通じて、総合計画で定めるめざす姿の実現を図ります。

(3)「人生100年時代」の到来

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、日本人の平均寿命は著しく伸びており、人生100年時代の到来が予想されています。

この人生100年時代を、すべての人が元気に活躍し、より豊かに生きるため、生涯にわたって質の高い学びを重ね、自己の能力を高めることや、スポーツや文化芸術活動、地域コミュニティ活動などに積極的に関わることの重要性が一層高まっています。

なお、厚生労働省が平成30(2018)年4月に公表した「平成27年市区町村別生命表」によると、本市の女性の平均寿命は88.6歳、男性の平均寿命は81.8歳でした。男女とも、県内では第1位、女性については、全国1,888市区町村のうち第5位という結果になっています。全国的にみても、本市は長寿のまちであることがわかります。



市区町村別平均寿命(上位10市区町村)

(単位:年)

順位	男			女				
	都道府県	市区町村	平均寿命	都道府県	市区町村	平均寿命		
1	神奈川県	横浜市	青葉区	83.3	沖縄県	中頭郡	北中城村	89.0
2	神奈川県	川崎市	麻生区	83.1	沖縄県	中頭郡	中城村	88.8
3	東京都	世田谷区		82.8	沖縄県	名護市		88.8
4	神奈川県	横浜市	都筑区	82.7	神奈川県	川崎市	麻生区	88.6
5	滋賀県	草津市		82.6	石川県	野々市市		88.6
6	大阪府	吹田市		82.6	神奈川県	横浜市	都筑区	88.5
7	大阪府	箕面市		82.5	熊本県	菊池郡	菊陽町	88.5
8	長野県	大町市		82.5	東京都	世田谷区		88.5
9	奈良県	生駒市		82.4	神奈川県	横浜市	青葉区	88.5
10	神奈川県	川崎市	宮前区	82.4	神奈川県	川崎市	宮前区	88.4

<出典>厚生労働省「平成27年市区町村別生命表」

(4) グローバル化の進展

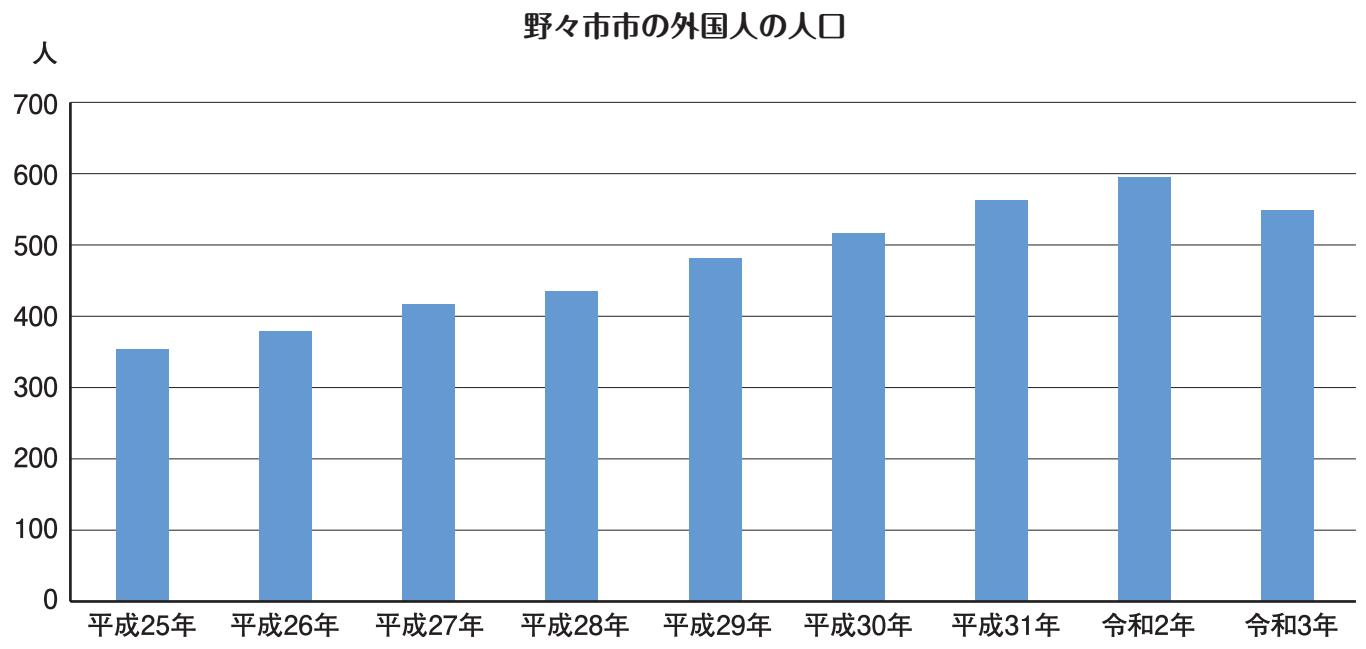
あらゆる場所でグローバル化は加速しており、情報通信や交通分野での技術革新により、人々の生活圏も広がっています。社会のあらゆる分野でのつながりが、国境を越えて活性化しており、グローバル競争の激化が予想されています。

国際社会で活躍する人材の育成を図るために、郷土の伝統や文化を受け止め、その良さを継承・発展させるための教育を充実させることが必要です。

また、グローバル化が急速に発展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっています。

これらのこと踏まえ、新学習指導要領では、小学校・中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機づけを高めたうえで、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視することとしています。

本市においては、次世代を担う児童に国際的な視野をもってもらうことを目的として、昭和60(1985)年から継続して行っている、野々市小学校の友好校「深圳小学」との国際交流事業を異文化に触れる大切な機会として引き続き実施していきます。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、外国語教育のさらなる充実・強化を図っていく必要があります。



<出典>住民基本台帳(各年3月31日現在)

(5) 超スマート社会(Society 5.0)の到来

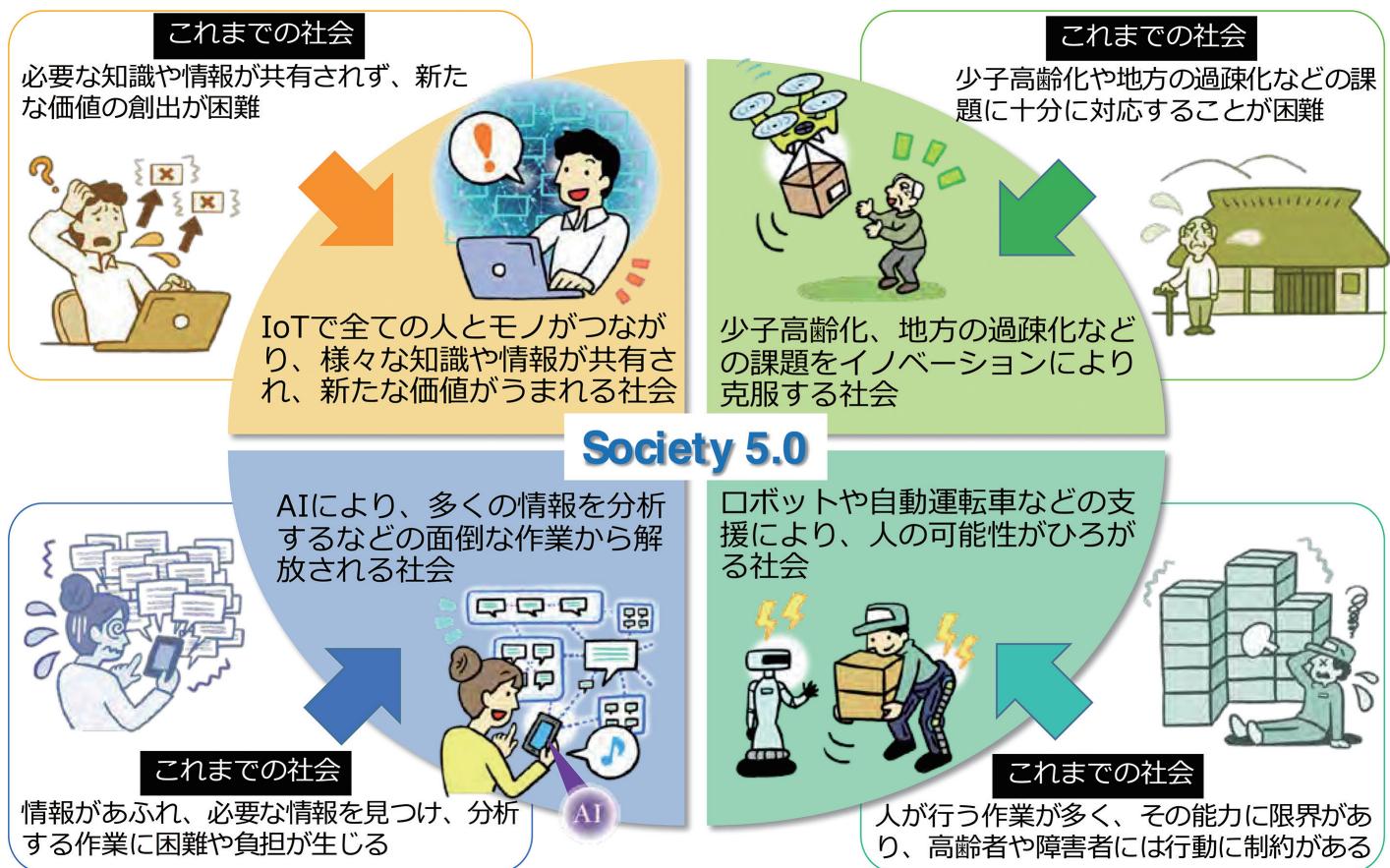
令和12(2030)年頃には、第4次産業革命とも言われる、IoTやビッグデータ、AIをはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society 5.0)の到来が予想されています。

技術革新の進展により、今後10年～20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている中、ICTを主体的に使いこなす力だけでなく、他者と協働し、人間ならではの感性や創造性を發揮しつつ新しい価値を創造する力を育成することが一層重要になります。

このような中、子どもたちには、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が必要であり、本市では、令和2(2020)年度、国のGIGAスクール構想による、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「児童生徒一人一台タブレット端末」と「小中学校における高速通信ネットワーク」を整備いたしました。今後、ICT機器の利活用のPDCAサイクル徹底等を進め、「多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない学び」を持続的に実施していくことが求められています。

また、市民一人ひとりが、生涯にわたって学びを重ね、それぞれの立場や分野で成長し、能力や可能性を最大限に引き出し、輝き続けられるよう、さまざまな学習の機会を提供する必要があります。





<出典>内閣府 HP

(6) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、国は、令和2(2020)年2月に、全国すべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に臨時休業を要請、同年4月には緊急事態宣言の対象区域を全国に拡大することとなりました。

本市においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市立小中学校の臨時休業、図書館や文化会館、体育館等の教育関連施設の臨時休館、各種行事・イベントの中止や延期、規模縮小など教育活動に甚大な影響をもたらす事態となっております。

新しい生活様式を実践するため、所管施設へアルコール消毒液等の衛生管理物品を配備したほか、小中学生を対象に夏用マスク及び図書カードの配付、市立小中学校の手洗い場を自動水栓やレバー水栓に改修、給食調理ができなくなった場合に備えた非常食の配備、各教室へのサーチュレーターの設置、教員用ハンズフリーマイクの配備、各教室の机、椅子などに抗菌・抗ウイルス剤を塗布するなど、さまざまな対策を講じて参りましたが、引き続き、感染症対策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた長期的な対応が求められています。

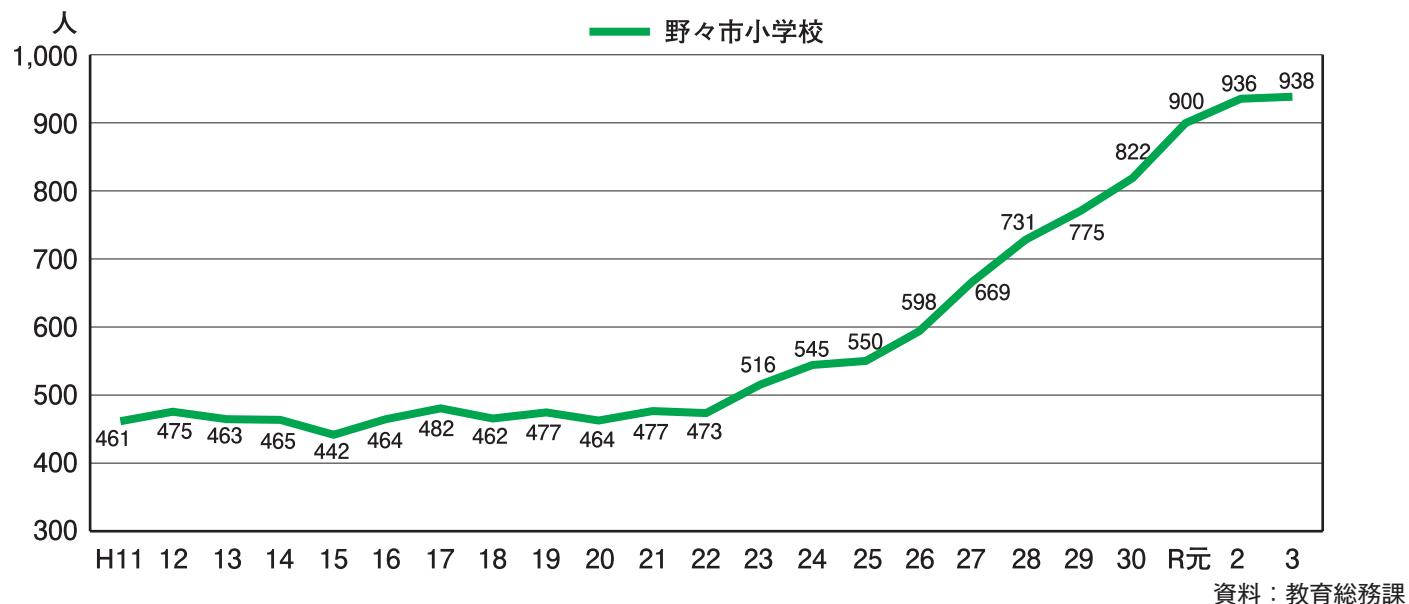
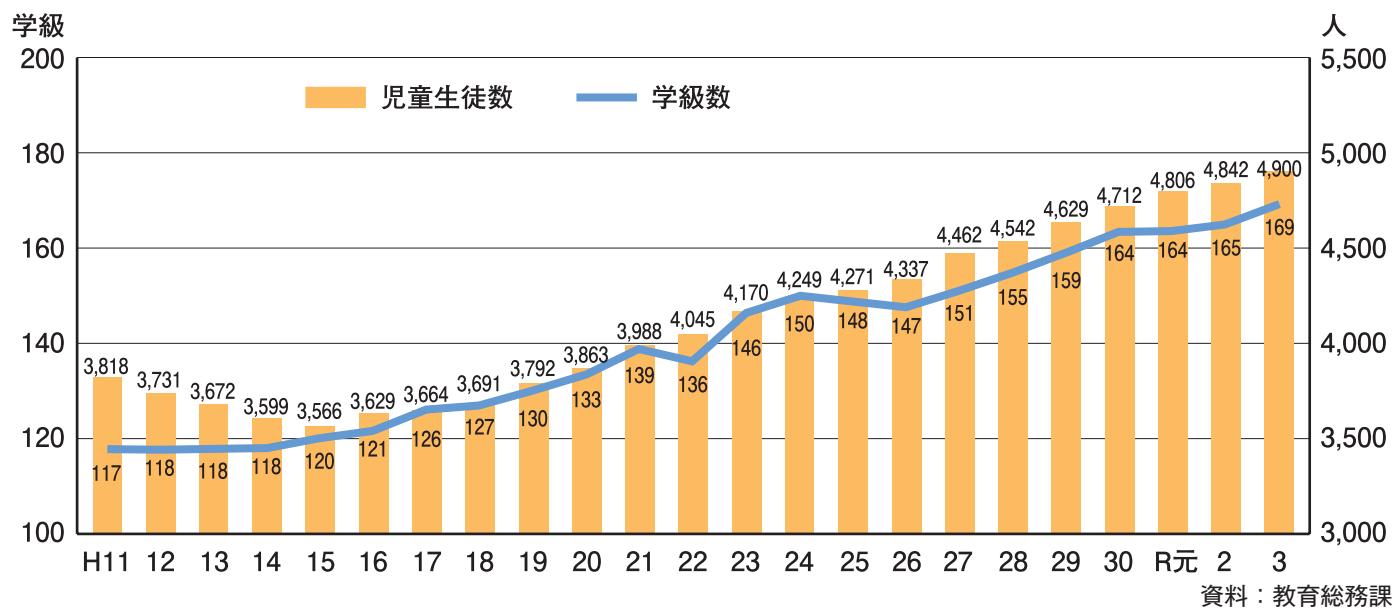
(7) 児童生徒の推移(各年5月1日現在)

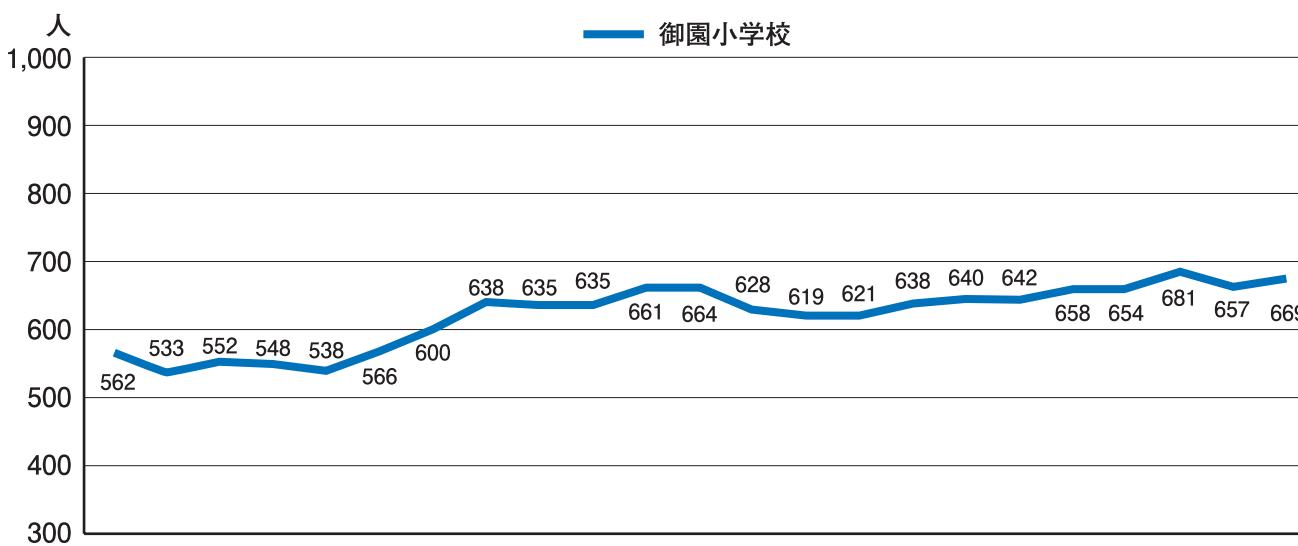
市立小中学校は、令和3(2021)年5月1日現在、小学校5校、中学校2校の合計7校です。

このうち、野々市小学校、野々市中学校、布水中学校の児童生徒が増加傾向にあるため、教室数が不足することのないよう、児童生徒数の推移を見極めながら、校舎の増築や改修、校区の変更も含め、幅広い観点から適切に対応していくことが求められています。

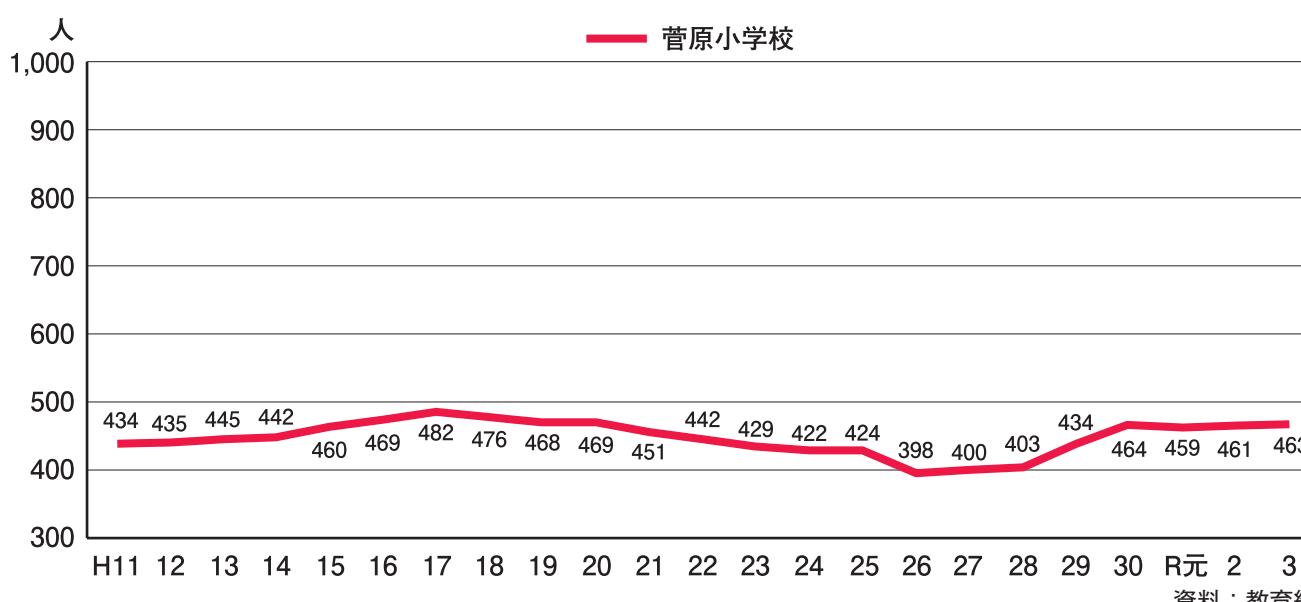
なお、文部科学省は、小学校において、少人数学級(35人学級)を令和3(2021)年度から段階的に実施することとしておりますが、本市の場合、4年生まではすでに35人学級となっており、今後、影響が出てくる可能性があるのは、5年生が対象となる令和6(2024)年度以降になる見込みです。

野々市市立小中学校の児童生徒数の推移

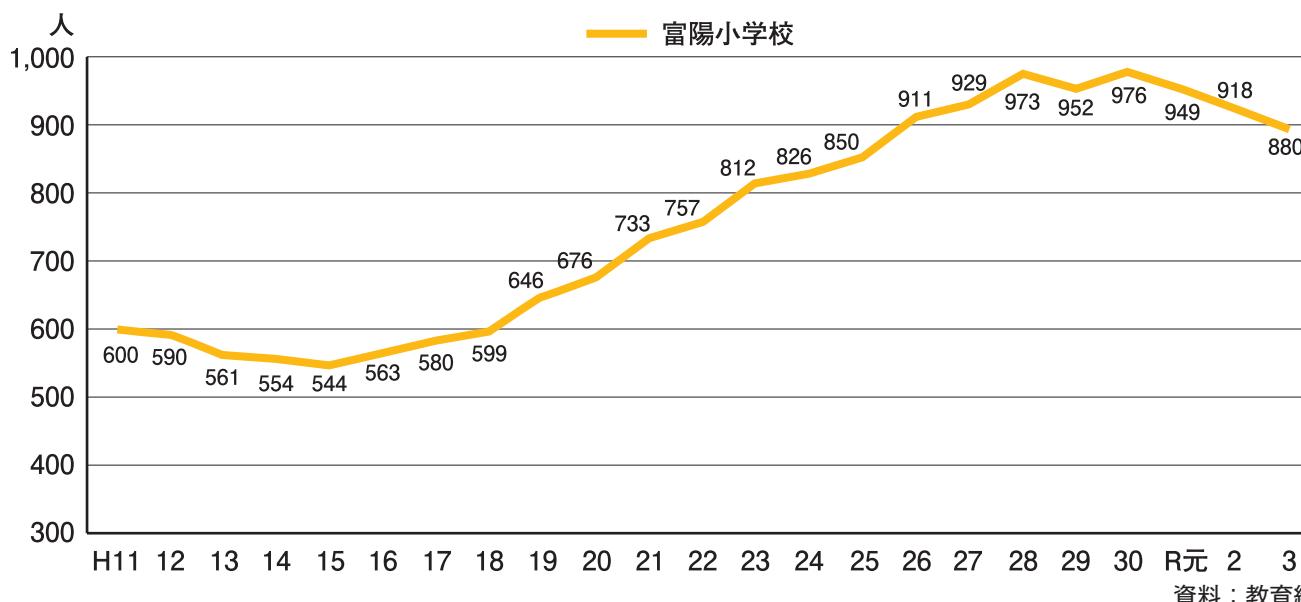




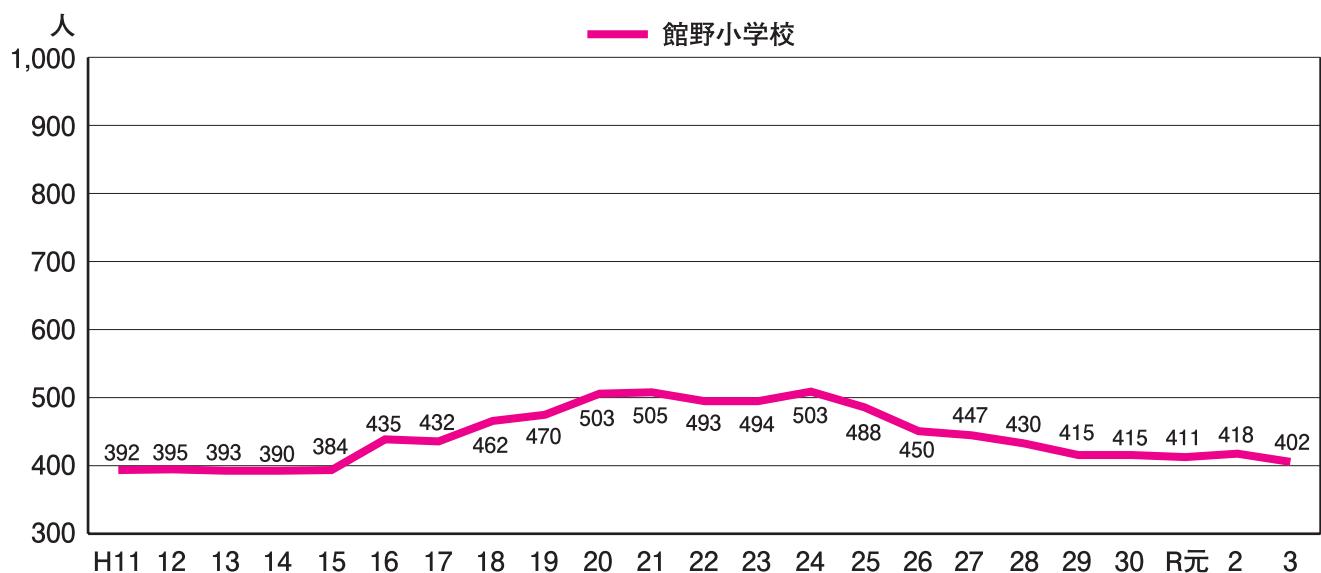
資料：教育總務課



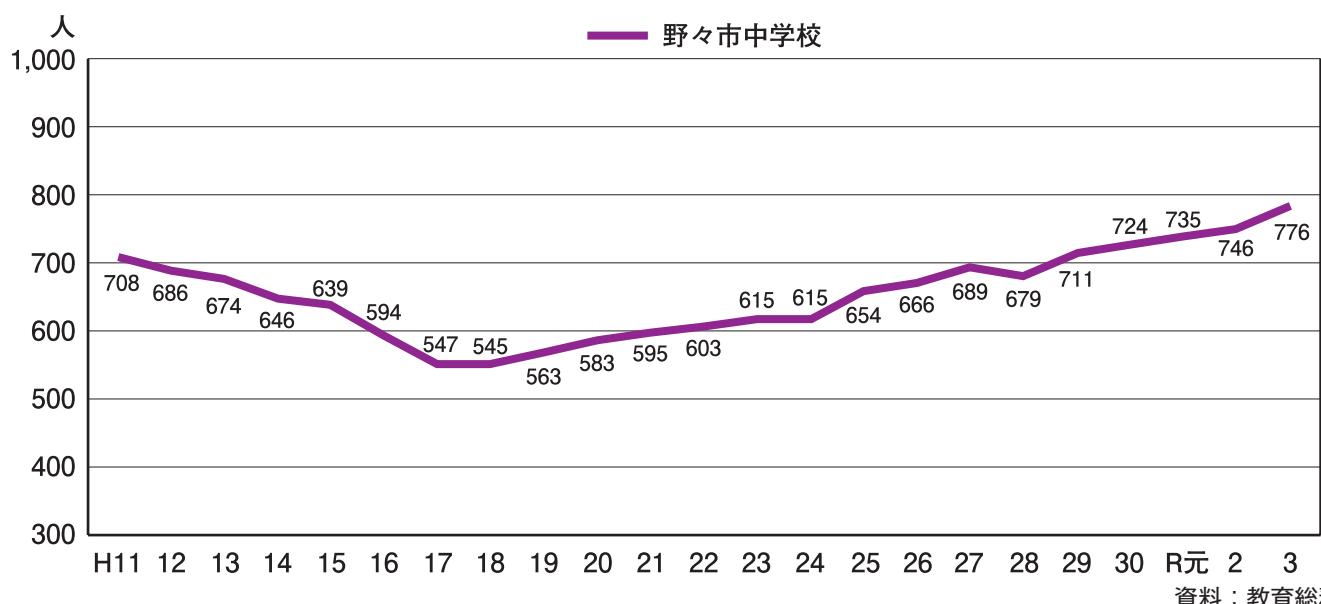
資料：教育總務課



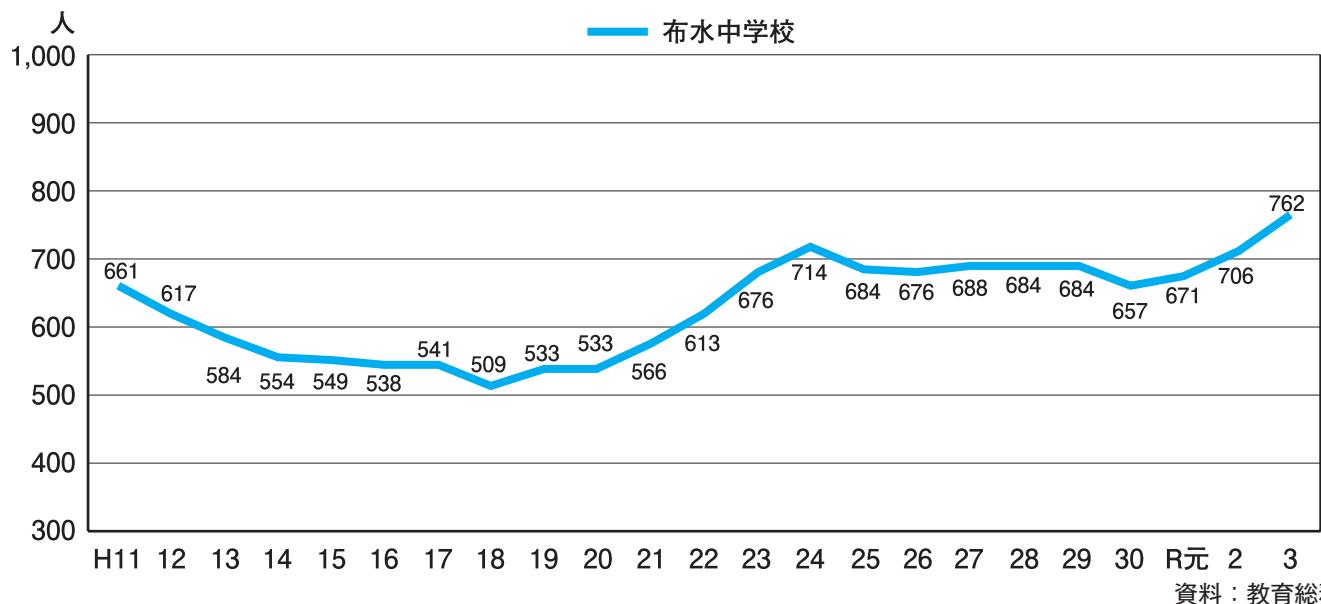
資料：教育總務課



資料：教育総務課



資料：教育総務課



資料：教育総務課



(8) 教職員の時間外勤務時間の現状

教員の世代交代により、若い教員と管理職の教員の業務負担が増加しています。また、中学校では、部活動を指導する教員に過重な負担がかかっています。

本市では、教職員の多忙化改善の取組が進み、教員の時間外勤務時間は年々減少しています。しかしながら、小学校では1割、中学校では5割に迫る数の教員が、いわゆる「過労死ライン」とされる月80時間を超える時間外勤務を行う月もあり、看過できない多忙な状況となっています。

令和2(2020)年度 月			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
小学校	80時間越	人	3	0	23	12	0	4	9	5	1	0	1	7
	調査対象職員数	人	173	175	173	173	175	173	172	173	172	171	173	167
	比率	%	1.7	0.0	13.3	6.9	0.0	2.3	5.2	2.9	0.6	0.0	0.6	4.2
	県平均比率	%	4.1			3.0			3.9			1.9		
中学校	80時間越	人	0	0	15	27	0	36	41	18	9	2	7	22
	調査対象職員数	人	86	86	86	85	86	85	85	85	85	85	85	83
	比率	%	0.0	0.0	17.4	31.8	0.0	42.4	48.2	21.2	10.6	2.4	8.2	26.5
	県平均比率	%	7.9			18.0			17.8			8.3		

資料：教育総務課

(9) 児童生徒の学力の状況

① 令和3(2021)年度全国学力・学習状況調査

実施日 令和3年5月27日(木)

対象学年 小学校 6年生(国語 算数)

中学校 3年生(国語 数学)

※例年4月に実施していますが、新型コロナウイルス感染症により全国的に学校教育に多大な影響が生じている状況を踏まえ、可能な限り多くの児童生徒が同じ条件のもとで参加できるよう、令和3(2021)年度は5月の実施となりました。

全国学力・学習状況調査の目的(文部科学省通知より)

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること

② 結果の概要

⑦ 教科に関する調査

- ・ 小学校 6年生 国語 県平均をやや下回り、全国平均をやや上回りました。
- 算数 県平均をやや下回り、全国平均と同程度でした。
- ・ 中学校 3年生 国語 県平均をやや下回り、全国平均と同程度でした。
- 数学 県平均を下回り、全国平均と同程度でした。

令和3(2021)年度 平成31(2019)年度

学年	教科	平均との比較		教科	平均との比較	
		県	全国		県	全国
小6	国語	▼	△	国語	—	△△
	算数	▼	—	算数	—	△
中3	国語	▼	—	国語	▼	△
	数学	▼▼	—	数学	▼	△

平均より5%以上高い △△上回る
 平均より2%以上5%未満高い… △やや上回る
 平均と2%未満の差 —同程度
 平均より2%以上5%未満低い… ▼やや下回る
 平均より5%以上低い ▼▼下回る

<出典>文部科学省「全国学力・学習状況調査」

① 質問紙調査

【県平均との差が大きい項目】

◆小学校・中学校共通

- ・ 総合的な学習の時間では、自分で課題を立て情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいると思うと回答した児童生徒の割合は、県平均を下回りました。
- ・ 学級活動における話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思うと回答した児童生徒の割合は、県平均を下回りました。

◆中学校

- ・ 携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていると回答する生徒の割合は、県平均を上回りました。



【平成31（2019）年度との比較】**◆小学校**

- ・学校で、コンピュータなどのＩＣＴ機器を、他の友達と意見を交換したり、調べたりするために週1回以上使うと回答した児童の割合は、平成31（2019）年度を上回り、県平均と同程度でした。

◆中学校

- ・国語、英語の勉強は好きと回答した生徒の割合は、平成31（2019）年度を上回り、県平均と同程度でした。

【新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じていた児童の割合は、県平均・全国平均と同程度でした。生徒の割合は、県平均をやや下回り、全国平均と同程度でした。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、計画的に学習を続けることができたと回答した児童の割合は、県平均と同程度であり、全国平均をやや上回りました。生徒の割合は、県平均・全国平均を下回りました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、規則正しい生活を送っていたと回答した児童の割合は、県平均と同程度であり、全国平均をやや上回りました。生徒の割合は、県平均をやや下回り、全国平均と同程度でした。



端末を活用した授業（小学校）



端末を活用した授業（中学校）

(10) 児童生徒の体力の現状

令和元(2019)年度の体力・運動能力調査の比較

- ・小学校5年生では、男子で「上体起こし」、女子で「握力」が県平均を上回っています。体力合計点は男女とも全国平均を上回っています。
- ・中学校2年生では、男子で「反復横跳び」「20mシャトルラン」、女子で「長座体前屈」「持久走」が県平均を上回っています。体力合計点は、女子が全国平均を上回っています。

令和元(2019)年度 児童生徒体力・運動能力調査結果(平均値)

小学校5年生	野々市市平均		県平均		全国平均	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力(kg)	16.79	16.53	16.84	16.42	16.37	16.09
上体起こし(回)	21.16	19.45	20.61	19.45	19.80	18.95
長座体前屈(cm)	34.10	38.16	34.81	38.96	33.24	37.62
反復横跳び(点)	44.67	41.42	44.73	43.02	41.74	40.14
20mシャトルラン(回)	54.61	41.19	56.46	45.82	50.32	40.80
50m走(秒)	9.28	9.57	9.27	9.50	9.42	9.63
立ち幅跳び(cm)	154.86	146.71	155.01	149.59	151.47	145.70
ソフトボール投げ(m)	21.27	13.25	22.65	14.60	21.60	13.59
体力合計点(点)	55.78	56.74	56.33	58.21	53.61	55.59

＜出典＞スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

中学校2年生	野々市市平均		県平均		全国平均	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
握力(kg)	27.13	23.51	29.09	24.11	28.64	23.74
上体起こし(回)	25.81	21.78	27.06	23.68	26.85	23.58
長座体前屈(cm)	42.37	48.68	44.83	47.71	43.43	46.29
反復横跳び(点)	53.51	47.81	53.21	48.15	51.87	47.25
持久走(秒)	396.38	315.39	404.33	294.33	400.03	290.55
20mシャトルラン(回)	86.82	55.67	85.63	59.48	83.13	57.98
50m走(秒)	8.00	8.80	7.99	8.80	8.02	8.81
立ち幅跳び(cm)	195.71	174.35	201.09	175.12	195.03	169.71
ソフトボール投げ(m)	19.87	12.31	21.28	13.61	20.35	12.87
体力合計点(点)	41.24	50.40	43.56	52.09	41.56	50.03

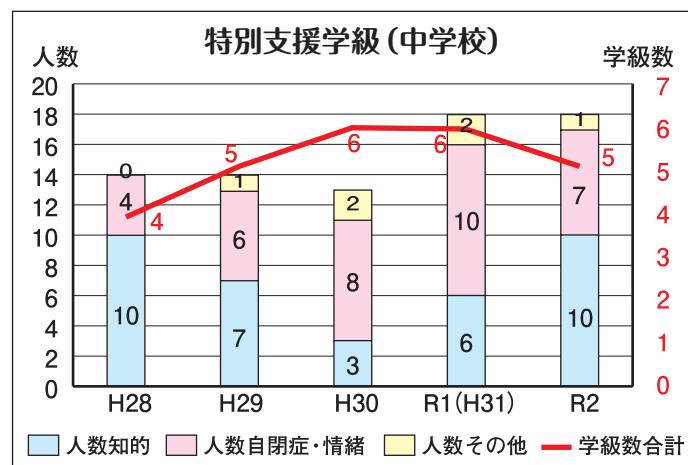
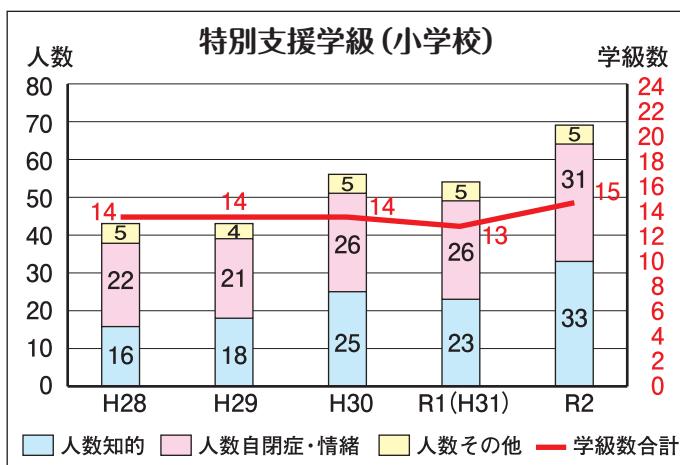
＜出典＞スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」



(11) 特別な支援を必要とする児童生徒の推移

① 特別支援学級数及び在籍児童生徒数の推移

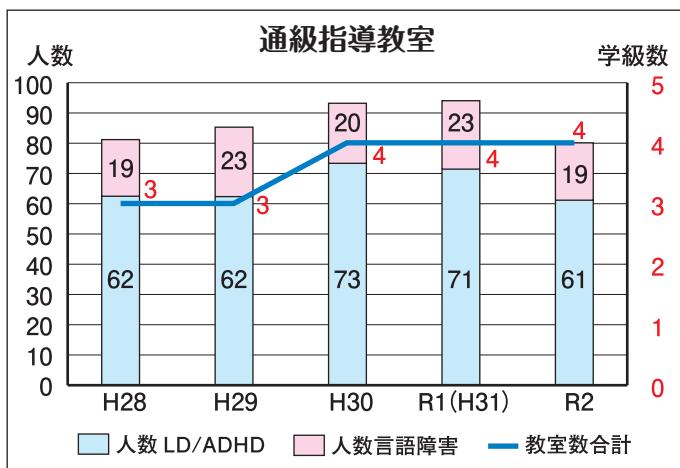
- 市立小中学校の児童生徒数は年々増加しており、特別支援学級に在籍する児童生徒数も増加しています。
- 特別支援学級在籍人数について、平成28(2016)年度と令和2(2020)年度を比較すると、26人(約1.6倍)増加しています。
- 特別支援学級数について、平成28(2016)年度と令和2(2020)年度を比較すると、4学級(約1.3倍)増加しています。



資料：教育総務課

② 通級指導教室在籍児童数の推移

- 市では小学校に通級指導教室を開設しています(令和2(2020)年度 LD／ADHD 2教室、言語1教室)。
- 利用児童数について、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度まで、ほぼ横ばいで推移しています。



資料：教育総務課



特別支援学級

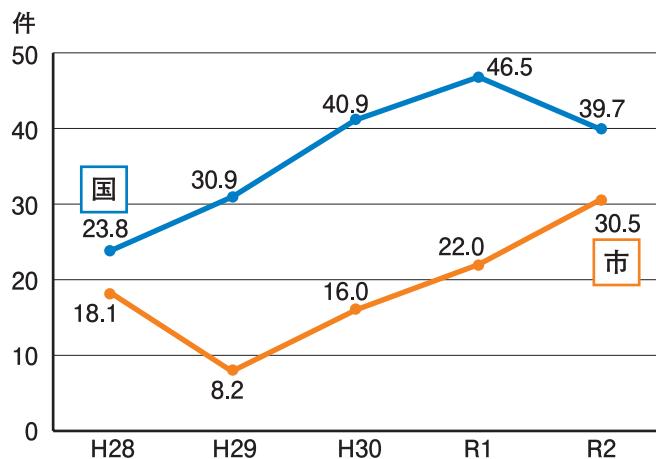
(12) いじめの認知件数の推移

令和2(2020)年度の本市における1,000人当たりのいじめの認知件数は、小中学校においては30.5件となっており、全国の39.7件に対して少ない状況にありますが、軽微な事案でも積極的に認知する体制を整えていくことから、今後も増える傾向にあります。

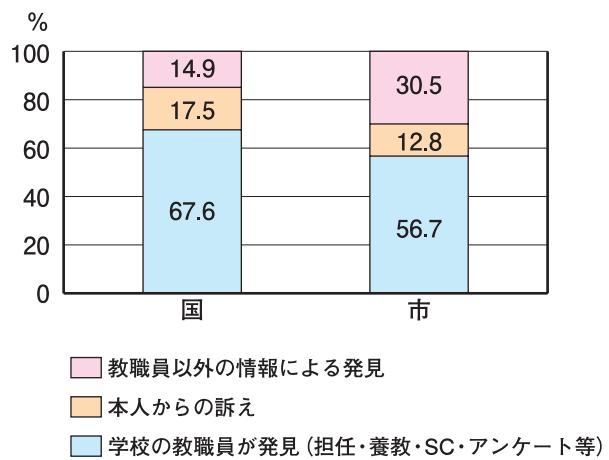
本市では、認知件数の増減のみを注視するのではなく、いじめの早期発見の観点から、児童生徒からの訴えが、まず担任などの身近な教職員にいち早く届くような関係性が望ましいことから、いじめ事案の発見のきっかけが、「児童生徒の訴え」あるいは「教職員及びアンケート調査」である認知件数全体の割合を重視することとしました。

令和2(2020)年度については、全国の85.1%に対して、本市では69.5%となっており、さらなる早期発見につながる取組を進めていく必要があります。

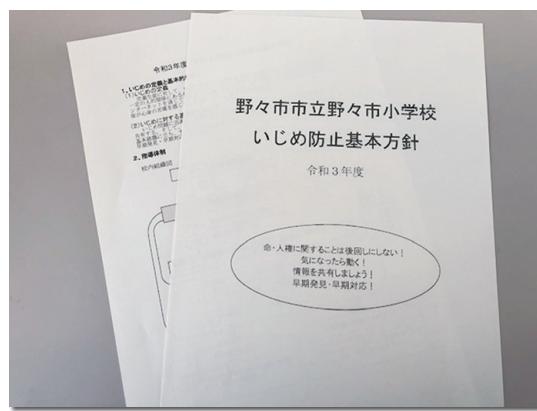
児童生徒1,000人当たりの
いじめの認知件数



R2 いじめ発見のきっかけ



<出典>文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



いじめ防止基本方針



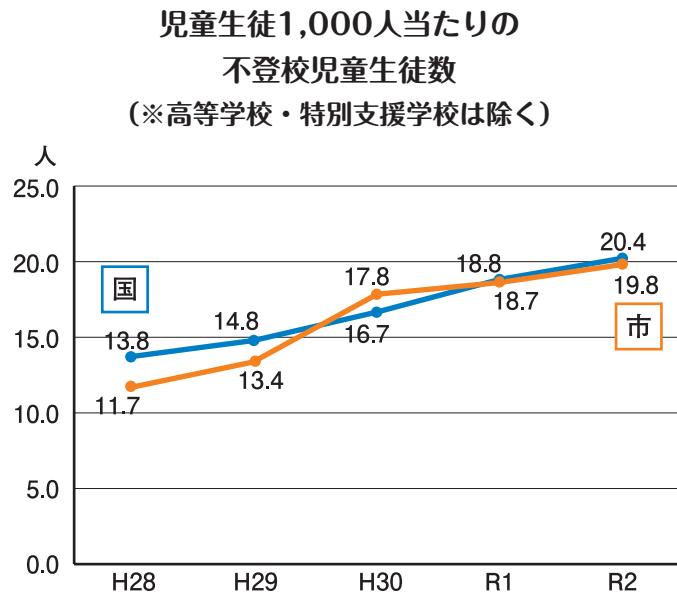
あいさつの桜



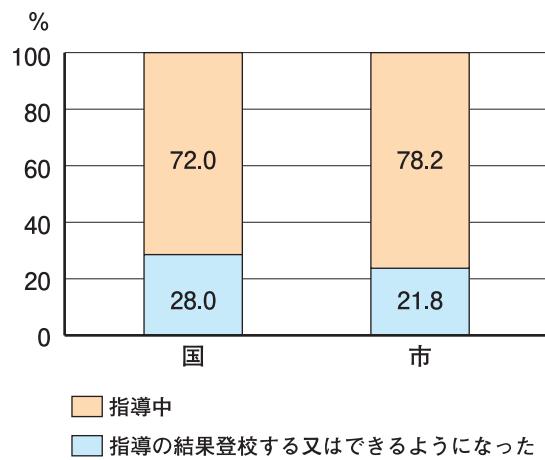
(13) 不登校児童生徒の推移

令和2（2020）年度の本市における1,000人当たりの、小中学校における不登校児童生徒数は、19.8人となっており、全国の20.4人に対して、ほぼ同程度の数値となっています。本市は小中学校の児童生徒数が増加していることから、今後も不登校児童生徒数は増加していくことが予想されます。

不登校児童生徒には、自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざした支援が求められることから、本市では、教職員が組織的・継続的に、当該児童生徒とその保護者に関わり続けています。その結果、「登校する又はできるようになった」という結果につながった児童生徒数の割合は、令和2（2020）年度では、全国の28.0%に対して、本市では21.8%となっており、さらなる教育相談体制の充実に取り組んでいく必要があります。



R2 不登校児童生徒への指導結果



＜出典＞文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



部活動「チームワークを高めよう！」



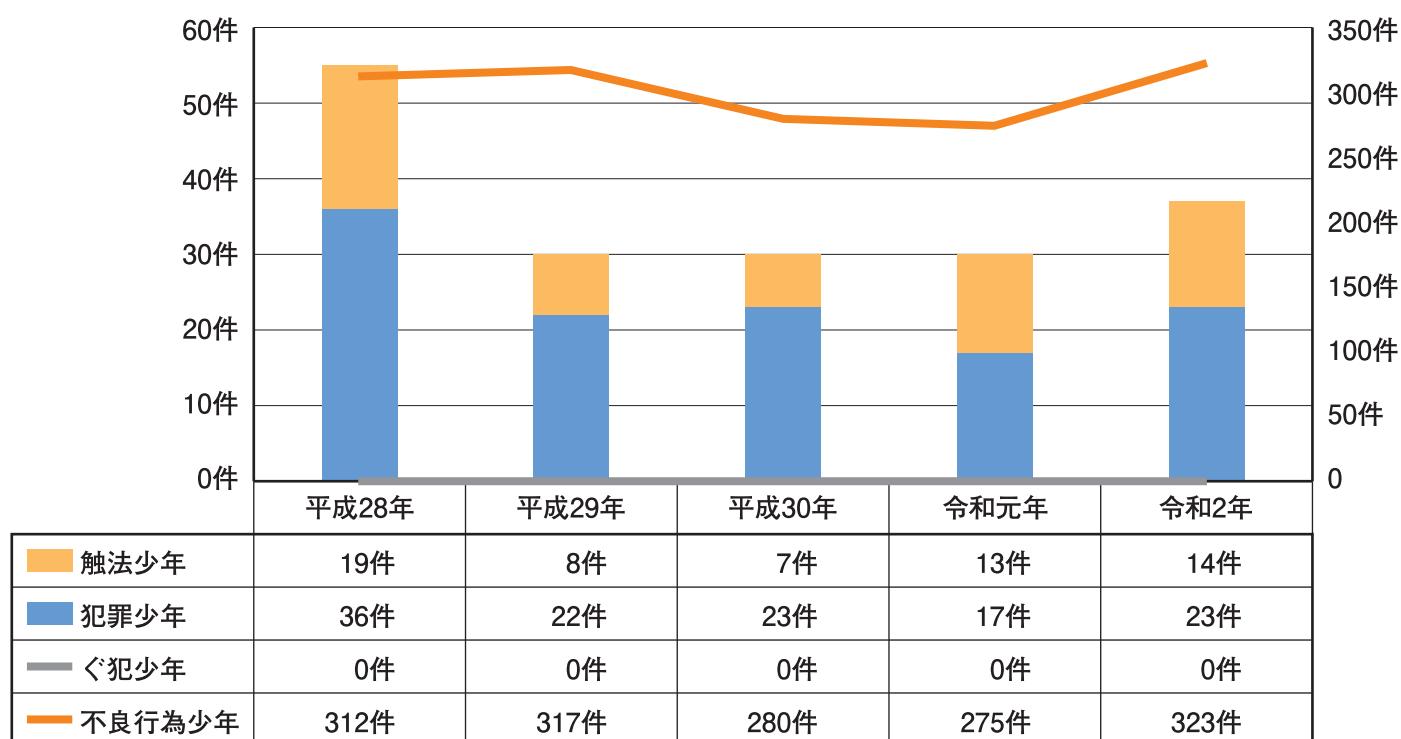
教育相談コーディネーター連絡会の様子

(14) 少年非行等の推移

白山警察署管内における少年非行等の件数は平成28(2016)年から全体的に減少傾向にありました。令和2(2020)年は、前年に比べ不良行為少年の件数等が増加しました。今後もこの動向について注視していく必要があります。

毎年、非行や被害の未然防止を目的とした児童生徒の保護者等による街頭巡回活動を実施しており、令和2(2020)年度においてはコロナ禍であっても参加率88%と高く、街頭巡回の重要性が浸透していることが伺えます。市内の環境は常に変化しており、大型店舗の移転や新規店舗の出店など、新規店舗との協力体制の構築や、新たな危険箇所の把握が必要となります。

少年非行等の推移



(注) 白山警察署管内における件数

資料：白山警察署 <出典>野々市市統計書



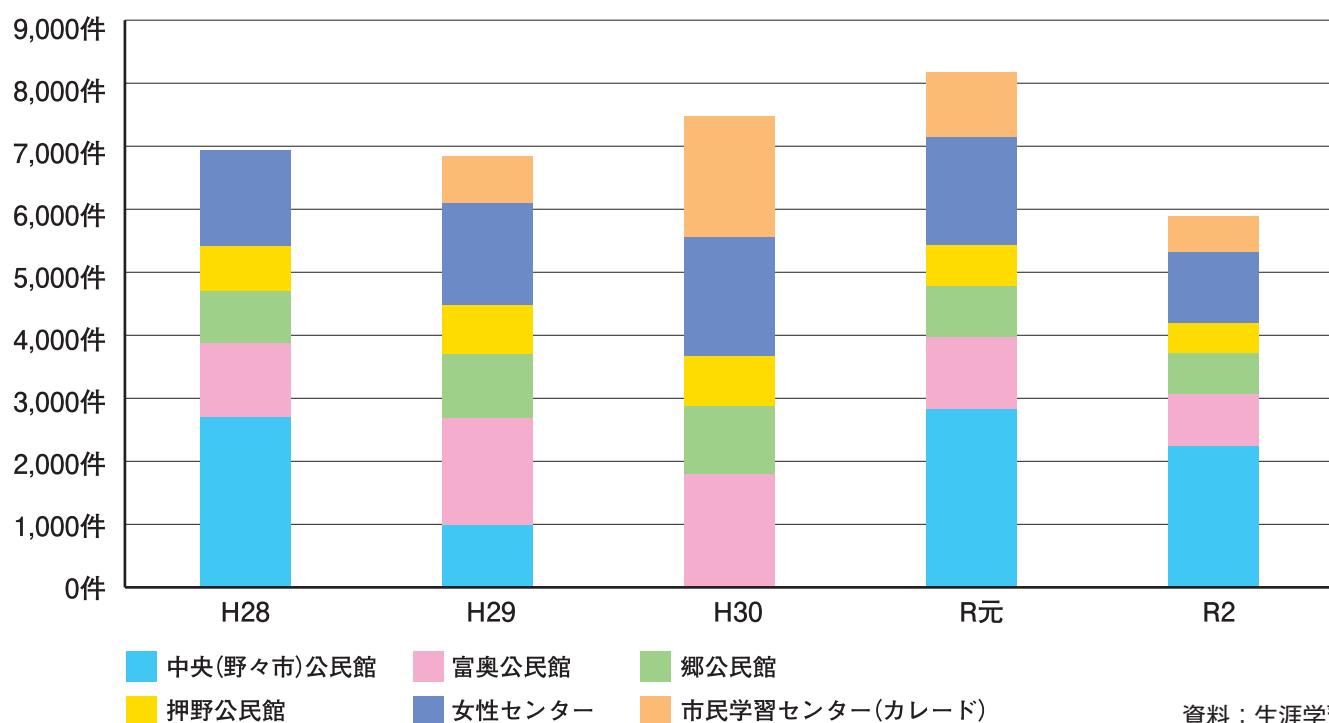
(15) 生涯学習施設の状況

貸館業務を行う市内の生涯学習施設には、中央(野々市)公民館と3つの地区公民館、女性センター、市民学習センター(カレード)があります。過去5年間では、平成29(2017)年度に市民学習センターが新規に運用を開始し、令和元(2019)年度に中央(野々市)公民館が「にぎわいの里ののいちカミーノ」にリニューアルされたことが主な動きです。中央(野々市)公民館の建設にかかる休館期間中に、地区公民館等はその代替施設としての役割を果たし、大いに利用されました。市民学習センター(カレード)においても、開館当初は代替使用の影響もあって非常に多くの利用がありました。

しかし、令和元(2019)年度の終わり頃から、コロナ禍によりサークル活動等の休止が相次ぎ、さらに施設の開館時間の短縮等の措置が取られたことによる大幅な利用減少が全施設において見られます。

今後は、多くの市民に利用されるよう利便性のPRに努めるとともに、感染症対策にも万全を期し、学習活動が継続できる方策を検討していくことが求められます。

生涯学習施設の年間利用件数



資料：生涯学習課

※ R2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休館及び開館時間の縮小あり。



にぎわいの里ののいち カミーノ



市民学習センター(カレード)

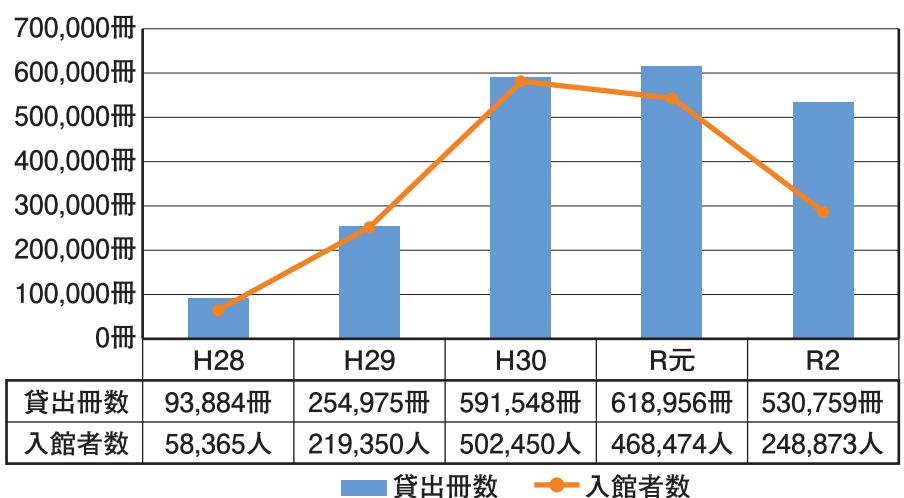
(16) 図書館の利用状況

平成29(2017)年度に開館した「学びの杜ののいちカレード」は、図書館機能と市民学習センター機能が融合した新たな形の生涯学習施設で、蔵書数が豊富で開館時間の長いことが特徴です。

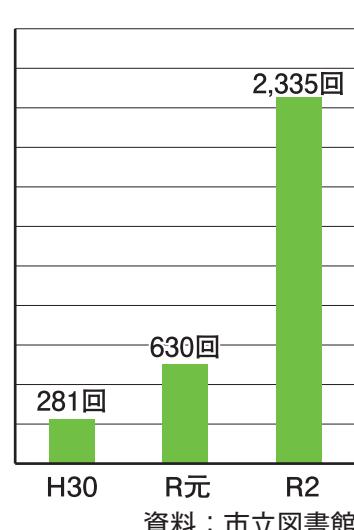
開館から1年間で予想をはるかに上回る50万人以上の利用者が訪れ、貸出冊数が一日平均で旧図書館の約6倍に増えたことから、図書館サービスへの期待の高さが伺えます。

コロナ禍による臨時休館や開館時間の短縮があった令和2(2020)年度には、入館者数が前年度のおよそ半分まで減少しましたが、貸出冊数の減少はわずかにとどまりました。また、自宅等からパソコンやスマートフォン等で電子書籍が閲覧できる「電子図書館」が注目され、貸出回数が大幅に増加しました。外出自粛期間に図書を借りたいという要望が多いことが伺え、今後は、そのようなニーズについても対応を検討していく必要があります。

図書館の入館者数と図書の貸出冊数



電子書籍貸出回数

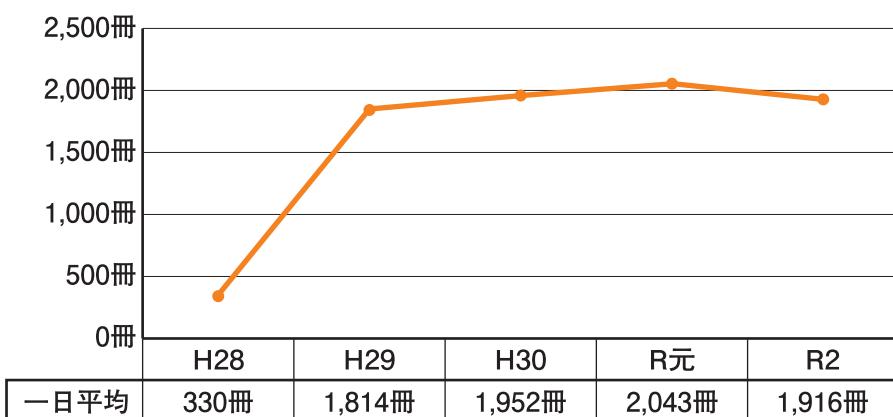


※ H28年度は旧図書館の数値。

※ H29年度は旧図書館(4～7月)とカレード(11～3月)を合わせた数値。

※ R2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、臨時休館及び開館時間の縮小あり。

図書の一日平均貸出冊数



(17) 文化財施設の状況

本市には、御経塚遺跡や末松廃寺跡などの貴重な遺跡が所在しています。また、旧北国街道沿いには歴史的建造物が点在し、当時の街並みが現在も残っています。

市内の文化財施設では、それらの文化財を広く市民に知ってもらい、後世に遺し伝えるために展示解説などを行っています。



① 野々市市ふるさと歴史館

重要文化財御経塚遺跡をはじめとした出土品を展示しています。

夏休み期間には、市内の児童が歴史に親しみながら学ぶことができる古代体験を実施しています。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	3,676	4,221	3,994	1,613

資料：生涯学習課

② 野々市市郷土資料館（旧魚住家住宅）

市指定文化財である旧魚住家住宅は、江戸時代の建物で、民具や農具の展示を行っています。



年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	3,669	3,885	3,608	2,041

資料：生涯学習課

③ 喜多家住宅

重要文化財に指定されている喜多家住宅は、明治期から酒造業を営んだ旧家です。現在公開している主屋は、金沢の町家建築の特徴をとどめている貴重な建物です。令和2年10月より公有化しております。



年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
入館者数	—	—	—	655

資料：生涯学習課

※ R2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、文化財施設の臨時休館日を設けたことにより、入館者数が減少。

(18) スポーツ施設の状況

① 野々市市スポーツ施設

市民体育館・スポーツセンター・スポーツランド(さわやかホール・屋内外プール・テニスコート)

市民野球場・武道館・弓道場・相撲場・健康広場

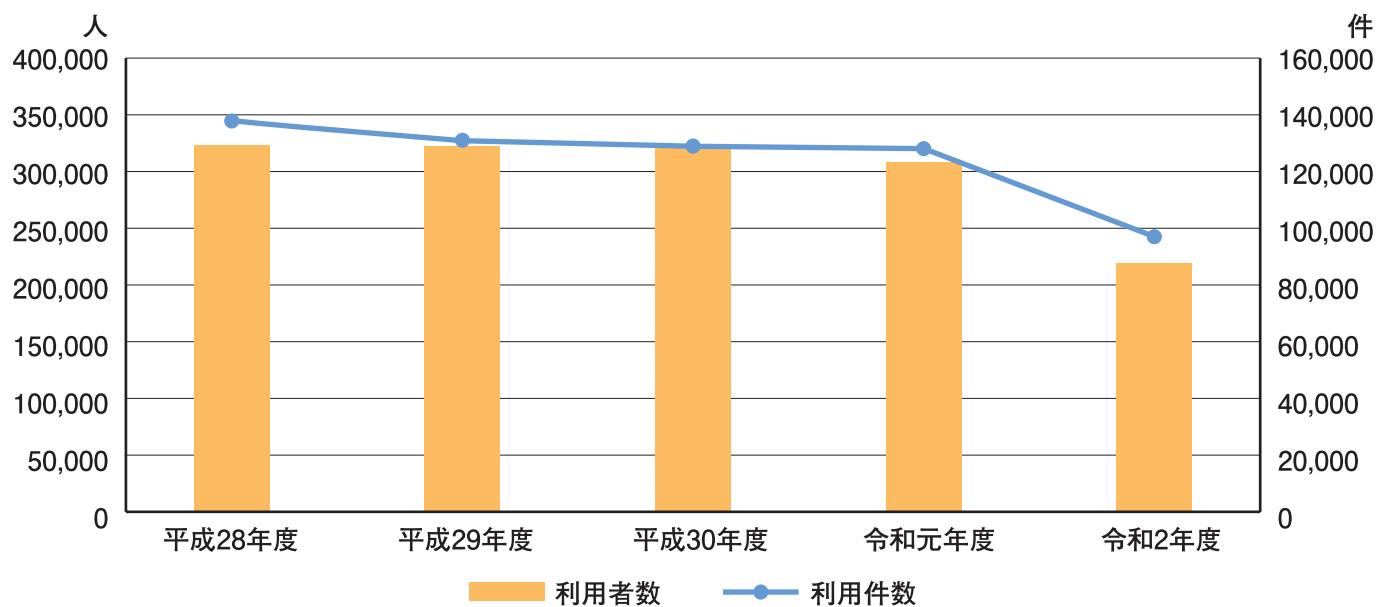
野々市中央公園(運動広場・テニスコート)・押野中央公園(運動広場)

市民の健康増進や競技スポーツにおける競技力向上のため、各種のスポーツ活動に対応したスポーツ施設を設置し、毎年度、30万人を超える多くの市民が利用しています。

施設は建設から30年以上経過しているものが多く、全体的に老朽化が進んでいますため、施設の長寿命化に向け、計画的に改修、修繕を行っています。

野々市中央公園拡張計画に伴い、新たなスポーツ施設の整備を計画しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	323,397	322,219	320,402	308,360	219,628
利用件数	138,787	131,581	129,762	128,085	97,129



資料：スポーツ振興課

※ R2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、スポーツ施設休館、大会・催事等の中止により、利用者数、利用件数ともに減少。



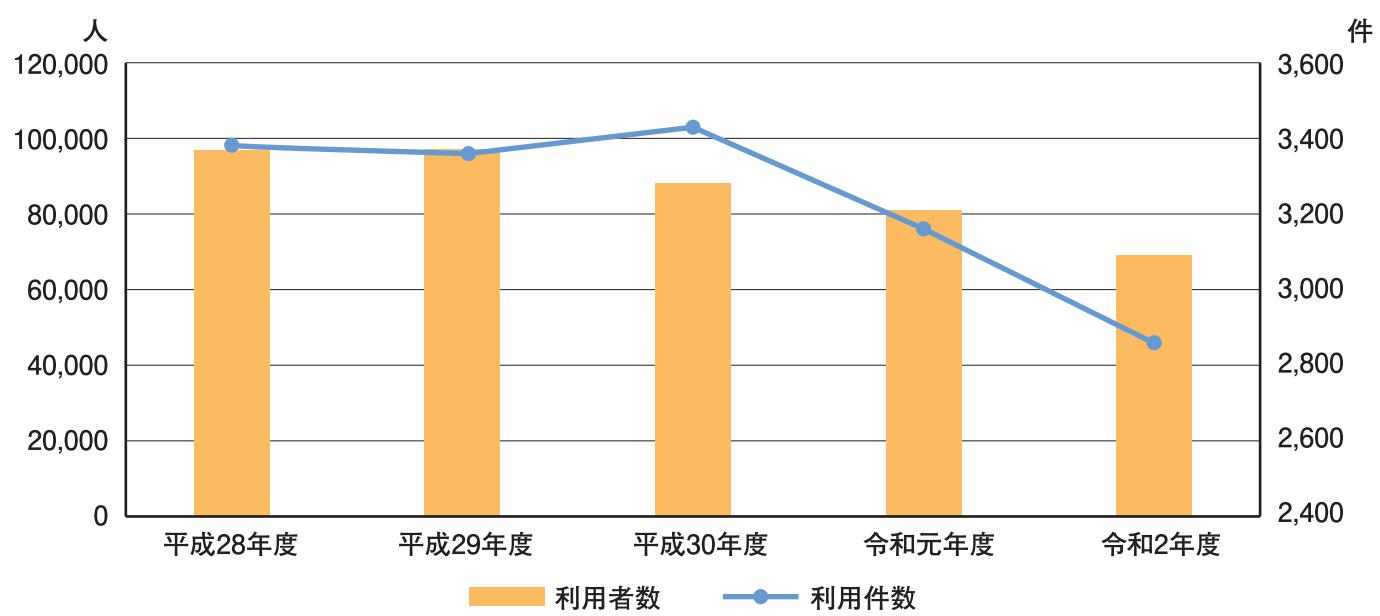
② 野々市市学校体育施設

野々市小学校・御園小学校・菅原小学校・富陽小学校・館野小学校

野々市中学校・布水中学校

市内のスポーツ活動を活性化させるため、学校体育施設を学校教育に支障がない限り、市民のスポーツ活動等を行う場として開放し、毎年度、8万人を超える多くの市民が利用しています。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	96,601	96,803	88,058	81,412	68,947
利用件数	3,381	3,365	3,434	3,168	2,865



資料：スポーツ振興課

※ R元、2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、事業、大会等の中止により、利用者数、利用件数ともに減少。

第3章 第3次プランの基本的な考え方

基本理念

「学びと出会い 夢かなう まち」



「あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち」をめざします。

- 一人ひとりの学びが多くの人との出会いによって一人ひとりの夢がかなう「まち」
- 仲間同士の学び合いが多くの人々の共感を得ることによってみんなの夢がかなう「まち」
- まち全体が学びの空間となる「わたしのまち」ののいち

本市は、県内外から多くの人や情報が集まる賑わいのある「まち」です。子どもから大人まで、あらゆる人が、いつでも、どこでも積極的に学ぶことができる「まち」です。そして、その培った知識や技術を「まち」の中で生かすことで、新たな生きがいや出会い、新たな学びが生まれます。学びの機会は、すべての人に公平に与えられるものであり、こうしたことから、計画の基本理念をユニバーサルデザインの概念を取り入れた「学びと出会い 夢かなう まち」とします。

◆ 基本目標1 学校教育の充実 ◆

- ・地域や学校の実態、児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮し、確かな学力（知）、豊かな人間性（徳）、健康・体力（体）の調和のとれた児童生徒の育成をめざします。

基本的施策 1

確かな学力をはぐくむ教育の推進

児童生徒の学ぶ意欲を引き出すため、教員の指導力向上を図り、学習指導要領の円滑な実施に向けた組織的・継続的な学力向上の取組を推進します。

基本的施策 2

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

地域と共にある学校づくりや、道徳教育などにより、児童生徒の規範意識や他人を思いやる心をはぐくむとともに、体験学習や読書活動を通じて、豊かな人間性や学びに向かう力をはぐくむ取組を進めます。

また、児童生徒の不安や悩みに寄り添う相談・支援体制の充実を図り、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に取り組みます。



基本的施策 3**健やかな体をはぐくむ教育の推進**

児童生徒の基本的な生活習慣の確立や地元食材を活用した食育を推進し、健やかな体をはぐくみます。

基本的施策 4**安心、快適な学習環境づくり**

学校施設の増築や長寿命化改修を計画的に実施し、次世代の教育環境の整備や感染症対策の徹底など、子どもたちが安心かつ快適に学習することができる環境をつくります。

◆ 基本目標2 みんなで取り組む青少年の育成 ◆

- ・未来を担う「ののいちっ子」の生きる力の育成に向け、子どもたちの学びにおける探究課題やさまざまな生活上の課題について、家庭・地域・学校が一緒になって取り組もうとする風土の醸成をめざします。
- ・地域の企業やN P Oなどさまざまな団体と連携し、地域全体で子どもたちの成長を見守り、支える環境を整えます。

基本的施策 1**地域と共ににある学校づくり**

学校を中心とした地域との協働の取組を通じて、学校と地域が一体となって子どもたちをはぐくむ風土づくりを進めます。

基本的施策 2**青少年の健全育成**

子どもたちの安全・安心の確保に向けた取組を進めます。また、ボランティアなどの活動を通じて子どもたちの社会参加を促します。

基本的施策 3**学び合う、支え合う地域社会づくり**

子どもの豊かな育ちの支援と、家庭の教育力の向上のために、さまざまな学習機会を提供します。

◆ 基本目標3 生涯学習の充実 ◆

- ・市民の誰もが、生涯を通じて学ぶことができる機会や環境の充実をめざします。
- ・学びを通じた世代間交流や相互に学び合う機会を拡充し、学びの成果が地域の活性化につながるまちをめざします。

基本的施策 1

多種多様な学びの機会の提供

市民の希望や時代の要請に合わせた、多様な内容に触れられるプログラムを設け、時間や空間にとらわれず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる機会の創出を進めます。

基本的施策 2

さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供

若者や高齢者を含むすべての人々が地域の課題解決に主体的に関わり、さまざまな世代との交流を持ち、共に高め合うことができる機会を提供し、地域の活性化につなげます。

基本的施策 3

生涯学習施設の利用促進

公民館、女性センター、市民学習センター、図書館などの施設の利用を促します。

◆ 基本目標4 文化活動の充実 ◆

- ・市民が生きがいや心の豊かさを実感できるよう、日頃から、野々市市の歴史・文化・芸術に親しむ機会や文化活動に参加できる機会の充実をめざします。
- ・市内の伝統文化や文化財の保護・保全を行うとともに、市民が文化施設を利用しやすい環境を実現します。

基本的施策 1

市民文化・市民芸術の活性化

さまざまな文化芸術の事業を実施し、多くの市民に参加してもらうことで、文化芸術に関わる人材のすそ野を広げ、文化力の向上を図ります。

基本的施策 2

文化財と文化資産の保全・再整備と活用

市内の文化財について、調査研究を重ねることでその魅力を高めるとともに、その成果を広く周知して市民の関心を高め、文化資産の活用を進めます。



◆ 基本目標5 スポーツ活動の充実 ◆

- ・誰もが気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり健康的な体づくりができる機会の充実をめざします。
- ・幅広い世代の市民が、スポーツイベントやスポーツ団体の活動への参加、プロスポーツ選手との交流などを通じ、人と人とのつながりをはぐくむことができるまちをめざします。

基本的施策 1 // 生涯スポーツの普及と振興

すべての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康的な心と体づくりを行えるよう、気軽に参加でき、スポーツを楽しめる機会を提供します。

また、スポーツへの関心を高めるため、レベルの高いスポーツを観る機会を提供します。

基本的施策 2 // スポーツ団体の育成

野々市市のスポーツ競技人口の増加を図るため、スポーツ少年団、体育協会の活動を支援するとともに、指導者の育成や大学、プロスポーツチームとの連携による競技力の強化を図ります。

基本的施策 3 // スポーツ施設の利用促進と整備

誰もが安全・安心にスポーツを楽しめるよう、スポーツ施設の利用促進のための取組や、施設の適切な維持管理・整備を進めます。

また、スポーツ施設の老朽化への対応を進めるとともに、スポーツ人口の増加やスポーツ需要の多様化に対応するため、新たなスポーツ施設の整備を行います。



第4章 第3次プランの施策の展開

事業区分(方向性) A:拡大・重点化 B:改善 C:継続

◆ 基本目標1 学校教育の充実 ◆

基本的施策 1

確かな学力をはぐくむ 教育の推進



整理番号	1-1-1	基礎的・基本的な知識・技能及び思考力・判断力・表現力の育成を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

急激に変化する予測困難な社会において、児童生徒が未来を切り拓く力をはぐくむために、学習指導要領に示された「生きて働く知識及び技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養」をめざした資質・能力を一層確実に育成する必要があります。

事業の方向性

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着のために、ＩＣＴ機器(視聴覚教材及び一人一台タブレット端末等)を活用しての基礎基本の定着、少人数学級の編制、習熟度別少人数授業の実施、教職員の専門性を生かした小学校専科教員や教科担任による授業の実施、算数定着度調査の実施など、児童生徒の発達の段階に応じた指導体制の工夫を継続して行います。

また、児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成のために、授業の中で児童生徒が身に付けた力を活用できるよう工夫し、その力を生活の中で生かせないかを考える視点をもたせます。

具体的な取組

- ・ＩＣＴ機器を活用しての基礎基本の定着
- ・少人数学級(35人学級)の編制
- ・習熟度別少人数授業の実施
- ・小学校専科教員や教科担任による授業の実施
- ・算数定着度調査の実施
- ・教科や総合的な学習の時間等の学習を通して身に付けた力を活用する場の設定

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
授業の内容はよくわかる(小6)	%	87(R1)	90	全国学力・学習状況調査
授業の内容はよくわかる(中3)	%	78.6(R1)	80	全国学力・学習状況調査
話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広めたりすることができている(小6)	%	75(R1)	80	全国学力・学習状況調査
話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広めたりすることができている(中3)	%	76(R1)	80	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。



整理番号	1-1-2	学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

変化の激しいこのからの社会を生きる児童生徒には、「確かな学力」をはぐくむことが必要です。「確かな学力」とは、知識や技能はもちろんのこと、課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決しようとする資質・能力や学ぶ意欲までを含めたものです。

このような「確かな学力」をはぐくむ基礎となるのが、児童生徒が家庭でも学習の目標をもち、計画的に取り組む学習習慣の確立です。

児童生徒が意欲的に学習に取り組み、望ましい学習習慣を確立できるよう、授業改善とともに家庭学習の充実を図る必要があります。

事業の方向性

児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の確立に向け、児童生徒が目標と計画を立て家庭学習に取り組めるよう指導体制の工夫を推進します。同時に、一人一台タブレット端末の活用等による家庭学習の充実を図ります。

具体的な取組

- ・児童生徒が目標と計画を立て家庭学習に取り組む指導体制の工夫の推進
- ・家庭学習での一人一台タブレット端末の活用

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
家で、自分で計画を立てて勉強する(小6)	%	72(R1)	80	全国学力・学習状況調査
家で、自分で計画を立てて勉強する(中3)	%	46(R1)	60	全国学力・学習状況調査
勉強が好きだと答える児童の割合(小6)	%	67.9(R1)	75	全国学力・学習状況調査
勉強が好きだと答える生徒の割合(中3)	%	54.9(R1)	65	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-1-3	外国語によるコミュニケーション能力の育成を図ります		事業区分(方向性)										
担当課	教育総務課			C:継続										
現状と課題														
<p>すべての小学校に外国人英語指導助手(ALT)を配置し、「外国語及び外国語活動」のすべての授業で、チーム・ティーチングを行っています。外国語及び外国語活動の授業では、ネイティブスピーカーである外国人講師との関わりにより、児童が英語を用いたコミュニケーションに積極的に取り組んだり、学んだことについて英語を使って表現したりするなど、学習効果を高めています。</p>														
事業の方向性														
<p>今後もすべての小学校でのすべての「外国語及び外国語活動」の授業でALTとのチーム・ティーチングが行われるよう、児童数の増加に合わせて、さらなる支援の強化・充実をめざします。</p>														
具体的な取組														
<ul style="list-style-type: none"> ・ ALTとのチーム・ティーチングの推進 ・ 児童数の増加に合わせたALTの計画的配置 														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">成果指標名</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">単位</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">現状値(R2)</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">目標値(R13)</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべての授業にALTを配置</td> <td>配置率(%)</td> <td>100</td> <td>100 (維持)</td> <td>ALT配置授業時数 / 外国語及び外国語活動の総授業数</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	すべての授業にALTを配置	配置率(%)	100	100 (維持)	ALT配置授業時数 / 外国語及び外国語活動の総授業数
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明										
すべての授業にALTを配置	配置率(%)	100	100 (維持)	ALT配置授業時数 / 外国語及び外国語活動の総授業数										



ALTとの外国語の授業

整理番号	1-1-4	個別の教育的ニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続
現状と課題			
<p>学校には発達障害等により、読むことや書くこと、集団行動等といった学習活動への参加が困難な児童生徒が在籍しています。このような児童生徒に対する合理的配慮の提供に向け、教職員は障害のある児童生徒の実態把握と適切な支援に努めています。また、市は学校に特別支援教育支援員を増員して配置し、障害に応じた適切な支援の充実を図っています。</p>			
事業の方向性			
<p>近年、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍する障害のある児童生徒の人数が急増しています。適切な支援が実施できるよう、教職員研修を充実させるとともに、特別支援教育支援員を計画的に配置し、さらなる支援の強化・充実をめざします。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置 特別支援教育に関する研修の充実(年2回) 			

整理番号	1-1-5	小学校と中学校の一貫した教育課程の作成を進めます	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

本市では、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」を生み出せる教育課程が編成できるよう、小中学校で一貫性をもって教育課程の基準を編成しています。さらに教育内容の質を高めるために、児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査、各種データ等に基づき、教育課程の改善を図ることが大切です。そのために、各学校が教育課程の編成、実施、評価、改善のP D C Aサイクルを確立させる必要があります。

また、児童生徒の資質・能力をはぐくむためには、授業で教員の伝え方や活動の指示を工夫とともに、市立小中学校共通で重点的に指導してきた「聴くこと」を土台とした学び合いを推進することが大切です。

事業の方向性

各学校が特色を生かしながらも小中学校で一貫性のある教育課程を編成し、P D C Aサイクルに基づいた教育課程の改善を実施できるよう、定期的に学校の状況を把握し、市の教育課程の基準に基づいた指導・助言を行います。

また、学び合いの土台となる「聴くこと」の指導方針の共通理解と指導体制の確立を土台とし、学び合いを推進させるための研修を実施します。

具体的な取組

- 各学校の教育課程の実施状況の把握と指導助言
- 教育課程の改訂に合わせた市の教育課程の基準作成
- 「学び合い」を深めるための研修の実施
- 指導主事の訪問による指導・助言



「聴くこと」を土台とした学び合い



整理番号 担当課	1-1-6 教育総務課	ICTを活用した授業を推進します	事業区分(方向性) C:継続															
現状と課題																		
<p>「GIGAスクール構想」により、「一人一台タブレット端末」と「学校における高速通信ネットワーク」の整備が全国一斉に開始され、児童生徒を誰一人取り残すことなく公正に個別最適化し、かつ創造性をはぐくむ学びの実現が求められています。これにより、ICT機器(視聴覚教材及び一人一台タブレット端末等)及びデジタル教材を活用した授業は、教職員と児童生徒にとって欠かせない学びの形態の一つとして位置づけられました。</p> <p>全国一斉に行われた「ICT及びデジタル教材の整備・導入」の段階から、「学習におけるICT及びデジタル教材の活用促進」の段階に移行させていくことが大きな課題となっています。</p>																		
事業の方向性																		
<p>ICT機器及びデジタル教材を活用した学習を通して、児童生徒が学びを深めたり、広げたりすることができるよう環境整備を図るとともに、教職員が日々の授業に有効活用できるような研修を充実させる必要があります。</p>																		
具体的な取組																		
<ul style="list-style-type: none"> AIドリルや授業支援ソフト、学習者用デジタル教科書等の市立小中学校での活用推進 クラウド活用を前提とする国のガイドラインを踏まえた、市教育委員会・市立小中学校の「情報セキュリティポリシー」の見直し ICTサポーター及びヘルプデスクの活用 																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">成果指標名</th> <th style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">単位</th> <th style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">現状値(R2)</th> <th style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">目標値(R13)</th> <th style="text-align: center; background-color: #d3d3d3;">指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">授業にICT機器を活用して指導する能力</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">51.1</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td>学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">児童生徒のICT機器活用を指導する能力</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">65.4</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td>学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)</td> </tr> </tbody> </table>				成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	授業にICT機器を活用して指導する能力	%	51.1	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)	児童生徒のICT機器活用を指導する能力	%	65.4	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明														
授業にICT機器を活用して指導する能力	%	51.1	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)														
児童生徒のICT機器活用を指導する能力	%	65.4	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)														

整理番号	1-1-7	情報モラル教育を推進し、情報活用能力の育成を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		B:改善

現状と課題

社会の急激な変化の中で、情報化も急速に進展しています。誰もが情報の受け手だけでなく送り手としての役割も担うようになり、大量の情報の中から必要な情報を取捨選択したり、情報の表現やコミュニケーションの手段として、コンピュータや情報通信ネットワークなどを効果的に活用したりする能力が求められています。同時に、ネットワークの有害情報や悪意のある情報など、急激な情報化の影の部分への対応も喫緊の課題となっています。

本市では、「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」を策定し、学校はその計画に基づいて情報モラルに関する学習を行っています。また、ICT支援員や大学等と連携した「ネット対策教室」を実施しています。中学校3年では、外部講師を迎えての情報教育に関する授業を実施しています。児童生徒の間でも、スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)が、急速に普及していることから、このような学校における情報モラル教育は重要な役割を果たしているといえます。

今後は、GIGAスクール構想に対応するために、「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」の見直しを図るとともに、教職員の指導力向上のために、研修の充実を図る必要があります。

事業の方向性

「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」を見直し、教職員の指導力向上のために研修の充実を図り、GIGAスクール構想に対応した情報活用能力を育成します。

具体的な取組

- ・「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」の活用
- ・教職員の指導力向上のための研修の充実

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
情報社会への参画にあたってのルールやマナー指導ができる(教員)	%	83.4	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)
インターネット上の違法行為や犯罪等の危険回避や健康面への配慮指導ができる(教員)	%	85.6	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(教員のICT活用指導力の状況)



整理番号	1-1-8	教職員が子どもと向き合う適正な時間の確保を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、全国的に教職員の長時間勤務の改善が課題となっています。学習指導要領を踏まえた授業改善に取り組む時間や、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教職員一人ひとりが持っている力を高め、発揮できる環境を整えていく必要があります。学校や教職員の業務の大胆な見直しを着実に推進し、教職員の業務の適正化を促進することなどを通じ、教職員が担うべき業務に専念でき、児童生徒と向き合える環境整備を推進する必要があります。

本市の教職員の勤務の状況に鑑み、また、国の「働き方改革に関する総合的な方策」や「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」、県の「公立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を踏まえ、時間外勤務時間の縮減を図る必要があります。平成30年3月に市の業務改善方針及び計画を策定し、令和3年3月には「野々市市立小中学校教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱」を制定し、達成目標を掲げて教職員の業務負担を可及的速やかに軽減するために、運営の適正化や、勤務時間管理の適正化、業務の精選及び平準化、部活動における休養日の設定等といった取組を進めています。

また、学校給食費等の徴収や管理業務を、現状では教職員が担っていますが、国の通知により、教職員ではなく、市が担っていくべき業務とされたことから、学校給食費等の公会計化について検討する必要があります。

事業の方向性

市の業務改善方針及び計画、要綱に基づいて、継続して教職員に業務の適正化を推進します。

具体的な取組

- ・業務の精選及び平準化
- ・部活動における休養日の設定
- ・校務支援システムを活用した事務の効率化
- ・給食費等徴収管理システムの導入による、給食費等の公会計化

整理番号	1-1-9	教職員の資質向上に資する研修の充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

教育センターでは、学校現場のニーズを把握し、研修内容を精選したうえで、「新しい教育課題に関する研修」と、「問題行動や発達障害への対応力・指導力の向上をめざした研修」の充実を図っています。

市立小中学校は児童生徒数が多く、そのすべてが大規模校・中規模校であり、教育課題に苦慮する学校も多くあります。その解決には教職員の高い対応力・指導力が求められており、人材育成が大きな課題となっています。

このような中、教育課題解決に向けた教職員の資質向上をめざした研修機会の充実を図る必要があります。

事業の方向性

教育センターとして、学校現場のニーズの把握に務め、必要性の高い研修内容を精選し、教職員に研修の機会の提供を継続していきます。

具体的な取組

- 本市の実態及び社会や学校現場のニーズに応じた研修の実施
- 教育相談コーディネーターなど担当者研修の実施
- プログラミング教育やICT機器(視聴覚教材及び一人一台タブレット端末等)の効果的な活用を促進する研修の実施



プログラミング教育研修



◆ 基本目標1 学校教育の充実 ◆

基本的施策 2

豊かな人間性をはぐくむ 教育の推進



整理番号	1-2-1	他人を思いやる心をはぐくむ道徳教育と 人権教育を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C: 繼続

現状と課題

学習指導要領の総則には、「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない」とあり、道徳教育の推進の必要性が明記されています。市立小中学校における道徳教育では、「自分自身に関すること」や「人との関わり」、「集団や社会との関わり」、「生命や自然、崇高なものとの関わり」について考えます。組織的に道徳教育に取り組めるよう、道徳推進教員の任命及び校内研修を実施し、校内における道徳教育の推進を図っています。また、学校公開や授業参観での道徳授業の公開などを通して、地域の方への理解啓発を図っています。

平成24年度には、野々市市子ども議会を開催し、児童生徒自身の手で「野々市市子ども憲章」を作成し、本憲章を具現化するため、各学校で人権教育に取り組んでいます。

児童生徒の他人を思いやる心をはぐくむために、道徳教育を推進するとともに、「野々市市子ども憲章」の理念を大切にして、より人権尊重の視点に立った学校・学級・授業づくりを推進する必要があります。

事業の方向性

これまでの道徳教育を推進する事業の成果を踏まえ、市立小中学校における道徳教育の推進と地域社会への理解啓発を図ります。

同時に、石川県で策定した「石川県人権教育・啓発行動計画」や、「野々市市子ども憲章」の理念を大切にして、より人権意識を高める教育を推進します。

具体的な取組

- 市立小中学校における道徳推進教員の任命及び校内研修の実施
- 学校公開や授業参観での道徳授業の公開の実施
- 各学校の人権週間の取組

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
人が困っているとき進んで助ける(小6)	%	86.4 (R1)	90	全国学力・学習状況調査
人が困っているとき進んで助ける(中3)	%	79.2 (R1)	85	全国学力・学習状況調査
「自分にはよいところがある」と答える児童の割合(小6)	%	77.1 (R1)	85	全国学力・学習状況調査
「自分にはよいところがある」と答える生徒の割合(中3)	%	79.9 (R1)	85	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

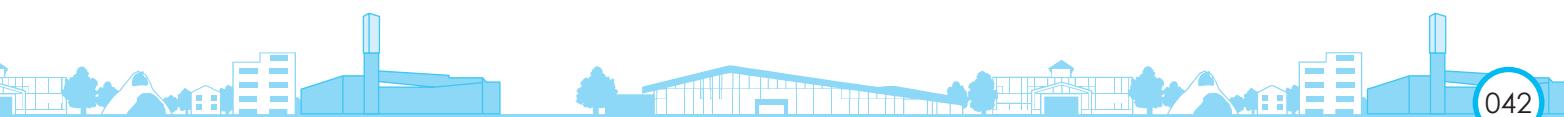
整理番号	1-2-2	環境にやさしい人づくりをはぐくむ環境教育の充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		B:改善
現状と課題			
<p>未来を生きる児童生徒が、持続可能な社会形成者の一員となるために、自分と社会のつながりを意識させるための環境教育の充実を図る必要があります。そのために、学校は、教育課程を工夫して、児童生徒が主体的に学習に取り組めるような学習活動を推進する必要があります。</p>			
事業の方向性			
<p>SDGsの観点から、児童生徒が、地球規模の環境問題を、自らの問題としてとらえ、身近な問題から取り組み、解決することで、持続可能な社会形成に配慮した行動を実践する姿勢を育てます。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な社会形成に関わる問題を発見・解決する学習活動の充実 			



SDGsについて考え方表現する授業(1)



SDGsについて考え方表現する授業(2)



整理番号	1-2-3	生徒指導連絡協議会の開催など、 市全体の生徒指導の充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		B:改善

現状と課題

「野々市市いじめ防止基本方針」では、市生徒指導連絡協議会は学校を支援する組織として位置づけられています。協議会では、市内の小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の相互連携と、地域における関係機関や関係団体とが連携を図り、問題行動等の未然防止、いじめの防止を目的とした生徒指導の取組や活動を推進しています。

また、市立小中学校が共通の方針で児童生徒に適切な生徒指導を行うために、市小中生徒指導主事会議を年に8回開催しています。会議では、各学校の生徒指導の担当者が、国・県・市の指導方針、取組を理解するための研修や、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止について協議及び検証を行っています。

いじめ認知件数は年々増加しています。それには、軽微な事案であったとしても、被害児童生徒の思いを教職員が丁寧に受け止めていることも大きな要因となっています。

今後、「いじめは許されないことである」という意識と、国の示す「いじめの定義」と、積極的な認知による早期の組織的対応について学校内外で共通理解し、児童生徒のよりよい行動変容につなげられるようにすることが課題として挙げられます。

事業の方向性

市生徒指導連絡協議会を基点として地域全体で連携し、問題行動の未然防止といじめの防止に努めます。

また、市小中生徒指導主事会議で市立小中学校共通の生徒指導の方針を確認し、教職員と児童生徒及びその保護者との間でいじめの定義について理解を深め、児童生徒がいじめに向かわない態度や能力をはくぐむことができるよう、取組を推進します。

具体的な取組

- 市生徒指導連絡協議会における各機関等の取組の実効性についての検証
- 市小中生徒指導主事会議における、好事例の共有と各学校の取組の見直し
- いじめの未然防止に向けた、互いを認め合える人間関係の形成や心の居場所のある学校づくりの推進

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
市生徒指導連絡協議会における市立小中学校教員を除いた委員の人数	人	13	13 (維持)	協働と検証を行うため、教員以外で協議会を構成する機関及び団体数
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う(小6)	%	83.7 (R1)	100	全国学力・学習状況調査
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う(中3)	%	80.3 (R1)	100	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-2-4	小中学校が連携した生徒指導の充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

市小中生徒指導主事会議を年8回開催し、市立小中学校における指導基準の統一について協議し、校外における問題行動事案に迅速な対応をしています。今後も、児童生徒の自発的・自主的・自律的に行動する姿を求め、市立小中学校の生徒指導の「核」として継続し、児童生徒の規範意識を育成します。そのためには、教員や友達の話に傾聴し、自分の考えを深めたり発信したりできるような、「聴く」姿勢を土台とした学び合いを推進することが大切です。

事業の方向性

生徒指導主事会議において学校間の連携・共通理解を図り、市内で統一した指導基準に基づく規範意識が、児童生徒に根付くよう指導します。

具体的な取組

- 生徒指導主事会議における学校間の連携・共通理解の継続
- 児童生徒の「聴く」姿勢の習慣化の促進
- 「主体的・対話的な学び」の実現のため、教員による積極的な生徒指導の実施

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
市小中生徒指導主事会議の年間開催数	回	8	8	回数の維持
学校のきまりを守っている(小6)	%	90.6 (R1)	100	全国学力・学習状況調査
学校の規則を守っている(中3)	%	96.7 (R1)	100	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。



市生徒指導連絡協議会の様子



小中学校が連携したあいさつ運動



整理番号 担当課	1-2-5 教育総務課	今日的な教育課題に対応した指導体制の充実を図ります	事業区分(方向性) B:改善										
現状と課題													
<p>今日的な教育課題として、プログラミング教育やＩＣＴ機器(視聴覚教材及び一人一台タブレット端末等)の利活用とともに、いじめや不登校、多様な特性や背景をもつ児童生徒への対応といった生徒指導上の課題が挙げられます。</p> <p>急速に変化する社会において、児童生徒と学校がさまざまな課題を抱える中にあっても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底することが大切です。不登校、いじめの未然防止に向けて、学校全体で組織的に児童生徒一人ひとりに居場所のある温かな学級経営に努めるとともに、悩みやトラブルに対して迅速かつ適切な対応が求められています。</p>													
事業の方向性													
<p>市立小中学校の生徒指導主事による生徒指導主事会議にて、市で統一した課題への対応策を練り上げ、各学校にて推進を図るとともに、学校に対して不登校やいじめの未然防止等に向けた学級経営の在り方についての啓発を図ります。</p>													
具体的な取組													
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への「SOSの出し方教育」の充実に向けた、市立小中学校におけるアンケートの実施方法の工夫 生徒指導主事会議を基点とした、市立小中学校で共通して実践する取組や教材の策定及び検証 市立小中学校に対して不登校やいじめの未然防止に向けた学級経営の在り方についての啓発 													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #d9e1f2;">成果指標名</th> <th style="text-align: center; background-color: #d9e1f2;">単位</th> <th style="text-align: center; background-color: #d9e1f2;">現状値(R2)</th> <th style="text-align: center; background-color: #d9e1f2;">目標値(R13)</th> <th style="text-align: center; background-color: #d9e1f2;">指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">不登校児童生徒への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒数の全体割合</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">21.8</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td>児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査</td> </tr> </tbody> </table>				成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	不登校児童生徒への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒数の全体割合	%	21.8	50	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明									
不登校児童生徒への指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒数の全体割合	%	21.8	50	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査									

整理番号	1-2-6	福祉やボランティア活動に関する 意識の高揚を図ります	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

福祉やボランティア活動経験を学校内外の生活の中で積み上げることで、自らを豊かにし、進んで他者に奉仕しようとする姿勢を養いながら、ひいては自己の生き方を見つめ、共に助け合って生きることの喜びを体験することができると考えます。学校では、①特別活動(学校行事)、②特別の教科・道徳、③総合的な学習の時間等を中心に学習活動が行われています。

また、小中学校ではSDGsについて考えたり取り組んだりする学習を教科や総合的な学習の時間に行ってています。これまで学校で行われてきた福祉やボランティア活動に関する学習とSDGsの学習を関連させ、児童生徒に「世界70億人の人々がそれぞれ貢献できることがある」という意識をはぐくんでいます。

事業の方向性

各学校で、地域の特色を生かした福祉、ボランティア活動を推進します。

具体的な取組

- ・学校の特色を生かした教育課程の編成
- ・飼育栽培活動、校内美化活動、地域の清掃活動、福祉施設との交流活動等の実施

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか(小6)	%	53 (R1)	70	全国学力・学習状況調査
地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか(中3)	%	61 (R1)	90	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。



整理番号	1-2-7	小中学校と特別支援学校との交流を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

障害のある児童生徒との交流及び共同学習は、児童生徒が障害のある児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場となっています。また、SDGsの指標10「人や国の不平等をなくそう」では、各国内及び各国間の不平等の是正が示されており、障害による差別をなくすために、障害についての正しい理解が求められています。

市内すべての小中学校において、日常の学校生活のさまざまな場面を活用して、交流及び共同学習を行っています。また、特別支援学校との学校間及び居住地校交流や、文化祭等での作品展示交流を行っています。

事業の方向性

市立小中学校と特別支援学校との学校間及び居住地校交流により、互いに理解を深めています。今後、市立小中学校の児童生徒と特別支援学校の児童生徒が互いを理解し合える交流及び共同学習の場を確保し続けることが大切であり、そのために、継続的に学校間の情報共有を進める必要があります。

具体的な取組

- 市立小中学校と特別支援学校との学校間及び居住地校交流の実施



小学校と特別支援学校とのオンライン交流の様子

整理番号	1-2-8	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課	B:改善

現状と課題

国際化が進む近年においては、児童生徒が、国際社会の多様性を尊重し、さまざまな文化と共生する能力を身に付けることが求められています。本市では、野々市小学校の友好校である中国深圳小学や、姉妹都市ニュージーランド・ギズボーン市と交互に学生訪問団を派遣し、交流と異文化体験を行う機会を設けています。直接的な関わりを通して異文化に触れるこことできる訪問団の派遣と、派遣訪問が困難な状況においてはオンライン等を活用し、継続して国際交流の機会を提供する必要があります。

事業の方向性

感染症等による影響及びGIGAスクール構想に伴う教育の情報化の推進により、ビデオレターやオンライン等を活用した交流を導入し、訪問団の派遣と同時に、より多くの児童生徒が異文化に触れる機会を提供します。

具体的な取組

- ・ホームステイなどの活動を活かした異文化体験
- ・ビデオレターやオンライン等を活用した交流
- ・自国や本市の文化の発信のための教育の推進
- ・国際感覚を養うための外国語教育の推進

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
友好校と交流授業を実施した校数	校	3 (R1)	5	ビデオレター・作品交換や訪問交流等をした学校

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、訪問交流を中止したため、R1年度の数値を記載。



深圳小学との児童の作品交流



整理番号	1-2-9	小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の 職員を含めた連携事業及び交流を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園が相互に幼児・児童生徒の実態や指導の在り方などについて理解を深めることは、それぞれの段階での基本的役割を再確認することとなるとともに、広い視野に立って教育活動の改善・充実を図っていくうえで極めて有意義であり、幼児・児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携・協力し推進することで、新たな発想や取組が期待されます。

小学校就学における児童の戸惑いは「小1ギャップ」、中学校進学における生徒の戸惑いは「中1ギャップ」と呼ばれ、学力不振や集団行動への不適応、不登校等につながる恐れもあります。

そのため、本市では小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園による保育参観及び授業参観と、情報交換の場を確保しています。

事業の方向性

小学校就学、中学校・高校進学といった学校間の円滑な接続により、児童生徒の不安や戸惑いを解消するために、小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園による保育参観及び授業参観、情報交換の場を継続して確保し、情報交換の質の充実を図ります。

具体的な取組

- ・小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園による保育参観及び授業参観、情報交換の場の確保
- ・小学校スタートカリキュラムの充実

整理番号	1-2-10	学校や児童生徒の実態を踏まえた特色ある 学校づくりを推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

地域住民の協力を得て、地域と学校が一体となって風土、文化などの特性を活用することにより、ふるさとに愛着を持ち、人間性豊かな心を備えた児童生徒を育てるとともに、教科学習の本質に触れることを通じて、学びの質の向上を図っています。

また、外部人材と共に授業研究を行うことを通して教職員の指導力の向上につながっています。

今後も、児童生徒や地域の実態を踏まえ、意欲的な学習を進めることができるよう研究とともに、専門知識を有する人材を確保し、特色ある学校づくりを推進する必要があります。

事業の方向性

特色ある学校づくりを実現するために、各学校において、それぞれの教育理念や教育方針に基づき、子どもや地域の状況などに応じて、自主的・自律的な学校運営を行うことが必要であり、そのための学校支援を行います。

具体的な取組

- 特色ある学校づくり支援事業に対する財政的支援



総合的な学習の時間
「まちおこしプロジェクト」の授業(1)



総合的な学習の時間
「まちおこしプロジェクト」の
授業(2)



整理番号	1-2-11	心を豊かにする読書活動を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

読書は言語に対する知的な認識を深めるだけでなく、言語感覚を養うことで自分なりのものの見方や考え方を形成することに役立ちます。読み聞かせを通して、児童生徒に普段読まないジャンルの本に興味をもたせたり、伝統的な言語文化に触れることが樂しさを実感させたりすることが期待できます。さらに、話の面白さに加え、独特の語り口調や言い回しなどに気付くことにもつながります。

市立小中学校では、ボランティアによる読み聞かせ活動や朝読書の取組、教職員のローテーションによる読み聞かせなどを実施しています。児童生徒とボランティアが読書を通じて互いに心を通わせることは、学校と地域との交流に大きな役割を果たしています。

事業の方向性

本事業を継続し、児童生徒が読書に親しめる機会の確保に努めます。

具体的な取組

- 朝読書の実施
- ボランティアによる読み聞かせ活動の実施

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
1日30分以上読書をする(小6)	%	42.2 (R1)	60	全国学力・学習状況調査
1日30分以上読書をする(中3)	%	28.3 (R1)	45	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-2-12	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課	B:改善

現状と課題

急激に変化する社会背景の中で、児童生徒はさまざまな教育課題に直面しています。特に、不登校の問題は深刻で、その数は全国的に右肩上がりに増加しています。その現状から平成29年度には「個々の不登校児童生徒の休養の必要性や多様な学びの場の提供への支援強化」を目的とした教育機会確保法が施行されました。

市立小中学校における不登校児童生徒数も増加の一途をたどり、その割合は小中学校とも全国平均を上回っています。傾向としては、小学校低学年の不登校の増加という低年齢化、学校に行けず教育センターへ通室したり自宅にひきこもったりという深刻化が挙げられます。教育センターに寄せられる相談も6割が不登校に関するもので、その内容の複雑化・深刻化が進んでいます。

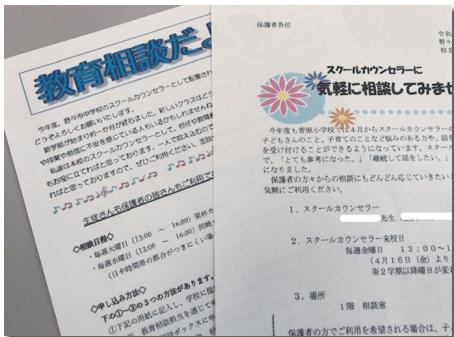
また、発達障害のある児童生徒、貧困の中にある児童生徒、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童生徒(ヤングケアラー)に対して関係機関と連携し、適切かつ必要な支援策を講じることが求められています。

事業の方向性

教室に入れない児童生徒や学校に行けない子どもの多様な居場所として、学校内の相談室や教育センター内で実施している「ふれあい教室」などの教育環境の整備が必要です。また、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談体制の充実、教育課題の調査研究や教職員研修の充実を推進します。同時に、課題に応じて関係機関と連携を深め、対応を図る必要があります。

具体的な取組

- ・「ふれあい教室」の指導員や相談員の増員
- ・各学校に配置している教育相談員の有効活用
- ・活動室、個別相談室などの施設の拡充
- ・不登校にかかる調査研究や教職員研修の推進
- ・関係機関と連携した対応の推進



教育相談だより



「ふれあい教室」での活動の様子



ふれあい講演会



◆ 基本目標1 学校教育の充実 ◆

基本的施策 3

健やかな体をはぐくむ 教育の推進



整理番号	1-3-1	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課	C : 繼続

現状と課題

学習指導要領では、児童生徒の生きる力をはぐくむために、学校における体育・健康に関する指導を、児童生徒の発達の段階を考慮し、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことの重要性が示されています。そのためには、学校における食育の推進や体力の向上に関する指導を充実させるなど、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現をめざした教育の充実に努めることが大切です。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養ううえで、重要な役割を果たしています。近年、ライフスタイルや価値観等が多様化し、食を取り巻く環境も変化しています。食生活の乱れ、食を大切にする気持ちが薄れることのないよう、学校給食を通した食育の必要性が高まっています。

体力の向上については、体育科や体育的行事を中心に、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導が行われています。

児童生徒の心身の健康の増進のために、食育や体力向上の指導を一層充実させるとともに、家庭や地域に対しての啓発を図ることが大切です。

事業の方向性

学校給食を通して食育を推進し、食の大切さを伝えるとともに、地域の産物や伝統的な食文化の理解を深めます。また、「給食だより」を活用し、家庭に対し、望ましい食習慣等の啓発を図ります。

体育科や体育的行事を中心に、児童生徒の発達の段階を踏まえた指導を充実させます。

具体的な取組

- 栄養教諭による食に関する指導の実施(給食時、授業等)
- 「食生活アンケート」の実施
- 地元農業生産者との給食交流会(サマーカレーの日)の実施
- 毎月19日の食育の日に合わせて、各地の産物や郷土料理を取り入れた献立の提供
- 体力テストの実施(小5、中2)

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
給食が「大好き」「好き」な子の割合	%	69.7	75	食生活アンケートを毎年実施
体力合計点の全国平均との比較(小5)	%	103.0 (R1)	105	全国体力・運動能力調査
体力合計点の全国平均との比較(中2)	%	95.3 (R1)	100	全国体力・運動能力調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国体力・運動能力調査中止のため、R1年度の数値を記載。

◆ 基本目標1 学校教育の充実 ◆

基本的施策 4

安心、快適な学習環境づくり



整理番号	1-4-1	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課	C : 繙続

現状と課題

児童生徒が読書を通して言語感覚が養えるよう、司書教諭と学校司書が中心となって「ののいち読書100選」を選定し、児童生徒の発達の段階に応じた読書の取組を行うなどの啓発活動を行っています。また、児童生徒がさまざまなジャンルの本を手に取ったり、自分自身の読書生活を見直したりしながら継続的に読書できるように読書記録を残しています。

小中学校の図書館では、「学校図書館図書標準」に示された「目標冊数」を維持しながら、図書の入れ替えを進めることで、児童生徒の発達の段階の応じた適切な蔵書の整備に努めています。

学校司書をすべての学校に配置し、市内すべての小中学校で豊かな読書環境が整備できるよう、研修と情報交換の場として月1回の学校司書事務連絡会を行っています。

事業の方向性

学習指導要領や教科書に合わせて読書100選を見直し、一人一台タブレット端末を活用して読書記録を行います。

具体的な取組

- ・学校司書事務連絡会を基点とした図書の学校間相互貸借や学校の読書環境の整備の推進
- ・「ののいち読書100選」の選定・啓発
- ・一人一台タブレット端末を活用した読書記録

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
蔵書の目標冊数の割合	%	114	120	「学校図書館図書標準」に示された「目標冊数」に対する蔵書率
本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館に週に1～3回以上行く(小6)	%	29.0 (R1)	35.0	全国学力・学習状況調査
本を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館に週に1～3回以上行く(中3)	%	16.2 (R1)	20.0	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-4-2	統合型校務支援システムの効果的な運用を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		B:改善

現状と課題

学校が抱える課題が、より複雑化、困難化し、学校の役割が拡大している中、教職員の業務負担の軽減は喫緊の課題となっています。中央教育審議会が国に答申した「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」では、教職員の長時間勤務を解消し、教育の質の維持向上を図る具体的な解決策の一つとして、統合型校務支援システムを導入し、校務の効率化を図ることが必要であるとされています。

統合型校務支援システムとは

児童生徒に関するデータ(氏名、住所、出欠状況、成績など)を蓄積し、通知表や指導要録などの各種帳票の作成にかかる時間を削減することができるシステムです。

転記ミスがなくなり、教職員の精神的な負担も軽減することができます。

のことから、県内19市町の教育委員会で構成する石川県市町教育委員会連合会において、県内の市町共同で、システムの調達を行うこととなりました。令和4年度からの本稼働に向け、令和3年度には、システムを構築し、仮稼働を開始しております。

今後は、システムの効率的な活用方法、安定的な運用方法等について、隨時、検討していく必要があります。

事業の方向性

本システムが効果的に活用され、また、安定稼働するような仕組みづくり、さらには、トラブル発生時のサポート体制を構築していくため、定期的に他市町やシステムメーカー、ベンダーとの連携を図りながら、質の改善に努めます。また、校務情報の流出を防ぐため、情報セキュリティの向上を図ります。

具体的な取組

- ・ 国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に即した情報セキュリティの改善
- ・ 定期的な現状把握及び利用率向上、安定稼働に向けた質の改善

整理番号 担当課	1-4-3 教育総務課	学校教育施設（小学校・中学校、給食センターなど）の計画的整備を推進します			事業区分（方向性） B：改善															
現状と課題																				
<p>学校は児童生徒が1日の大半を過ごす場所であり、安全・安心で快適に学習に取り組めるよう、計画的な整備を行っています。</p> <p>本市の学校教育施設（小学校・中学校、給食センターなど）においては、築35年を経過し老朽化している建物が多くを占めるため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に老朽化対策を行うなど良好な教育環境の整備が必要です。また、土地区画整理事業等の開発に伴う人口の増加が見込まれるため、児童生徒数の推移を見極めながら、教室不足が生じ学校運営に支障がないよう適切に対応する必要があります。</p>																				
事業の方向性																				
<p>学校教育施設の建築物及び設備は、経年劣化し老朽化が進んでいるため、適切に維持管理するとともに、「公共施設個別施設計画」に基づき、計画的に施設の改修工事を行い、安全・安心で快適な学校教育施設・設備の整備・充実を図ります。</p> <p>また、多様化する教育内容や社会状況等に応じた教育環境の整備が必要です。</p>																				
具体的な取組																				
<ul style="list-style-type: none"> 学校教育施設の設備機器等の更新工事 学校教育施設の計画的な長寿命化改修工事 中学校給食センター・教育センターの大規模改修工事 																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">成果指標名</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">単位</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">現状値(R2)</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">目標値(R13)</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長寿命化改修実施校</td> <td>校</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>快適な環境の学校教育施設整備</td> </tr> <tr> <td>大規模改修実施施設</td> <td>施設</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>中学校給食センター・教育センターの施設整備</td> </tr> </tbody> </table>						成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	長寿命化改修実施校	校	—	1	快適な環境の学校教育施設整備	大規模改修実施施設	施設	—	2	中学校給食センター・教育センターの施設整備
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明																
長寿命化改修実施校	校	—	1	快適な環境の学校教育施設整備																
大規模改修実施施設	施設	—	2	中学校給食センター・教育センターの施設整備																



◆ 基本目標2 みんなで取り組む青少年の育成 ◆

基本的施策 1

地域と共にある学校づくり



整理番号	2-1-1	特色ある学校づくりの充実と 教職員の研修の場の提供を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

各学校は、児童生徒や地域の実態を十分踏まえ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、活力ある学校づくりをめざすとともに、地域に根ざした開かれた学校づくりの一助とするため、「特色ある学校づくり支援事業」を行っています。

市は、教職員の自主研究を促し、学校の教育力の向上と地域に開かれた学校づくりを図るとともに、その成果を本市の教育の振興に役立てることを目的として、研究校を指定しています。また、学校の組織的な研究に基づく研究授業に対して指導主事を派遣し、教職員への指導・助言を実施しています。

教職員が意欲的に自主研究に取り組めるために、教職員が自主的に指導法や児童生徒理解について学べる学校全体の組織的な取組の推進が求められています。

事業の方向性

教職員が目標に向かい、意欲的に研修に取り組めるよう、学校全体の組織的な研究支援を進めています。

具体的な取組

- ・県や市の指導主事による助言の機会の提供
- ・「特色ある学校づくり支援事業」の充実
- ・「いしかわ道徳推進事業」等の県指定研修の推進
- ・市の指定研修の推進
- ・地元の大学と連携した教育活動の実施(SDGs教育・ネット対策講座・防災教育・特別支援教育等)

整理番号	2-1-2	ゲストティーチャーを活用し、地域の歴史・文化・産業等をテーマにした学習を推進します	事業区分(方向性)
担当課	教育総務課		C:継続

現状と課題

歴史・文化・産業等をテーマにした学習では、「古い街並みを生かした北国街道」や「市指定文化財の二日市荒川神社の絵馬」「野々市じょんから節」等、文化財や年中行事の学習を通して、「地域の人々の願いが込められ受け継がれていること」や、「地域の発展に尽くした先人がさまざまな苦心や努力により生活の向上に貢献したこと」などを理解することができます。また、本市の産業の学習を通して、「伝統的に受け継がれてきたものや新たに作り出したものなど多岐に渡ること」や、「作り手の願いと共に広く県内外や海外にまでつながっていること」を理解することが期待できます。

中学校における職場体験学習「わく・ワーク体験」では、さまざまな事業所での体験学習を通して、働く人の願いや苦労、喜びを実感し、地域社会や未来をよりよくするための担い手となる意識をはぐくむことが期待できます。

児童生徒が地域の歴史・文化・産業等をテーマにした学習に主体的に取り組めるよう、教科等の学習と総合的な学習の時間を関連させた学習計画の工夫を図ることが大切です。その際、地域の方々に、「学校の応援団」として、ボランティアでゲストティーチャーやサポート役を務めてもらい、授業等の支援を求めることが大切です。

事業の方向性

地域社会と連携した教育課程を推進し、児童生徒が地域の歴史・文化・産業等をテーマにした学習を通して考えを深められるようにします。

児童生徒が地域に愛着が持てるよう、総合的な学習の時間等で、地域をテーマにした探究型の学習を取り入れた地域とともにある学校づくりを推進します。

具体的な取組

- 教科等の学習と総合的な学習の時間を関連させた学習計画の工夫
- 小学校社会科資料集「わたしたちの野々市」の作成
- 「わく・ワーク体験」の推進
- 広く地域人材を獲得するために、庁内の関係各課や校区内の団体との連携
- 「学校の応援団」の推進



小学校社会科資料集
「わたしたちの野々市」



中学校「わく・ワーク体験」



整理番号	2-1-3	積極的な学校公開等による地域に開かれた 学校づくりを推進します		事業区分(方向性)		
担当課	教育総務課			C:継続		
現状と課題						
<p>市立小中学校では、各学期に1回、学校公開を実施し、保護者や地域住民が学校を訪問し、学校の日常を見ることができる機会を提供することにより、学校への理解を深めてもらうとともに、学校の教育活動に関する情報を提供しています。</p> <p>また、学校ホームページの公開、学校広報の地域配布により、学校の教育方針や教育活動の状況などを家庭や地域住民に向けて情報発信しています。</p> <p>保護者や地域住民に学校の教育活動に対する理解をより深めてもらえるよう今後も引き続き、情報発信を推進する必要があります。</p>						
事業の方向性						
<p>地域に開かれ信頼される学校を実現するため、学校は保護者や地域住民の意見や要望を把握し、家庭や地域社会と連携協力していくことが必要であり、的確な情報発信また情報収集を進めていきます。</p>						
具体的な取組						
<ul style="list-style-type: none"> 学校公開の実施 						
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明		
各学校の公開回数	回／年	3	3 (維持)	教育総務課調べ		

整理番号	2-1-4	見守り隊など、地域での子どもの安全を守る取組を 推進します	事業区分(方向性)	
担当課	教育総務課		C:継続	
現状と課題				
<p>登下校時における子どもの安全を確保するため、地域の方や保護者がボランティアとして活動する見守り隊の活動を推進しています。今後は、より多くの方に、地域の子どもの安全を見守る意識を持つてもらい、見守り隊の担い手不足を解消する必要があります。</p>				
事業の方向性				
<p>登下校の見守り隊の活動を持続するため、より地域や保護者に協力を仰ぎ、登下校時における日常的な安全確保に努めます。</p>				
具体的な取組				
<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちと見守り隊との交流の促進 				



見守り隊



通学路安全点検



整理番号	2-1-5	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課 教育総務課	A: 拡大・重点化

現状と課題

近年、子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。これを踏まえ、地域の人々が学校運営に参画する「学校運営協議会」を市立小中学校に設置し、学校が抱える課題の解決について話し合い、地域総がかりで子どもたちの成長を支えていく必要があります。

また、市民に対する学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の浸透と学校・地域づくりに必要な人材確保が求められます。

事業の方向性

家庭・地域・学校が一体となって子どもたちをはぐくむ「地域と共にある学校づくり」を推進し、学校や子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを整えます。そのことにより、質の高い学校教育を実現し地域の教育力の向上を図ります。

本市では、学校運営協議会と学校と地域人材をつなぐ役割を担う地域学校協働本部による体制を構築し、コミュニティ・スクール活動を推進します。

具体的な取組

- 学習活動の支援にかかる地域人材の確保
- 地域の人々と連携した授業の実施

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
地域の人々と連携した授業回数	回/年	56	70	地域の人々と連携した授業回数
地域協力者の登録数(個人・団体)	人・団体/年	—	140	



ゲストティーチャーと連携した授業(1)



ゲストティーチャーと連携した授業(2)

◆ 基本目標2 みんなで取り組む青少年の育成 ◆

基本的施策 2

青少年の健全育成



16

平和と公正を

すべての人に

実現しよう



17

パートナーシップで

目標を達成しよう

整理番号	2-2-1	青少年健全育成の課題について関係機関相互の協力により調査・研究に努めます	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		C: 繼続

現状と課題

青少年問題協議会では、青少年の非行やいじめ、性被害等を未然に防止することなど健全育成のために、白山警察署や石川中央保健福祉センターをはじめとした各種関係機関や団体と連絡調整を行い、さまざまな問題について調査・研究を行っています。また、積極的に情報共有を行うことが、市内における青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施につながっています。

青少年を取り巻く環境は日々変化していくため、青少年問題協議会がその変化に取り残されないよう、各種関係機関や団体と積極的に情報共有を行っていく必要性があります。

事業の方向性

青少年問題協議会を通して、青少年の取り巻く環境について関係機関や団体相互が確実に把握し、市内における青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために調査・研究を行い、課題解決に向けた方向性を定めます。

具体的な取組

- ・青少年問題協議会の開催



整理番号	2-2-2	青少年の問題行動の抑止と青少年を有害環境から 守る取組を推進します	事業区分(方向性)															
担当課	生涯学習課		C:継続															
現状と課題																		
<p>少年育成センターは、地域の青少年の非行やいじめ、性被害等を防止するとともにその健全な育成を図ることを目的とした機関で、青少年の問題行動の抑止と有害環境から青少年を守るため、P T A、教員、地域の育成関係者等で構成された育成指導員が中心となって、市内の街頭巡視活動を行っています。</p> <p>また、急速に I C T 化が進み子どもたちも簡単にインターネットを利用できる環境となり、インターネット上のいじめや有害情報の青少年への影響が危惧されていることから、少年育成センターにおいてインターネット上の巡視活動を行い、学校をはじめ各関係機関と情報共有しています。</p> <p>大型店舗の移転や新規店舗の出店など、地域の商業環境は常に変化していることから、新規店舗とは協力体制の構築を進めるとともに、青少年が新たに集まるような場所を把握していく必要があります。また、インターネット上では、次々と新しいサービスが提供されているため、巡視方法について検討していく必要があります。</p>																		
事業の方向性																		
<p>常に変化していく市内の商業環境を把握し、地域の店舗との協力体制を構築し、子どもたちを見守る体制づくりをしていきます。また、街頭巡視活動などを通して、青少年の健全育成及び保護者の意識向上に努めています。</p> <p>S N S など子どもたちが日常的に使用しているサービスの使用状況や危険性を確認し、関係機関と共有できる体制を維持していきます。</p>																		
具体的な取組																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 街頭巡視活動の実施 ・ インターネット巡視活動の実施 																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">成果指標名</th> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">単位</th> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">現状値(R2)</th> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">目標値(R13)</th> <th style="text-align: center; background-color: #fce4ec;">指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">街頭巡視活動の参加率</td> <td style="text-align: center;">%</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td>各巡視員による街頭巡視</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">インターネット巡視活動</td> <td style="text-align: center;">回/年</td> <td style="text-align: center;">181</td> <td style="text-align: center;">220</td> <td>パソコンなどからインターネット内を監視</td> </tr> </tbody> </table>				成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	街頭巡視活動の参加率	%	88	90	各巡視員による街頭巡視	インターネット巡視活動	回/年	181	220	パソコンなどからインターネット内を監視
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明														
街頭巡視活動の参加率	%	88	90	各巡視員による街頭巡視														
インターネット巡視活動	回/年	181	220	パソコンなどからインターネット内を監視														

整理番号	2-2-3	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課	C : 繼続

現状と課題

人生の分岐点に立つ14歳の少年少女が、自ら志を立て、次代を担う者としての自覚と希望を持つための機会として立志式を実施しています。また、式典後には、近年の社会情勢の急激な変化の中、さまざまな悩み等を抱える思春期の子どもたちに適した講演会を行っています。

成人式では、厳粛な式典を実施することで、参加者の新たな門出を祝福するとともに、大人としての自覚を促しています。さらに、成人式実行委員として参加した人は、事前の準備から作り上げる経験を通して、社会参加へつながるきっかけを得ることができます。

今後は、急激な社会情勢の変化や青少年の意識の変化を踏まえ、次代を担う者としての自覚・自立を促すための啓発方法について検討する必要があります。

事業の方向性

青少年に次代を担う者としての自覚・自立を促すため、市民大学校事業（ののいちコミュニティカレッジ等）による講座の開催や地元の大学の協力を得ながら啓発活動を行っていきます。

具体的な取組

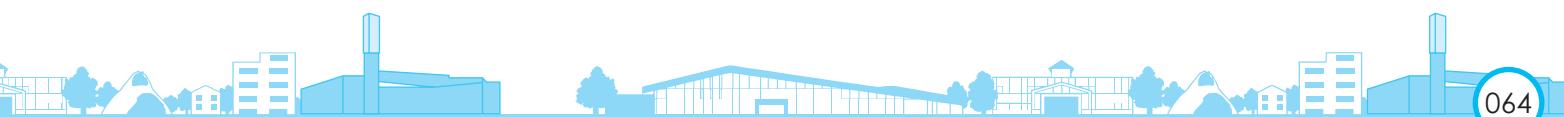
- ・ 立志式、成人式の開催
- ・ 成人式実行委員による成人式の企画・運営の支援
- ・ 青少年を対象とした講座、講演会等の開催



立志式



成人式



整理番号	2-2-4	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課	C:継続

現状と課題

青少年を取り巻く環境が急激に変化していく社会にあって、青少年の生活習慣の乱れや希薄な人間関係、自然と触れ合う機会の減少などさまざまな問題が指摘されており、地域の人々と触れ合う中で、生きた経験を学ぶ機会の充実が求められています。

青少年が日常生活では体験できないような社会活動に参加することで、自らを律しつつ、他人と協調し、人を思いやる心や感動する心が養われることから、地域の人々の協力により、自然体験教室やイベント運営を行うボランティア活動を行っています。

今後この活動を充実させるために、自然体験教室では児童が安全に自然と触れ合える場所や方法を検討していく必要があります。また、イベント運営に携わるボランティアについては、活動の知名度を高め、さらに魅力ある活動となるよう適切な支援を行う必要があります。

事業の方向性

自然体験教室やボランティア活動については、子どもたちに取組の趣旨を周知し、興味を持って参加してもらえるような企画を今後も継続して実施していきます。

このほか、他の行政機関などが行う国際交流事業をはじめとした広域的な事業についても市民に紹介していきます。

具体的な取組

- ・自然体験教室の開催
- ・ボランティア団体の魅力を伝える情報を市広報や市ホームページに掲載
- ・市立小中学校等へのボランティア募集チラシの配布
- ・ボランティア活動体験のレポート等を通じた活動内容の周知

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
青少年ボランティア登録者数	人	25	40	



自然体験教室



ボランティア体験

◆ 基本目標2 みんなで取り組む青少年の育成 ◆

基本的施策 3

学び合う、支え合う 地域社会づくり



整理番号	2-3-1	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課 子育て支援課 健康推進課	家庭教育事業の充実に向けた連携及び支援体制を整えます C: 繼続

現状と課題

近年、都市化や核家族化など、さまざまな要因により家庭の教育力が低下していると言われており、家庭教育への支援の必要性が高まっています。

家庭教育推進協議会では、関係機関と連携を図り、保護者と子どもの豊かな育ちを支援しています。家庭・地域・学校が一体となって家庭の教育力の向上をめざし、家庭教育の重要性を広く市民に啓発しています。また、市民で構成される家庭教育センターは、地域による子育て支援として、保護者のための相談活動を行っています。

しかし、核家族化やライフスタイルの多様化、地縁的なつながりの希薄化が進む中、悩みを抱えた家庭が孤立しやすいこともあります。引き続き、学校や子育て支援センターなど地域の関係機関と連携しながら、各家庭での子育ての状況を把握し、家庭教育センターなどを活用して、実情に合った家庭教育への支援を継続していくことが必要です。

事業の方向性

効果的な家庭教育の事業を推進するため、行政部局と地域の関係機関との連携及び支援体制を整えます。課題や施策に応じて関係者を集めた協議会を開催し、課題解決に向けた方向性を定めます。

また、家庭教育センターの体験談や活動内容を積極的に発信することで、魅力を伝え、人員の確保に努めています。

具体的な取組

- ・家庭教育推進協議会の開催
- ・子育て支援活動を行う家庭教育センターの人員確保及び育成

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
家庭教育センターの人数	人	21	30	

整理番号	2-3-2	家庭の教育力を高めるため、 保護者に向けた啓発に努めます	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課 教育総務課		A: 拡大・重点化

現状と課題

家庭教育は、保護者が第一義的責任を有しています。しかし、近年では家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や基本的生活習慣の習得などに課題を抱える家庭が増加しており、家庭の教育力の低下が指摘されています。そうしたことから、本市では家庭の教育力の向上につながる啓発の取組を進めています。

家庭の教育力を高めるには、保護者の子育てに対する意識の向上が必要であり、家庭教育学級の開催など、保護者に対する学習機会の提供を充実させる必要があります。また、家庭不和や児童虐待などの問題も子どもの成長に大きな影響を与えることから、さまざまな家庭に応じた、保護者の子どもへの関わり方について啓発していくとともに、情報発信方法について検討していく必要があります。

事業の方向性

各学校、PTA、公民館をはじめ各関係機関との協力を図りながら、保護者が家庭教育の大切さを再認識するための啓発活動や学習機会を提供するとともに、インターネットやチャット機能を利用したネットいじめ等を未然に防ぐため、ネットリテラシーに関する啓発も行います。

また、専門機関や関係団体等が提供する子育てに役立つ情報をもとに、保護者や地域の方への啓発及び情報発信を積極的に行います。

具体的な取組

- ・ 幼児家庭教育講座の開催
- ・ 就学時の健康診断を活用した子育て講座の開催
- ・ 家庭教育学級の開催
- ・ 思春期子育て講座の開催
- ・ 保護者向け講座の参加者アンケートの実施
- ・ 「ののいち家族ふれあいの日 NOネット・NOゲーム・NOテレビ」の推進
- ・ 家庭教育啓発資料の作成(野々市市家庭教育指針「ののいち元気家族三か条」など)
- ・ SNS等を活用した啓発及び子育て情報の発信
- ・ ネットリテラシーに関する講演会の開催(ネットいじめ、犯罪被害等の防止、身体への影響など)
- ・ 公民館をはじめ各関係機関と連携した家庭の教育力を高めるための講座の開催

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
ノーネット・ノーゲーム・ ノーテレビデーの認知率	%	76	80	PTAアンケートより
公民館等と連携した講座の開催数	回/年	—	10	

整理番号	2-3-3	放課後子ども教室など、地域での安全で安心な子どもの居場所づくりの取組を推進します	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		A:拡大・重点化

現状と課題

近年、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されることから、地域全体での家庭教育の支援の必要性が高まっています。そこで、地域の人々の参画や地元の大学の協力を得て、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、社会性や自主性及び創造性等の豊かな人間性をはぐくむことを目的として、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を実施しています。

放課後子ども教室では、各教室の特色を生かした活動を通して子どもと地域住民との間につながりが生まれました。引き続き、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に順応した安全・安心な子どもたちの居場所の確保が求められています。

また、土曜日等(土曜日、日曜日、長期休業期間等)の教育活動では、地域・民間企業・団体等の多様な経験や技能を持つ人々の協力により、特色ある学習プログラムを実施しており、子どもたちが自分の将来を考え、仲間とともに力を合わせ、自ら学ぼうとする力をはぐくむことをめざしています。

事業の方向性

放課後子ども教室及び土曜日等の教育活動の運営スタッフや講師については、地域の方に関わってもらえるよう、コミュニティ・スクールによるボランティア登録制度を活用します。このようなことを通して、多種多様なプログラムを子どもたちに提供し、子どもたちの学びを支えるとともに、安全・安心な居場所づくりに取り組んでいきます。

具体的な取組

- 放課後子ども教室の運営
- 土曜日等の教育活動の実施
- 地域人材を活用した活動の実施

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
土曜日等の教育活動の参加人数	人/年	174 (R1)	200	こどもミュージアム等

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。



整理番号	2-3-4	「“ののいちっ子を育てる”市民会議」の活動を支援します	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		C:継続

現状と課題

青少年を取り巻く環境が急激に変化していく社会にあって、健全育成における課題はますます広範囲化、複雑化していることから、家庭や学校、地域社会や関係機関・団体がそれぞれの活動を通じて相互に理解し連携を深め、市民総参加による健全育成を図ることが重要となっています。

町内会やPTAをはじめとした各種団体からなる“ののいちっ子を育てる”市民会議は青少年の健全育成について広く市民に啓発するため、時代の変化に対応しながら活動しています。

「愛と和 ののいち5万人あいさつ運動」では、通学路や学校の玄関前などで児童生徒たちと市民が和やかにあいさつを交わすことを趣旨とした運動であり、まち全体で運動が盛り上がるような体制づくりについて支援していく必要があります。

「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」は、子どもと大人が共に地域の清掃活動を行うことにより、子どもの社会参加活動を促すとともに、大人にとっては子どもとの関わりを深めることを目的としています。併せて、この活動を通して、子どもの郷土への愛着と地域住民の美化意識を高めます。多くの市民に本来の事業の趣旨を理解してもらい、参加してもらえるように活動を周知していく必要があります。

また、“ののいちっ子を育てる”市民会議はこれまで各団体と協力して、子どもと保護者に対しICT機器における危険性を啓発する事業を行っており、時代に応じた対応が求められています。

事業の方向性

今日の子どもたちを取り巻く社会環境は多様化しているため、“ののいちっ子を育てる”市民会議の活動を支援し、時代の変化に対応した子どもたちの育成活動を促進します。

具体的な取組

- ・「愛と和 ののいち5万人あいさつ運動」の支援
- ・「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」の支援
- ・ICT機器がもつ危険性をテーマとした研修会の開催の支援

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
美化清掃の参加者数	人/年	9,533 (R1)	11,000	子どもと大人のまちぐるみ美化清掃

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	2-3-5	青少年の健全育成に取り組む地域社会活動を 支援します	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		C:継続
現状と課題			
<p>青少年の健全育成の推進を目的とし、子ども会やPTAをはじめとした各種の社会教育団体がそれに自立した活動を行っています。市ではこうした団体の活動を支援しています。</p> <p>近年は都市化や核家族化により、地域のつながりの希薄化が懸念されていることから、各種団体の活動を通して、子どもたちが地域の大人とのつながりや郷土へ愛着を持ち、地域で子どもたちを育てるという気運を高めていくことが必要となります。</p>			
事業の方向性			
<p>子どもたちが地域の人々との関わりの中で健やかに成長していくための取組が継続されるように、各団体の活動を支援し、必要に応じて新規の補助についても検討していきます。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> 団体の活動の支援(単位組織を含む子ども会、PTA連合会、スカウト育成会等) 			



スカウト育成会



◆ 基本目標3 生涯学習の充実 ◆

基本的施策 1

多種多様な学びの機会の提供



整理番号	3-1-1	社会のさまざまな学習ニーズに対応した 公民館事業を推進します	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		C: 繼続

現状と課題

社会環境が急激に変化する中、すべての人が生きがいを持って社会に参加し、長い人生を豊かに送るために、時代の変化に応じた「いつでも、どこでも、何度でも学べる環境」が求められます。

公民館の重要な役割として新しい時代の多様な価値観を学ぶ場を提供し、市民のライフステージに応じた学習活動を支援することが挙げられます。公民館が行う事業は、市民の継続的な学習の動機づけとなり、ここで学んだことが地域に還元されることをめざしています。「にぎわいの里のいちカミーノ」が中央(野々市)公民館を含む新しい複合施設として整備され、これまで以上に使いやすく、常に多くの人々が集う魅力ある施設として注目を集めています。

公民館事業の一つ、寿大学校では、熟年者自身が明るく豊かで生きがいのある生活を送るため、高齢社会における課題を把握し、知識や教養を身につけること、仲間とのふれあいの場をつくることを目的に講座が開催されています。

公民館では、市民の自主的な学習活動を重視し、サークルや社会教育関係団体の活動を支援しています。その学びの成果発表の場として、毎年「ののいちマナビフェスタ」を開催しており、展示やステージ発表、ワークショップなどを行い、学習意欲の向上につなげています。

また、昨今、地域のつながりの希薄化が問題となっている中、地域住民の親睦を深め、健康を増進することを目的として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加できる地区運動会を実施しています。幅広い層の市民が町内会ごとに競い合うことで地域に連帯意識が芽生えることが期待されます。

事業の方向性

市民のニーズや地域課題に合った学びの機会を提供し、市民が学んだ成果が地域社会に還元されるように努めます。そのために、サークル活動の新規登録についての周知や相談受付、「にぎわいの里のいちカミーノ」での「ののいちマナビフェスタ」の開催、地区運動会における、誰もが楽しめる競技メニューの開発などを行っていきます。

具体的な取組

- ・ 公民館自主事業の開催(寿大学校、各地区公民館の講座等)
- ・ サークル活動の支援、新規登録についての周知及び相談受付
- ・ 学びの成果発表としての「ののいちマナビフェスタ」の実施
- ・ 地区運動会の開催
- ・ 現代的なテーマの学習講座等の実施(例:情報リテラシー、SDGs、防災、ハラスメント等)

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
生涯学習施設における主催行事の開催数	回/年	114	160	公民館、女性センターでの開催数

整理番号	3-1-2	市民の読書活動とさまざまな学びを支える 図書館サービスの充実を図ります	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		C:継続

現状と課題

平成29年度に、新図書館の「学びの杜ののいちカレード」が整備されたことで市民の読書環境は大きく向上しました。電子書籍の貸出も開始し、「いつでも」「どこでも」「誰でも」自由に学べる環境の整備が一步前進しました。さらに、音楽や調理、美術制作、ギャラリー等のさまざまな市民活動に対応できる諸室を備えた市民学習センター機能が融合しており、市民が新たな学びにチャレンジするきっかけとなっています。

カレードでは、あらゆる年代の市民が読書に親しむための取組や、市民の来館を促すための事業を行っています。なかでも子どもを対象とした読書活動推進の取組に力を入れており、市内の学校や保育園をはじめとした関係機関とともに、ボランティアの協力も得ながらブックスタートなどを実施しています。

今後も、図書館を活用した学びが活発に行われるよう、蔵書などの充実や職員の資質の向上を図ることが求められます。また、より多くの人が図書館サービスを受けられるよう、工夫する必要があります。

事業の方向性

図書館は単に図書を利用するだけの施設ではなく、幅広い学習ニーズに対応できる有益な施設と位置づけます。また、「いつでも」「どこでも」「誰でも」自由に学べる環境を整えるため、オンラインサービスなども取り入れた新たな時代のサービスのあり方を重視していきます。

具体的な取組

- 市立図書館及び市民学習センターの運営
- 電子図書館の充実
- 市民の読書活動の推進(ブックスタート、読書に関連した催事等)
- 図書ボランティアの養成及びボランティアによる取組の実施
- 県内外の図書館との相互貸出等の連携協力

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
市立図書館貸出冊数(電子書籍含む)	冊/年	533,094	676,000	



◆ 基本目標3 生涯学習の充実 ◆

基本的施策 2

さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供



整理番号	3-2-1	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課	C : 繙続

現状と課題

地域のつながりが薄れつつある現在において、社会教育には、人づくりのみならず、地域住民の絆が強まるつながりづくりの役割が期待されていることから、市では、市民が主体となって学びの場をつくる活動を支援しています。

平成15年度に開設された「ののいちコミュニティカレッジ」は、市内及び近郊の大学と連携して、現代社会や地域の課題に対応した学習の場を市民に提供する事業です。公募の企画委員自らが講座のテーマを設定するため、より受講者のニーズに沿った講座が実施できます。また、市民が講座の企画・運営を行うことで、まちづくりに携わるきっかけとなることも期待できます。「ののいちコミュニティカレッジ」は18歳以上の市民または市内勤務者及び通学者が対象となっていますが、高年齢の受講者が多く、より幅広い世代に多様な学びを提供する必要があります。

にぎわい創出という地域課題の解決をめざし、令和元年度に新たに発足した事業企画推進協議会は、地域の隠れた魅力を発見しながら、ワークショップや展示を通して学びの成果を地域の人々と共有する活動を行っています。

学びのサポーターは、豊富な知識や経験、技能を持つ一般市民を登録し、地域の学習会の講師選定などに役立ててもらう取組で、さまざまな分野の活動に精通した市民が登録しています。

これらの活動を進めていくうえで、市民が主体的に学ぶ機会や、社会での活躍の機会を求める声が、高齢化が進む社会を背景に高まると予想されます。同時に、旧北国街道(野々市中央地区)のにぎわい創出や、地域ぐるみで子どもたちを育てていくコミュニティ・スクールなどの市全体で取り組む新たな課題が生じていることから、市民の活躍が期待される場も広がると考えられます。豊富な知識や経験を持つ人材の確保に加え、新たな発掘及び育成も重要です。募集に当たっては、活動の魅力や意義をわかりやすく伝えることが大切です。

事業の方向性

意欲ある地域人材の活用を今後も進めるとともに、その活動を支援していきます。また、コミュニティカレッジにおいて、あらゆる世代の市民にとって魅力ある講座が開かれるよう、世代ごとの企画委員会の立ち上げに取り組みます。

具体的な取組

- ・市民大学校事業(ののいちコミュニティカレッジ等)
- ・学びのサポーターの募集及び活用の推進
- ・事業企画推進協議会の取組の推進

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
学びのサポーター登録者数	人/年	25	55	
市民大学校事業の参加者数	人/年	624 (R1)	800	コミュニティカレッジ、 公開講演会等

※【市民大学校事業の参加者数】R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-2-2	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課	C : 繼続
現状と課題		
<p>地域の活動に参画し、世代間交流や地域の課題を地域で解決する活動を行っている団体(女性協議会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会等)に対し、イベント開催時における運営補助などの支援を行っています。</p> <p>今後は、団体活動の自主性、自発性に重きを置いた支援を行い、行政と団体が対等なパートナーシップを構築していく必要があります。</p>		
事業の方向性		
<p>各団体が今後も自主的、自発的に活動が継続できるように支援し、必要に応じて新規の団体への支援についても検討していきます。</p>		
具体的な取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動の実施にかかる支援 ・地域行事への参加支援 		



女性協議会



壁新聞コンクール展



◆ 基本目標3 生涯学習の充実 ◆

基本的施策 3

生涯学習施設の利用促進



整理番号	3-3-1	生涯学習施設が十分な機能を保持するように努め、利用を促進します	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		C: 繼続

現状と課題

公民館や女性センター等の生涯学習施設は、地区住民を中心に、市民の幅広い利用があります。利用者が安全に施設を利用できるよう、適切かつ計画的に施設を維持管理していく必要があります。

平成26年度には富奥公民館(富奥防災コミュニティセンター)、平成29年度には「学びの杜ののいちカレード」、令和元年度には「にぎわいの里ののいちカミーノ」がリニューアルオープンしました。カレードとカミーノの建設は、官民連携によるPFI方式が採用されました。その他の施設はその都度必要に応じて修繕を行い、施設利用者が安全に施設を活用できるよう維持管理しています。

今後も利用者が安全かつより便利に施設を利用できるよう、適切かつ計画的に施設を維持管理していくとともに、市民の希望や時代の変化に合わせ、時間や空間にとらわれず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる環境を整備する必要があります。

事業の方向性

「公共施設個別施設計画」に基づき、施設を適切に維持管理するとともに、市民の希望や時代の変化に応じて、時間や空間にとらわれず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べるようにICT環境の整備に努めます。また、施設機能の利便性を周知することで利用を促進します。

具体的な取組

- 生涯学習施設の計画的な維持管理
- 新たなニーズに合わせた施設環境の整備(ICT化等)
- 市ホームページやパンフレット等を活用した施設の利便性のPR

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
公民館、市民学習センター(カレード)、女性センター利用者数	人/年	94,213	200,000	

整理番号	3-3-2	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課 地域振興課 市民協働課	A : 拡大・重点化

まちづくりの拠点として、カレード、カミーノの 積極的活用を図ります

現状と課題

本市では、市の中心部に当たる「野々市中央地区」において、ヒト、モノが出会い、交流し、にぎわいを創出する二つの拠点が整備されました。にぎわい創出はまちづくりにおける重要なテーマであり、「学びの杜ののいちカレード」及び「にぎわいの里ののいちカミーノ」では、屋内及び屋外スペースを活用して、市及び市内の団体がイベントなどを開催し、多くの来場者が訪れています。

今後は、より一層のにぎわい創出のため、これらの施設をさまざまなイベントなどに使いやすくしていく必要があります。

また、市民のまちづくりに関する自主的な活動を促すため、市民活動センターにおける登録団体への支援拡充や人材育成、貸室におけるWeb会議などの新たな利用形態への対応などを行っていく必要があります。

事業の方向性

カレード及びカミーノに関わる、市の所管課及び運営事業者、観光物産協会等が連携協力し、施設の活用機会の拡大に向けて検討します。

また、事業企画推進協議会の活動を通して、施設の利用による野々市中央地区のにぎわい創出に取り組みます。

具体的な取組

- ・関係者との定期的な情報共有及び施設の活用機会の拡大に向けた協議
- ・市ホームページやパンフレット等を活用した施設の利便性のPR
- ・市民活動センター登録団体への助言や相談受付、研修機会の提供等の支援
- ・野々市中央地区のにぎわい創出事業と施設の連携
- ・地域課題をテーマとした講座等の開催



市民協働のまちづくり市民会議



ののいちGENKI
イルミネーションプロジェクト



◆ 基本目標4 文化活動の充実 ◆

基本的施策 1

市民文化・市民芸術の活性化



整理番号	4-1-1	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課 教育総務課 地域振興課	C: 繼続

現状と課題

文化・芸術は、想像力豊かなひとづくりと活気あるまちづくりには欠かせないものであり、市民が普段から身近に感じることができる環境をつくることが重要です。

そのためには、子どもの頃から古典芸能などを鑑賞する機会を提供し、文化・芸術に親しむ心をはぐくむことが大切です。また、市民参加型のイベントなどを通じた文化芸術活動の充実など、あらゆる世代が日頃から関心を持ち、文化・芸術を身近に感じてもらえるような機会を提供していく必要があります。

事業の方向性

古典芸能などの鑑賞、「ののいちマナビフェスタ」など、子どもから大人まで幅広い世代を対象に文化・芸術を身近に感じてもらえるような機会を提供します。

具体的な取組

- 市立小中学校でスクールシアター、古典芸能、オーケストラを鑑賞する機会の提供
- 「ののいちマナビフェスタ」などを通じた文化・芸術鑑賞、活動する機会の提供

◆ 基本目標4 文化活動の充実 ◆

基本的施策 2

文化財と文化資産の保全・再整備と活用



整理番号	4-2-1	郷土芸能伝承行事の団体活動や後継者の育成を支援します	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		A : 拡大・重点化

現状と課題

獅子舞・虫送り・豊年野菜神輿といった郷土芸能伝承行事を後世に伝えていくために、伝承団体に対する助成や活動の援助を行います。特に保存すべき郷土芸能伝承行事については、市指定文化財に指定するため、学識経験者などによる調査を行う必要があります。

事業の方向性

郷土芸能伝承行事の市文化財指定に向けた調査を進めていきます。また、それらの行事を次世代に継承するため、継続して伝承団体に対する助成や活動の援助を行います。

具体的な取組

- 郷土芸能伝承行事についての理解を深めるため、企画展や講座、市広報、市ホームページによる紹介
- 保存すべき郷土芸能伝承行事の市文化財指定に向けた学識経験者などによる調査活動の実施

基本目標4

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
郷土芸能伝承行事普及啓発活動件数 (累計)	回	1	15	令和3年度から13年度の郷土芸能伝承行事をPRした件数の累計
市指定無形民俗文化財の件数	件	1	4	特に重要な郷土芸能伝承行事を指定し保存意識を高める



整理番号	4-2-2	市内の文化遺産を活用した企画展やイベントなどを充実します		事業区分(方向性)															
担当課	生涯学習課			C:継続															
現状と課題																			
<p>毎年、古代体験学習、文化財施設での企画展、ふるさと歴史講演会を主として市内の文化遺産を啓発する活動を行っています。新型コロナウイルスの影響でイベントなどが制限される中、状況に応じた事業展開が必要です。イベント開催時には、関係団体や市立小学校との連携した実施の検討が必要です。</p>																			
事業の方向性																			
<p>魅力的でわかりやすい展示や体験イベントを企画し、市内外の幅広い年齢層に向けて市内の文化遺産を伝える機会を設けるよう事業を行っていきます。</p>																			
具体的な取組																			
<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査した遺跡やその他の歴史資料を紹介する企画展の開催 ・縄文土器づくり、勾玉づくりをはじめとした歴史体験イベントの実施 ・有識者による講演会の開催 ・職員による市立小学校での講座の実施 ・市ホームページ等を活用した歴史や文化財の情報発信 ・市内の歴史や文化財を紹介するパンフレット等の作成 																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">成果指標名</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">現状値(R2)</th> <th style="text-align: center;">目標値(R13)</th> <th style="text-align: center;">指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">イベントなどへの参加者</td> <td style="text-align: center;">人/年</td> <td style="text-align: center;">1,694</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> <td>歴史体験や講演会等のイベントに参加した人数の累計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">文化財施設の利用者数</td> <td style="text-align: center;">人/年</td> <td style="text-align: center;">4,309</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> <td>ふるさと歴史館・郷土資料館・喜多家住宅の利用者数の累計</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	イベントなどへの参加者	人/年	1,694	5,000	歴史体験や講演会等のイベントに参加した人数の累計	文化財施設の利用者数	人/年	4,309	10,000	ふるさと歴史館・郷土資料館・喜多家住宅の利用者数の累計
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明															
イベントなどへの参加者	人/年	1,694	5,000	歴史体験や講演会等のイベントに参加した人数の累計															
文化財施設の利用者数	人/年	4,309	10,000	ふるさと歴史館・郷土資料館・喜多家住宅の利用者数の累計															



ふるさと歴史講演会



夏休み古代体験

整理番号	4-2-3	埋蔵文化財発掘調査の最新情報の発信を充実します	事業区分(方向性) A:拡大・重点化
担当課 生涯学習課			
現状と課題			
<p>市内で行われる発掘調査について、その成果の最新の情報を市民に対して発信するため、現地説明会や企画展などを実施しています。現地説明会については、発掘調査の条件によって実施できない場合もあるため、市ホームページ等を活用し情報を発信する必要があります。</p>			
事業の方向性			
<p>現地説明会や企画展などを実施し、積極的な情報発信を行います。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史への理解と愛着を促進するため、発掘調査、現地説明会や企画展の開催 ・市ホームページ等を利用した、現地説明会や企画展などの情報発信 			



田尻ジッタ遺跡発掘調査現地説明会



埋蔵文化財企画展



整理番号	4-2-4	市内の文化遺産の情報を発信するデジタル資料館を充実します		事業区分(方向性) A:拡大・重点化		
担当課 生涯学習課						
現状と課題						
<p>市内の文化遺産の情報を広く利活用してもらうために、インターネット上にデジタルアーカイブを設け、公開しています。現在は、指定文化財・民俗芸能・写真資料を主に公開していますが、その他の文化財についても随時更新し、広く周知する必要があります。</p>						
事業の方向性						
<p>新規に発見された遺跡、調査研究で明らかになった歴史資料、民俗文化財など、新たなコンテンツの更新やデジタル資料館の周知活動を拡大していきます。</p>						
具体的な取組						
<ul style="list-style-type: none"> デジタル資料館の新規コンテンツの更新 市ホームページや市広報への掲載などによる、デジタル資料館の周知活動の充実 						
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明		
デジタル資料館へのアクセス数	人/年	4,417	7,000			



デジタル資料館トップページ

整理番号	4-2-5	市内の文化遺産のガイダンス設備を充実します		事業区分(方向性)										
担当課	生涯学習課			A:拡大・重点化										
現状と課題														
<p>遺跡をはじめ市内の文化遺産について、市民に広くその存在を周知するために説明看板を設置しています。発掘調査などによって新たに発見された遺跡などへの計画的な設置が必要です。</p>														
事業の方向性														
<p>新設の看板だけでなく既存の看板にもQRコードを取り付け、詳細情報を提供するなど、市民に広く文化遺産の存在を周知できるような活用方法を工夫していきます。</p>														
具体的な取組														
<ul style="list-style-type: none"> 新規看板の設置・既存看板の内容の更新 市ホームページ等による説明看板の周知 														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値(R2)</th> <th>目標値(R13)</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財説明看板の整備数</td> <td>基</td> <td>58</td> <td>70</td> <td>市内各地に置かれている遺跡などを紹介する説明看板の数</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	文化財説明看板の整備数	基	58	70	市内各地に置かれている遺跡などを紹介する説明看板の数
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明										
文化財説明看板の整備数	基	58	70	市内各地に置かれている遺跡などを紹介する説明看板の数										



説明看板 (経塚)



説明看板 (旧藤村家住宅)



整理番号	4-2-6	史跡末松廃寺跡の解明を進め魅力ある再整備を実施します	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課		C:継続

現状と課題

国史跡末松廃寺跡は白鳳時代の寺院跡で、昭和46年度に史跡公園として供用が開始されて以降、市民に親しまれています。一方、完成から約50年が経過しており、公園内の劣化が進んでいることから、新たに整備を実施し、今後も史跡を適切に保存しつつ市民により一層活用され、地域に愛着を持ってもらうよう努めます。

また、現在の整備は昭和41・42年度に実施した発掘調査成果をもとにしていますが、再整備に向けた発掘調査を実施したことで、これまで不明であった末松廃寺跡の姿がさらに明らかになってきています。今後も寺院の実態を明らかにしたい箇所について発掘調査を実施し、その成果をもとに再整備事業を実施する必要があります。

事業の方向性

末松廃寺跡の発掘調査を実施したのち、史跡の保存及び活用の基本方針である保存活用計画を策定します。この計画に基づき、再整備事業の基本方針である整備基本計画を策定し、公園の再整備に着手します。発掘調査及び計画の策定については、学識経験者などで構成される委員会に諮りながら実施します。

具体的な取組

- ・金堂・講堂などの発掘調査の実施
- ・保存活用計画・整備基本計画の策定
- ・公園再整備工事の実施

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
発掘調査の進捗率	%	80	100	再整備に伴う発掘調査を実施
末松廃寺跡の再整備進捗率	%	45	100	発掘調査実施分含む



調査風景



史跡末松廃寺跡

整理番号	4-2-7	貴重な歴史遺産である史跡御経塚遺跡の再整備を 実施します		事業区分(方向性) A:拡大・重点化										
担当課 生涯学習課														
現状と課題														
<p>現在は重要文化財に指定されている御経塚遺跡出土品の土器・土製品・骨角器などの保存修理を行い、御経塚史跡公園に隣接しているふるさと歴史館で展示しており、視覚的に文化財の魅力を広く市民に伝えられるようにしています。昭和58年に完成した御経塚遺跡の史跡整備は、周辺の調査で得た成果をもとに復元されており、その場所の本来の姿を示していません。そのため、史跡内の発掘調査の実施により、縄文時代のムラの様相をさらに明らかにし、その成果を原位置で再整備する必要があります。</p>														
事業の方向性														
<p>重要文化財御経塚遺跡出土品は計画的に保存修理を実施し、修理後は御経塚史跡公園前のふるさと歴史館内にて保存及び展示を実施します。修理の実績をわかりやすく周知するため、展示手法の工夫やデジタル資料館等を活用して広く公開していきます。再整備事業については、史跡指定地内の発掘調査を実施して縄文時代のムラの様相をより明らかにしていきます。</p>														
具体的な取組														
<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財御経塚遺跡出土品の保存修理、管理、展示 修理後の出土品の博物館施設への貸し出し及びデジタル資料館による公開 末松廃寺跡再整備事業完了後の御経塚遺跡再整備における発掘調査の計画的推進 														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>現状値(R2)</th> <th>目標値(R13)</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重文御経塚遺跡出土品修理の進捗</td> <td>%</td> <td>65</td> <td>100</td> <td>計280点に及ぶ土器・土製品・骨角器の保存修理を実施</td> </tr> </tbody> </table>					成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明	重文御経塚遺跡出土品修理の進捗	%	65	100	計280点に及ぶ土器・土製品・骨角器の保存修理を実施
成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明										
重文御経塚遺跡出土品修理の進捗	%	65	100	計280点に及ぶ土器・土製品・骨角器の保存修理を実施										



御経塚遺跡出土品展示



土偶修理前



土偶修理後

整理番号	4-2-8	文化財施設の計画的整備と活用を図ります	事業区分(方向性)	
担当課	生涯学習課		C:継続	
現状と課題				
<p>文化財施設の中には、建物の老朽化が進んでいる箇所やバリアフリー対応が不十分な箇所も見受けられるため、「公共施設個別施設計画」に基づき計画的な施設の改修を行う必要があります。本市の文化財施設には、喜多家住宅や郷土資料館(旧魚住家住宅)のような歴史的・文化的に価値のある建物があります。これらの建物については、保存だけでなく積極的な活用が求められます。活用には、地元の大学の課外活動としての場の提供、関係団体のイベントでの利用、学生と地域住民との交流の場として利用できる仕組みづくりなどが必要です。</p>				
事業の方向性				
<p>ふるさと歴史館、郷土資料館、喜多家住宅の文化財施設については、展示設備の整備などを計画的に実施していきます。また、市民の文化力の向上を図るため、郷土の歴史や、文化・産業等の紹介をカミーノ、カレード、フォルテなどの公共施設や関係団体、地元の大学などと連携して実施します。</p>				
具体的な取組				
<ul style="list-style-type: none"> 「公共施設個別施設計画」に基づいた計画的な文化財施設の改修 野々市の歴史、郷土文化・産業の紹介をするなど、文化財施設の活用促進 市民の文化力の向上のため、文化財施設と他の公共施設などと連携を図った事業の実施 御経塚遺跡の再整備に併せたふるさと歴史館展示設備の計画的整備 				



ふるさと歴史館



郷土資料館

◆ 基本目標5 スポーツ活動の充実 ◆

基本的施策 1

生涯スポーツの普及と振興



整理番号	5-1-1	市民の誰もが参加でき、地域や年齢層に合った スポーツの普及など、生涯スポーツを推進します	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		A : 拡大・重点化

現状と課題

生涯スポーツの推進の一環として、市民の誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及・振興に取り組んでいます。今後も、ニュースポーツの普及・振興や地域に根付くスポーツの研究に努め、誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康的な体づくりを行えるよう、生涯スポーツの推進をする必要があります。

事業の方向性

市民の生涯にわたるスポーツ活動を推進するため、「いつでも」「どこでも」「誰でも」「いつまでも」スポーツに親しめる環境づくりができるよう、ニュースポーツの更なる普及・振興に努めます。

具体的な取組

- ニュースポーツの研究と事業の企画・実施
- 市民がニュースポーツ事業に興味や魅力を感じられる情報発信

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
ニュースポーツ体験会の開催数	回/年	9 (R1)	12	ニュースポーツの普及・振興
ニュースポーツ大会参加者数	人/年	55	120	幅広い年齢層の参加をめざした参加者数

※【ニュースポーツ体験会の開催数】R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

※【ニュースポーツ大会参加者数】R1年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、実績なし。R2年度は事業内容を制限。



整理番号	5-1-2	高齢者のスポーツ活動を促進します	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		C:継続
現状と課題			
<p>市内高齢者の健康維持のため、また、スポーツを主体とした活動の促進を図るため、野々市健康クラブ協議会に対し、活動の場の提供を行っています。今後もスポーツを主体とした活動の促進を継続し、活動の活性化を図る必要があります。</p>			
事業の方向性			
<p>市内高齢者の健康維持に向け、スポーツを主体とした活動の促進を今後も継続して行います。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> 市内高齢者に向け、活動の場の提供 			



若葉健康クラブ



椿健康クラブ

整理番号	5-1-3	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課	A : 拡大・重点化

現状と課題

市と体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体や教育機関が連携し、市民が自主的にスポーツに取り組むため、毎年発行している、スポーツクラブや市スポーツ施設の紹介、使用料金等を掲載している「スポーツガイドののいち」を用いた情報提供や、スポーツ団体に参加しやすい環境を整えています。

今後も市民が自主的にスポーツ活動に参加できるよう、すでに連携しているスポーツ団体だけでなく、民間スポーツクラブや高校、大学のスポーツ活動との連携を図り、市民に対し情報提供等を行っていく必要があります。

事業の方向性

市民が自主的にスポーツ活動へ参加できるよう、体育協会、スポーツ少年団、認定スポーツクラブだけではなく、市内でスポーツ活動を行っている民間スポーツクラブ、高校、大学のスポーツ活動とも連携し、市民に対し、市スポーツ施設や、スポーツ活動を行っている団体やスポーツクラブについて、冊子の「スポーツガイドののいち」だけではなく、インターネット等も活用し、幅広く情報提供を行っていきます。

具体的な取組

- 情報紙「スポーツガイドののいち」の配置
- 情報紙「スポーツガイドののいち」の掲載内容を拡大し、インターネットで情報提供

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
市内スポーツクラブの会員数	人/年	916	1,100	市教育委員会に登録された「野々市市スポーツクラブ」(認定クラブ)の会員数
市スポーツ施設利用者数	人/年	389,999 (R1)	420,000	市スポーツ施設及び学校体育施設の一般開放による施設利用者数

※【市スポーツ施設利用者数】R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。



整理番号	5-1-4	スポーツに関わりを持つ市民の増加を推進します	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		C:継続
現状と課題			
<p>市民が競技スポーツの競技力向上のみならず、自主的な健康づくりのため、市スポーツ施設を活用し、スポーツを楽しむことができる機会の充実を図る必要があります。</p>			
事業の方向性			
<p>市民が、プロスポーツ等のレベルの高いスポーツを観ることなどを契機に、スポーツへの関心が高まり、スポーツを楽しむことで自主的な健康づくりが図られます。そのため、県内プロスポーツチームや市スポーツ関係団体と連携・協働し、スポーツを「する」人に加え、「みる」「ささえる」といった多様な形で、スポーツに関わりを持つ市民の増加を推進します。</p>			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none"> 市民にスポーツ活動を促すための、SNS等を活用した情報発信 市民がスポーツ事業に参加しやすい環境の構築 市民にレベルの高いスポーツを観る機会の提供 			



ツエーゲン金沢（J2）
野々市市ホームタウンサンクスデー



金沢武士団（B3）ホームゲーム

◆ 基本目標5 スポーツ活動の充実 ◆

基本的施策 2

スポーツ団体の育成



整理番号	5-2-1	研修会や講習会などの開催により、指導者の育成と指導力の向上を図ります	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		C: 継続

現状と課題

市内におけるスポーツの活性化、競技力の向上に向け、研修会の開催や、外部の研修会に参加することにより、指導者の育成及び指導力の向上を図っています。今後も、指導者を育成するため、研修会の開催や、外部の研修会への参加を継続的に行っていく必要があります。

事業の方向性

市スポーツ関係団体、大学、プロスポーツチーム、民間事業者等と連携し、指導者の育成と指導力の向上及び新たな指導者の発掘を図ります。

具体的な取組

- 市内のスポーツ指導者に向けた研修会等の開催

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
「指導者・保護者研修会」参加数	人/年	65 (R1)	90	スポーツ少年団主催事業
指導者・市民に向けた講習会参加数	人/年	15	50	市主催事業

※【「指導者・保護者研修会」参加数】R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

※【指導者・市民に向けた講習会参加数】

R1年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、一部事業中止、R2年度は事業の内容を制限。



整理番号	5-2-2	競技スポーツの強化のため、選手の発掘や 競技力向上に向けた取組を推進します	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		A:拡大・重点化

現状と課題

市内の競技スポーツ団体の競技力向上に向け、活動場所の提供や石川県民体育大会の参加競技数の増加のため、競技スポーツ団体に対する呼びかけを行っています。今後は、更なる競技力の向上と石川県民体育大会の参加競技数の増加、子どもたちの運動能力が伸びる時期に、運動能力の育成を図る必要があります。

事業の方向性

競技スポーツの強化のため、体育協会や加盟競技団体への支援とともに企業、民間スポーツクラブ、高校、大学等と連携を図ります。また、選手の発掘や競技力向上に向けた取り組みを推進するため、今後も活動場所の提供や講習会の開催を継続して行い、新たな取り組みとして、子どもたちの運動能力が伸びる時期に、運動能力の育成を多方面の団体と連携し行います。

具体的な取組

- 競技力強化に向けた多方面の団体との連携
- 子どもたちの運動能力が伸びる時期に、運動能力の育成を行う
- 石川県民体育大会選手派遣、競技力強化に向けた支援・活動場所の提供

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
県民体育大会への参加競技数	個/年	39 (R1)	46	呼びかけなど参加を促した 参加競技数

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、夏季大会の事業中止のため、R1年度の数値を記載。



バドミントン能力向上講座
(講師 金沢学院大学バドミントン部)

整理番号	5-2-3	競技団体が主体となる各種のスポーツイベントなど、 自主運営に向けた取組を推進します	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		C:継続

現状と課題

体育協会、スポーツ少年団が将来的に自主運営への移行が実現できるよう、市と連携・協力し、「野々市じょんからの里マラソン大会」等、各団体が主体となって、市民のスポーツへの関わりや関心が高まるイベントの企画、運営を行っています。今後も、体育協会、スポーツ少年団の自主運営の実現に向け、市と各団体が連携、協力し、スポーツイベントの企画力の向上と、事務局の運営に不可欠な団体の専任事務員の育成を行っていく必要があります。

事業の方向性

体育協会、スポーツ少年団の自主運営に向け、各団体が主体となって、より多くの市民がスポーツに関心を抱くことができる事業の企画力や、団体の運営力を身に付けることができるよう、市と各団体が連携、協力し、取組を行います。

具体的な取組

- 競技団体が主体となる事業の実施(野々市じょんからの里マラソン大会等)
- 競技団体への専任事務員の配置

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
さわやかスポーツフェスティバルの参加者数	人/年	1,938 (R1)	3,200	各種目の参加者数
野々市じょんからの里マラソン大会参加者数	人/年	1,012 (R1)	1,400	各種目の参加者数

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。



さわやかスポーツフェスティバル
(サッカートラベル)



じょんからの里マラソン大会



◆ 基本目標5 スポーツ活動の充実 ◆

基本的施策 3

スポーツ施設の利用促進と整備



整理番号	5-3-1	市スポーツ施設及び学校体育施設の一般開放など、市民に開かれた施設活用を推進します	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		C: 繼続

現状と課題

市スポーツ施設では、スポーツ団体の利用を計画的に設定し、個人利用者が優先的に使える日も設定することで、より多くの市民の施設利用につながっています。学校体育施設においてもスポーツ団体が計画的に活動を行うことで有効的に活用されています。市スポーツ施設では、より多くの市民の利用につながるよう、新規利用者の拡大に向け、普及啓発を行う必要があります。

事業の方向性

市スポーツ施設や学校体育施設が多くの市民の利用につながるよう、引き続き、スポーツ団体と個人利用者の利用を計画的に分けることで、新たなスポーツチームや個人利用者が使いやすい環境を整えます。

具体的な取組

- 市スポーツ施設の計画的な運用
- 市スポーツ施設の新規利用者への利用促進と普及啓発

成果指標名	単位	現状値(R2)	目標値(R13)	指標の説明
市スポーツ施設利用者数	人/年	389,999 (R1)	420,000	市スポーツ施設及び学校体育施設の一般開放による施設利用者数

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	5-3-2	スポーツ施設の有効利用のため、市スポーツ施設、学校体育施設の計画的な運用を図ります	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		C:継続
現状と課題			
スポーツ施設を有効利用し、スポーツ活動を活性化させるため、学校体育施設を市民のスポーツ活動等を行う場として開放しています。学校体育施設の運用は、学校体育施設開放指導員の管理のもとで行われており、運用方針を学校体育施設開放運営委員会で定め、市スポーツ施設と合わせ、計画的な運用によりスポーツ活動を行っています。今後も市民のスポーツ活動が円滑に行われるよう、スポーツ施設の計画的な運用を図っていく必要があります。			
事業の方向性			
スポーツ施設を有効利用し、スポーツ活動の活性化のため、引き続き、施設の計画的な運用を行っていきます。			
具体的な取組			
<ul style="list-style-type: none">市スポーツ施設、学校体育施設の計画的な運用学校体育施設開放運営委員会の開催学校体育施設開放指導員打合の開催			



整理番号	5-3-3	スポーツ施設の計画的整備を推進します	事業区分(方向性)
担当課	スポーツ振興課		C:継続

現状と課題

市内のスポーツ施設の老朽化と市民ニーズに対応するため、新たなスポーツ施設の整備を計画しています。

また、老朽化した既存のスポーツ施設については、施設の適切な維持管理に努めるとともに、計画的な老朽化対策を行っていく必要があります。

事業の方向性

令和3年度に策定した「野々市市体育施設整備実施計画」により、新たなスポーツ施設の整備は、健康増進、人的交流、防災の観点から検討します。また、既存のスポーツ施設については、実施計画及び「公共施設個別施設計画」に基づき、長寿命化に向け、改修等を行います。

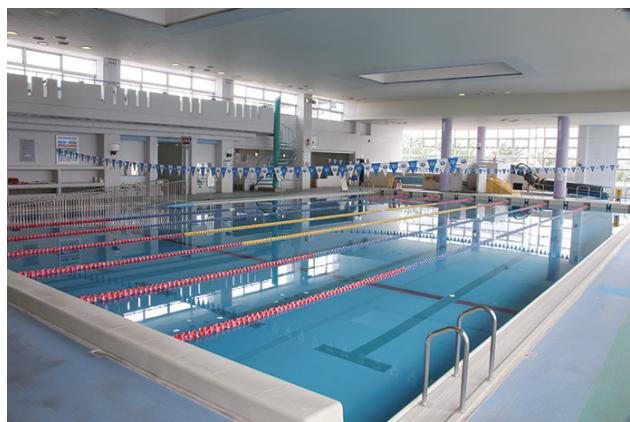
今後も、スポーツ施設の整備や、施設の改修を行っていく際には、ユニバーサルデザインの視点から、誰もが利用しやすい施設環境づくりに努めます。

具体的な取組

- 「野々市市体育施設整備実施計画」及び「公共施設個別施設計画」に基づいたスポーツ施設の計画的な整備及び改修等の実施



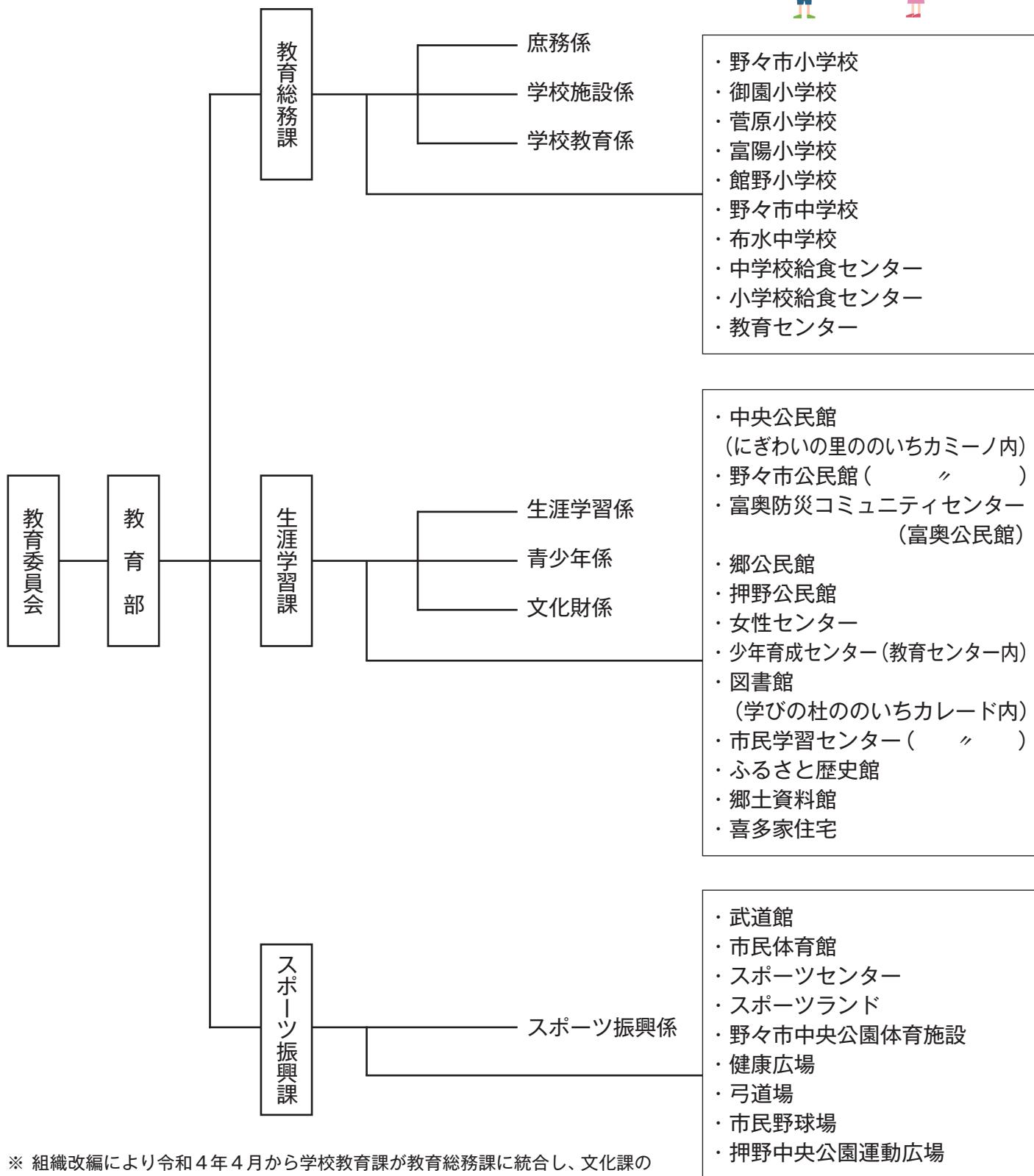
スポーツセンター(アリーナ)



スポーツランド(屋内プール)

第5章 資料編

1. 教育委員会機構図



2. 施設一覧

(1) 学校施設

区分	施設名 (位置)	設置年月日	敷地面積	建物構造	規模 (保有面積)
小学校	野々市小学校 (本町五丁目3-1)	昭和36年4月	16,620m ²	校舎 体育館	R 4階 R 8,498m ² 1,571m ²
	御園小学校 (稻荷四丁目128)	昭和53年4月	19,937m ²	校舎 体育館	R 4階 R 5,815m ² 1,410m ²
	菅原小学校 (菅原町20-1)	昭和56年4月	17,534m ²	校舎 体育館	R 4階 R 5,755m ² 1,667m ²
	富陽小学校 (中林五丁目70)	昭和57年4月	21,757m ²	校舎 体育館	R 3階 R 8,572m ² 1,875m ²
	館野小学校 (押野三丁目71)	昭和59年4月	19,378m ²	校舎 体育館	R 4階 R 5,802m ² 1,489m ²
中学校	野々市中学校 (三納三丁目1)	昭和31年4月	24,016m ²	校舎 体育館	R 4階 R 7,938m ² 2,163m ²
	布水中学校 (押野二丁目100)	昭和59年4月	28,262m ²	校舎 体育館	R 4階 R 7,233m ² 2,199m ²
中学校給食センター 小学校給食センター (太平寺三丁目126-1)		平成15年4月 平成26年8月	7,238m ²		R 2階 1,399m ² S 2階 1,830m ²
教育センター (本町四丁目21-27)		平成5年3月	546m ²		R 2階 644m ²

※ R : 鉄筋コンクリート造 S : 鉄骨造



小学校給食センター



野々市小学校

(2)生涯学習関係施設

名称	位置	延床面積(m ²)	施設内容	開館年月
中央公民館	本町二丁目1-20 (にぎわいの里 ののいちカミーノ内)	3,060.16	ホール、視聴覚室、実習室(2)、 調理室、和室(2)、学習室(3)、 研修室、多目的室(2)	H 31. 4
野々市公民館	中央公民館に同じ			
富奥防災コミュニティ センター(富奥公民館)	中林五丁目3-22	1,489.80	多目的室、和室、調理室、小会議室 集会室、学習室(2)	H 26. 11
郷公民館	田尻町94	820.40	集会室、談話室、学習室(2)、 和室(2)、調理実習室	H 2. 3
押野公民館	押野三丁目70	709.58	集会室(2)、学習室、研修室、 調理実習室、和室(2)	S 61. 3
女性センター	稻荷四丁目155	629.39	相談室、軽運動室、講習室(2)、 調理実習室	S 58. 1
少年育成センター	本町四丁目21-27 (教育センター内)	29.75	事務室	H 5. 3
市立図書館	太平寺四丁目156 (学びの杜ののいち カレード内)	5,695.7	閲覧室(一般・児童・ヤングアダルト)、 図書ボランティア室、学習室、 グループ学習室	H 29. 11
市民学習センター			市民展示室、屋外ギャラリー、 オープンギャラリー、音楽スタジオ、 研修室・会議室、キッチンスタジオ、 創作スタジオ(2)	

(3)文化財関係施設

名称	位置	延床面積(m ²)	施設内容	開館年月
ふるさと歴史館	御経塚一丁目182	1,124.3	事務室、展示室(3)、ホール、 倉庫(3)、研究室、整理室	H 4. 5
郷土資料館	本町三丁目19-24	611.08	木造瓦噴き平屋(一部2階)・ 展示棟	H 7. 3
喜多家住宅	本町三丁目8-11	1,250.32	主屋、道具蔵、作業場、酒蔵、 前蔵、貯蔵庫	R 2. 10 ※公有化年月

(4) スポーツ関係施設

施設名	位置	規模(m ²)	施設内容	開館年月日
市民体育館	下林三丁目97	4,433 駐車場 2,303	大体育室、小体育室トレーニング室、ランニングコース、会議室	S 55. 11
武道館	位川183	1,072	柔道場、剣道場、研修室	S 53. 1
弓道場	太平寺三丁目128	170.91	射場棟、的場棟	S 56. 9
市民野球場 雨天練習場	下林三丁目97	14,754 168 駐車場 822	両翼91.5m中堅120m、管理棟スコアボード、夜間照明 野球・ソフトボール投球練習用 2面	S 61. 9 S 62. 12
相撲場	下林三丁目97	886	入母屋型屋根付	S 63. 8
野々市中央公園 テニスコート	下林三丁目97	1,600	テニスコート 2面 夜間照明	S 55. 3
野々市中央公園 運動広場	下林三丁目97	9,123	ソフトボール場 1面 夜間照明	S 55. 11
健康広場	上林一丁目180	16,713	ソフトボール場 2面 ジュニア用サッカー場 1面	S 53. 3
押野中央公園 運動広場	押野一丁目339	5,860	ソフトボール場 1面	S 61. 3
スポーツランド	中林五丁目1-1	25,276	プール、研修室、競泳用温水プール25m×15m、児童用温水プール10.5m×6.3m、流水プール72m×5 m、さわやかホール、テニスコート4面、夜間照明、ふれあい広場芝張り多目的広場	H 4. 3
スポーツセンター	押野二丁目30	5,542	アリーナ、サブアリーナ、ランニングコース、トレーニングルーム、会議室	H 3. 11



スポーツセンター



市民体育館

3. 野々市市教育ユニバーサルプラン策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、野々市市教育ユニバーサルプラン策定委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ必要な事項を調査審議し、教育ユニバーサルプランの策定について答申する。

(委員)

第3条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員

3 委員の任期は、委嘱の日から教育ユニバーサルプランの策定が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、教育長が指名する。

3 副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その会議の議長となる。ただし、最初に開催される会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、事案に関係のある者を委員会に出席させ、事案について意見を述べさせることができる。

(調査・研究部会)

第6条 委員会の審議事項を処理するため、調査・研究部会（以下、部会という。）を置く。

2 部会は、委員10名以内をもって組織する。

3 委員は、教育委員会が委嘱する。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、教育委員会教育文化部教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は令和3年3月1日から施行する。



4. 委員名簿

●策定委員会委員

氏名	所属	備考
川崎寧史	金沢工業大学建築学部建築科 教授	学識経験者
桑村佐和子	金沢美術工芸大学美術工芸学部一般教育等 教授	学識経験者
原田克巳	金沢大学人間社会研究域学校教育系 准教授	学識経験者
山本邦継	野々市市社会教育委員会議 議長	学識経験者
藤田雅顯	野々市市連合町内会 会長	
中村昭一	野々市市文化協会 会長	
宮川渉	野々市市体育協会 会長	
後藤龍哉	野々市市子ども会育成連絡協議会 会長	
松田高志	野々市市PTA連合会 代表	
澤村昭子	野々市市女性協議会 会長	
田多野和彦	野々市市公民館連合会 会長	～R3.7.31
笠間悟	野々市市公民館連合会 会長	R3.8.1～
山本善明	校長会 代表（野々市中学校 校長）	～R3.3.31
石井利幸	校長会 代表（野々市中学校 校長）	R3.4.1～
中野淳子	校長会 代表（富陽小学校 校長）	
東有子	市内保育園 代表（富奥保育園 園長）	

○委員長 山本邦継

○副委員長 田多野和彦（～R3.7.31）

笠間悟（R3.8.1～）



策定委員会



策定委員会
(一部オンライン開催)

●教育委員会事務局

氏名	所属	備考
中田 八千代	野々市市教育委員会教育文化部 部長	～R3.3.31
山下 かおり	野々市市教育委員会教育文化部 部長	R3.4.1～
塩田 健	野々市市教育委員会教育総務課 課長	
松田 英樹	野々市市教育委員会参事兼学校教育課 課長	～R3.3.31
古村 充	野々市市教育委員会参事兼学校教育課 課長	R3.4.1～
松村 隆一	野々市市教育委員会生涯学習課 課長	
田村 昌宏	野々市市教育委員会文化課 課長	
清水 実	野々市市教育委員会スポーツ振興課 課長	～R3.3.31
宮前 茂喜	野々市市教育委員会スポーツ振興課 課長	R3.4.1～

●調査・研究部会委員

氏名	所属	備考
桑村 佐和子※	金沢美術工芸大学美術工芸学部一般教育等 教授	学識経験者
北村 晓成	社会教育委員	
中江 洋美	社会教育委員	
榎原 清志	野々市市教育センター 所長	～R3.3.31
北 一也	野々市市教育センター 所長	R3.4.1～
井沢 友宏	野々市市教育委員会教育総務課 課長補佐	
山崎 洋子	野々市市教育委員会学校教育課 課長補佐	
宮本 貴志	野々市市教育委員会学校教育課 課長補佐	
山崎 京子	野々市市教育委員会生涯学習課 課長補佐	
久保 憲一	野々市市教育委員会文化課 課長補佐	
池上 直樹	野々市市教育委員会スポーツ振興課 課長補佐	

○部会長 桑村 佐和子

※策定委員会委員兼務



5. 第3次教育ユニバーサルプランの策定経過

期日	会議名等	内容等
R3年 2月 26日	定例教育委員会	○教育ユニバーサルプラン策定の諮問
R3年 3月 17日	第1回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○策定委員会委員の委嘱 ○策定委員会へ諮問 ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プランの策定 ・策定の組織 ・第2次プラン評価、策定の作業日程
R3年 3月 22日	第1回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○調査・研究部会委員の委嘱 ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プランの策定 ・策定の組織 ・第2次プラン評価、第3次プランの概要作成に向けた具体的な日程 ・第2次プラン評価方法等 ・第3次プランの概要
R3年 4月 27日	第2回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・野々市市の他の計画の評価方法 ・第2次プランの事業評価シート ・第3次プランの概要 ・第2次プラン評価、第3次プランの概要作成に向けた具体的な日程
R3年 6月 1日	第3回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次プランの事業評価シート ・第2次プラン事業評価の記載方法 ・今後の日程
R3年 6月 29日	第4回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次プランの検証と今後の課題(案) ・第3次プランの施策の展開(案) ・第3次プランの概要(案) ・今後の日程について
R3年 8月 2日	第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第2次プランの検証と今後の課題(案) ・第3次プランの施策の展開(記載案) ・第3次プランの新規事業(案) ・第3次プランの概要(案)

期日	会議名等	内容等
R3年 8月 31日	第5回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回策定委員会審議内容等の報告 ・第2次プランの検証と今後の課題(案) ・第3次プランの施策の展開(案) ・今後の日程について
R3年 9月 28日	第6回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プランの施策の展開(案) ・第3次プランの原案
R3年 10月 18日	第7回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プランの施策の展開(案) ・第3次プランの原案
R3年 11月 1日	第3回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プランの施策の展開(案) ・第3次プランの原案
R3年 11月 15日	第8回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3回策定委員会審議内容等の報告 ・第3次プランの施策の展開(案) ・第3次プランの原案
R3年 11月 25日	定例教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会へ進捗状況の報告 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プランの原案
R3年 12月	市ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> (12月1日から翌年1月4日)
R4年 1月 17日	第9回調査・研究部会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プラン答申(案)
R4年 2月 7日	第4回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第3次プラン答申(案)
R4年 2月 18日		<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会への答申
R4年 2月 24日	定例教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○第3次プラン(案)の議決
R4年 3月		<ul style="list-style-type: none"> ○第3次教育ユニバーサルプラン発行



6. 第2次プランの検証

事業区分(最終評価)

A : すでに実施している事業で、今後も継続
B : すでに実施している事業で、さらに充実

※ 第2次プランの検証については令和4年3月までの組織体系で記載しています。

◆ 基本目標1 学校での教育の推進 ◆

基本的施策 1 // 「確かな学力」を身に付けた児童生徒の育成

施策の内容

変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたち一人ひとりに、確かな学力を身に付けられるよう、「基礎的・基本的な知識・技能」、「知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力」、「学習に取り組む意欲」を育成することをめざしてきました。また、特別に支援を要する子どもへの教育的ニーズを踏まえた適切な指導と支援の充実に努めできました。

主な成果と課題

整理番号	1-1-1	基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着のために、少人数学級の編制、習熟度別少人数授業の実施、教員の専門性を生かした小学校専科教員や教科担任による授業の実施、算数定着度調査の実施を行ってきました。

児童生徒の発達の段階に応じた指導体制の工夫が図られた一方で、学習指導要領に示された学びの姿に向けた一層の指導の改善が求められています。

第3次プランでは、「1-1-2思考力・判断力・表現力の育成を図ります」と統合し、新学習指導要領に即した指導を実現します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
1日1時間以上勉強する(小6)	%	72	77 (R1)	80	全国学力・学習状況調査
1日1時間以上勉強する(中3)	%	63	64 (R1)	70	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-1-2	思考力・判断力・表現力の育成を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

児童生徒の思考力・判断力・表現力の育成のために、学校は探究的な学習の過程を重視するとともに、児童生徒と保護者へ平成25年度からスタートした「野々市市図書館を使った調べる学習コンクール」の啓発を図ってきました。

「野々市市図書館を使った調べる学習コンクール」は、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校休業中に取り組む学習とした事もあり、応募数に大きな伸びが見られていることから、この成果を生かしつつ、今後は授業の中で児童生徒が身に付けた力を活用できるよう工夫し、児童生徒が学習したことを生活の中で生かせないかを考える視点をもたせる必要があります。

第3次プランでは、「1-1-1基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります」と統合し、新学習指導要領に即した指導を実現します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
調べる学習コンクールの応募数	人	471	1,973 (R2)	650	学校教育課調べ

整理番号	1-1-3	学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の確立を図るために、家庭学習の習慣化をめざした取組を行つてきました。

児童生徒の発達の段階に応じた指導体制の工夫が図られ、家庭学習に充実が見られた一方で、目標を立てて計画的に取り組む姿に向けた一層の指導の改善が求められています。同時に、一人一台タブレット端末の活用などによる家庭学習の充実も図る必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
家で、自分で計画を立てて勉強する (小6)	%	58	72 (R1)	70	全国学力・学習状況調査
家で、自分で計画を立てて勉強する (中3)	%	46	46 (R1)	60	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。



整理番号	1-1-4	小中学校9年間を見通し、発達の段階を踏まえた 学力の育成を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

授業における学び合いの土台となる「聞くこと」について、市立小中学校における共通した生徒指導方針の確立が図られており、その方針のもと指導することで、子どもたちの豊かな学び合いが期待できます。また、小中の接続期において、教員同士の授業の見学や情報交換など丁寧な連携が行われてきました。

今後、引き続き「聞くこと」の指導と小中接続期における連携を深めるとともに、学びの連続性を意識したカリキュラムの調整を図るなどの工夫を行っていきます。

第3次プランでは、「1-3-1小学校と中学校の一貫した教育課程の作成を進めます」と統合し、小中学校で一貫した指導方針のもと、学校ごとの特色を生かした指導が行われるようにします。

整理番号	1-1-5	外国語によるコミュニケーション能力の育成を 図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

新学習指導要領の趣旨を踏まえた外国語及び外国語活動の授業が実施できるよう、すべての英語の授業に外国人講師をALTとして配置することができました。

今後、児童数の増加に合わせて、更なる支援の強化・充実をめざす必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
外国人講師配置事業	人	4	5 (R2)	5	学校教育課調べ

整理番号	1-1-6	個別の教育的ニーズに対応した特別支援教育の 充実を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

障害のある児童生徒に合理的配慮に基づいた適切な支援が実施できるよう、特別支援教育支援員を増員し、配置してきました。このことにより、学校において障害に応じた適切な支援の充実に努めてきました。

一方で、特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常学級に在籍する障害のある児童生徒の人数が急増しています。適切な支援が実施できるよう、教職員研修を充実させるなど、更なる支援の強化・充実をめざす必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
特別支援教育支援員の配置数	人	19	23 (R2)	25	学校教育課調べ

◆ 基本目標1 学校での教育の推進 ◆

基本的施策 2 // 関わりの中で豊かな人間性を育てる教育の推進

施策の内容

子どもたちに豊かな人間性をはぐくむために、「特別の教科 道徳」を要として学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実に努めてきました。また、人と人との関わり合いを重視し、家庭や地域での体験活動、異年齢集団による活動、ボランティア活動、障害のある人や他の国の人との交流活動などを積極的に推進してきました。

主な成果と課題

整理番号	1-2-1	規範意識や他人を思いやる心を育む道徳教育を 推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

推進モデル校が中心となって、県教育委員会の助言を受けながら道徳科の実践研究を行い、公開研究発表会により市立小中学校における道徳教育の普及・啓発を行いました。

今後も県と連携して事業を実施していく必要があります。

第3次プランでは、「1-2-2他人にやさしい人づくりを育む人権教育を推進します」と統合し、児童生徒に他者への配慮の気持ちを育てる事業として、それぞれの事業を実施していきます。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
人が困っているとき進んで助ける	%	79.5	84.3 (R1)	90	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-2-2	他人にやさしい人づくりを育む人権教育を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

平成24年度に野々市市子ども議会を開催し、子どもたち自身の手で「野々市市子ども憲章」を作成し、本憲章を具現化するため、各学校で人権教育に取り組みました。

今後は、「野々市市子ども憲章の理念」を大切にし、より人権尊重の視点に立った学校・学級・授業づくりを推進する必要があります。

第3次プランでは、「1-2-1規範意識や他人を思いやる心を育む道徳教育を推進します」と統合し、児童生徒に他者への配慮の気持ちを育てる事業として、それぞれの事業を実施していきます。



整理番号	1-2-3	環境にやさしい人づくりを育む環境教育の充実を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		B

実物の太陽光発電システムを見学することにより、その仕組みや働きについて、より興味深く詳細に学習することができました。

今後は、SDGsの観点から、太陽光発電システムに限らず環境教育を推進する必要があります。

整理番号	1-2-4	生徒指導連絡協議会の開催など、 生徒指導の充実を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		B

市生徒指導連絡協議会を年2~3回開催し、学校・地域・保護者が同じ目線・基準による声かけや指導を行うことを目的とし、「野々市市生徒指導基準」を策定しました。

今後も、協議会等において、学校・地域・保護者の共通理解や情報共有の場を積み重ねる必要があります。

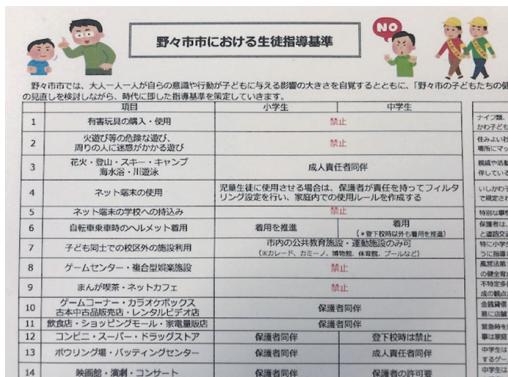
整理番号	1-2-5	福祉やボランティア活動に関する意識の高揚を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

校外ボランティア活動を通じて、ボランティア活動の意義を理解し、社会参加を経験することで、人間関係の形成、社会参画、自己実現の三つの資質・能力の育成をめざしました。児童生徒は、進んで他者に奉仕しようとする姿勢をはぐくみ、自己の生き方を見つめ、共に助け合って生きることの喜びを体験しました。

今後も事業を継続して行います。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか(小6)	%	59	53 (R1)	70	全国学力・学習状況調査
地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか(中3)	%	84	61 (R1)	90	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。



生徒指導基準



布水中学校ボランティア

整理番号	1-2-6	情報リテラシー教育の充実を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		B

「野々市市9年間を見通した情報モラル教育指導計画」を策定し、各学校でそれに基づいて、教職員・ICT支援員・大学等外部講師が連携し、情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方や態度を指導しました。

今後はGIGAスクール構想に対応するために計画を見直していく必要があります。

整理番号	1-2-7	特別支援学校との交流を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

小学校2校と特別支援学校による学校間及び居住地校交流を行いました。学校間で、児童が互いに理解を深められる機会となりました。

今後、市立小中学校の児童生徒と特別支援学校の児童生徒が互いを理解し合える交流及び共同学習の場を確保し続けることが大切であり、継続的に学校間の情報共有を進める必要があります。

整理番号	1-2-8	深圳小学(中国深圳市)との教育交流を通した国際理解教育を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		B

グローバル化が進む社会において、多文化と共生する社会に生きるためのコミュニケーション能力と幅広い視野を持つ人材を育成するために、児童訪問団の派遣を実施してきました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により訪問を中断しましたが、ビデオレターやオンラインによる交流など、訪問以外の交流の方法を考案し、子どもたちが異文化に触れる機会を継続的に提供できるよう検討していく必要があります。



デジタルシティズンシップ教育

◆ 基本目標1 学校での教育の推進 ◆

基本的施策 3 // 教育指導体制の充実と教職員の資質向上

施策の内容

子どもたちの成長を一貫して見守り、適切な指導を行えるよう、小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園等との連携事業や交流活動に取り組み、「小1ギャップ」や「中1ギャップ」などの今日的な課題に対する指導体制の充実を図りました。同時に、教員の資質向上や指導法等の研修体制の拡充に取り組みました。

主な成果と課題

整理番号	1-3-1	小学校と中学校の一貫した教育課程の作成を進めます	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

本市の教育課程の基準を編成したことで、市立小中学校では新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ工夫して教育課程を編成することができました。

今後、教育内容の質を高めるために、児童生徒の姿や地域の現状などに関する調査、各種データ等に基づき、教育課程の改善を図ることが大切であり、各学校が教育課程の編成、実施、評価、改善のP D C Aサイクルを確立させる必要があります。

第3次プランでは、「1-1-4小中学校9年間を見通し、発達の段階を踏まえた学力の育成を図ります」と統合し、市立小中学校で一貫した指導方針のもと、学校ごとの特色を生かした指導が行われるようにします。

整理番号	1-3-2	小学校と中学校が連携した生徒指導の充実を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

市小中生徒指導主事会議を年8回開催し、市立小中学校における指導基準の統一について協議したり、校外における問題行動事案に迅速な対応をしたりしました。

今後も市立小中学校の生徒指導の「核」として継続し、児童生徒がその場に応じた適切な行動を自分で考えて決定し、実行する自己指導能力を育成します。

整理番号	1-3-3	小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の職員を含めた連携事業および交流を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園による保育参観及び情報交換の場の確保により、子どもたちに対する一貫性のある教育の推進が図られました。

第3次プランでは、本事業に「1-3-4授業公開や研究協議により校種間交流の推進を図ります」を統合し、幼児期の教育と小学校の教育との円滑な接続のために、小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園による保育参観及び情報交換の場を継続して確保し、情報交換の質の充実を図ります。

整理番号	1-3-4	授業公開や研究協議などにより校種間交流の 推進を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

市立小中学校間で相互に授業参観及び情報交換を行うことで、指導への理解を深め合い、一貫性のある指導につながりました。継続して行うことが、「中1ギャップ」の解消につながると考えます。

第3次プランでは、本事業を「1-3-3小・中・高校と幼稚園・認定こども園・保育園の職員を含めた連携事業および交流を推進します」に統合し、より広い視野に立った一貫性のある教育活動の改善・充実を図ります。

整理番号	1-3-5	今日的な教育課題に対応した指導体制の充実を 図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		B

いじめ防止や不登校対策については、教育センターや校内外の関係機関と連携した対応を継続して行ってきました。また、虐待事案などについても、市福祉部局や児童相談所などの連携が進んでおり、学校を支える機関のネットワークは拡充されています。

今後、学校がさらに多様化する子どもたちを支えながら、個別に最適な学びを実現していくために、ハード面とソフト面の両面を充実させていく必要があります。

整理番号	1-3-6	地域や児童生徒の実態をふまえた 特色ある学校づくりを推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

地域の人材や専門性の高い人材を活用し、本物に触れることで、児童生徒は教科学習の本質に触ることができ、学びの質が向上しました。また、外部人材と共に授業を研究・教示することにより、教員の指導力の向上にもつながりました。

今後も、児童生徒が意欲的に学習に取り組むことのできる分野の探究と、その分野の専門知識を持つ人材を確保し、各学校の特色ある教育活動を支援します。

整理番号	1-3-7	教職員の資質向上に資する教育センター機能の 充実を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

教育課題の解決に向けて教職員の高い対応力・指導力の向上のために、「プログラミング教育」や「ICT機器の効果的な活用」、「問題行動や発達障害への対応力・指導力の向上をめざした研修」等の充実を図りました。

教育課題の解決に向けた教職員の資質向上をめざした研修の機会の充実のため、教育の動向を的確にとらえるとともに児童生徒の実態を深く見つめ、授業改善や生徒指導、一人一台タブレット端末を活用した学習や特別支援教育の研修などを行っていきます。



整理番号	1-3-8	教職員の自主研究への支援を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

学校では、校内研究計画に基づいて、組織的に継続して学校研究に取り組んでおり、教職員は研究授業を通して自分の授業を見直しています。それに対して、県及び市の指導主事が、教職員への指導・助言を行いました。さらに、「特色ある学校づくり支援事業」により、各学校の教職員の創意工夫を生かした組織的な教育活動を推進しました。

また、教職員は、推進校にて実施された「いしかわ道徳教育推進事業」を通して、組織的な研究を進められたとともに、他校の教職員との情報交流の場を持ち、実践を深めました。

今後も、教職員の自主的・自発的な研究に対する指導・助言を充実させ、組織的な取組を通して、教職員が自主的に指導法や児童生徒理解について学べる機会を提供していきます。



市学校教育研究会情報視聴覚部会の研修の様子

◆ 基本目標1 学校での教育の推進 ◆

基本的施策 4 // 教育環境の充実

施策の内容

児童生徒が生涯にわたって読書に親しむ基盤をつくるための活動を推進し、学校図書の充実と利用の促進を図りました。教育の情報化の推進に取り組み、児童生徒の情報活用能力の育成や教科指導における効果的なICT活用、校務の情報化を図りました。

主な成果と課題

整理番号	1-4-1	学校図書の充実と利用の促進を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

「学校司書連絡会」での研修や情報交換をもとにした読書の取組を通して、児童生徒に「ののいち読書100選」を啓発したり、「ののいち読書ノート」を活用したりすることができ、目標を持って継続的に読書に取り組む児童生徒の姿が見られました。

今後は、新しい学習指導要領や教科書に合わせて読書100選を見直したり、一人一台タブレット端末を活用した読書記録の在り方を検討する必要があります。

第3次プランでは、本事業に「1-4-3学校図書館図書の学校間相互利用を推進します」を統合し、「学校司書連絡会」を基点とした図書の学校間相互貸借や、学校における読書環境の整備を推進します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
「国の示す学校図書館図書標準」に対する整備率	%	111	114 (R2)	100	学校図書の充実

整理番号	1-4-2	心を豊かにする読書活動を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

市立小中学校での朝読書や読書ノートの活用、ボランティアや教職員による読み聞かせ活動の実施により、児童生徒の読書の時間が増えると同時に、さまざまな本に親しむ機会が増えました。

今後は本事業を継続し、児童生徒が読書に親しむ機会を増やします。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
1日30分以上読書をする	%	29	53 (R1)	50	全国学力・学習状況調査

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、全国学力・学習状況調査中止のため、R1年度の数値を記載。



整理番号	1-4-3	学校図書館図書の学校間相互利用を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

「学校司書連絡会」における研修や情報交換により、各学校の読書環境の整備が進み、学校間の相互貸借による授業支援が進みました。

第3次プランでは、本事業を「1-4-1学校図書の充実と利用の促進を図ります」に統合し、「学校司書連絡会」を基点とした図書の学校間相互貸借や、学校における読書環境の整備を推進します。

整理番号	1-4-4	教育支援センターの機能の充実を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		B

学校との緊密な連携のもと一人ひとりの特性に応じた指導をし、通室生の社会的な自立を支援しました。また、教育相談員の配置により、学校内に多様な学びの場を作りだすことができました。

第3次プランでは、本事業に「2-2-1不登校など、子どもたちが直面する課題の調査・研究や教育相談など、教育センター活動の充実に努めます」を統合し、教育センターの機能の一部として更なる充実を図ります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
教育相談員の配置数	人	7	8 (R2)	10	学校教育課調べ

整理番号	1-4-5	デジタル教材を活用した授業を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

市で策定した「未来の学習環境整備事業」により、学習用コンピュータ(端末)や大型ディスプレイ等の整備を段階的に進めることができました。

今後は、デジタル教科書の利用や一人一台タブレット端末を利用した学力調査の実施など、「整備・導入」から「活用促進」の段階に移行させていく必要があります。

整理番号	1-4-6	教職員が子どもと向き合う時間の確保を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

市の業務改善方針及び計画を改定し、取組を強化したことや、スクールサポートスタッフ・部活動指導員といった教職員の業務負担を軽減するための人材を配置し、教職員が子どもと向き合うための時間を増やすことができました。

今後も継続して本事業を推進します。

整理番号	1-4-7	校務支援システムの構築を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	教育総務課 学校教育課		B

教職員の業務の軽減と効率化、教育活動の質の改善を図るため、市立小中学校への統合型校務支援システムの導入を検討してきました。平成29年度に本市単独の導入を検討、平成30年度には、白山市との共同調達の検討をしてきましたが、調達、運用コストの抑制や市外へ教職員が異動した場合の負担が課題となっていました。

令和元年度からは、県内19市町の教育委員会で構成する石川県市町教育委員会連合会において、システムの共同調達について検討し、その結果、令和3年度には、システムの調達・構築をするまでに至りました。

今後は、本システムの効果的な運用を推進していく必要があります。

整理番号	1-4-8	学校教育施設(小学校・中学校、給食センター)の 計画的整備を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	教育総務課		B

市立小中学校の大規模改造工事が完了し、校舎の耐震化、エレベーター設置等のバリアフリー化、トイレの洋式化、教室の空調設備の設置等により、快適な教育環境の整備に努めきました。

また、小学校給食センターについては、PF1事業において整備し、安全・安心な給食提供の確保、児童生徒の心身の健全な発達及び食育を推進するという役割を担っていることから、計画的な修繕、改修、予防保全を行ってきました。

今後、よりよい教育環境の確保や時代の変化に対応するため、市立小中学校の長寿命化対策や中学校給食センター、教育センターの大規模改修を計画的に行っていく必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
小中学校の大規模改造実施率	%	85	100 (R2)	100	快適な環境の学校の増加



館野小学校(1)



館野小学校(2)



◆ 基本目標1 学校での教育の推進 ◆

基本的施策 5 // 地域に根ざした学校づくり

施策の内容

郷土や地域を愛し、道徳意識や社会性を身に付ける児童生徒を育てるために、地域の方々との交流や、歴史・文化施設を活用した体験学習を推進しました。また、開かれた学校づくりをめざし、地域や家庭と連携しながら、特色ある教育活動を推進しました。

主な成果と課題

整理番号	1-5-1	地域の歴史・文化・産業等をテーマにした学習を 推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

小学校教員による社会科資料集作成委員会が、地域の歴史・文化・産業等の内容を充実させた社会科資料集「わたしたちの野々市」を作成しました。中学校の「わく・ワーク体験」においては、地域の協力を得て体験学習を進め、生徒が職業や自分の将来について考える機会となりました。

今後も、地域社会と連携しながら本事業を継続し、児童生徒が地域の歴史・文化・産業等をテーマにした学習を通して考えを深められるようにすることが大切です。

第3次プランでは、「1-5-2地域の方など外部講師を活用した地域教育を推進します」と統合し、それぞれの事業を通して、児童生徒の地域への愛着心を高めます。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
授業で市内施設を活用した数	箇所	58	77 (R1)	80	学校教育課調べ

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	1-5-2	地域の方など外部講師を活用した地域教育を 推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

地域人材をゲストティーチャーや学習ボランティアとして招き、さまざまな授業を実施しました。児童生徒が地域の魅力を探究・発信し、地域と結びつきを深めたことにより、地域と共にある意識の向上につながりました。

今後も地域に誇りを持ち、地域に貢献する人材の育成をめざし、さらなる学習を推進します。

第3次プランでは、「1-5-1地域の歴史・文化・産業等をテーマにした学習を推進します」と統合し、それぞれの事業を通して、児童生徒の地域への愛着心を高めます。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
地域の方々と連携した授業回数	回/年	55	56 (R2)	56	学校教育課調べ

整理番号	1-5-3	学校から地域への情報発信を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		B

学校ホームページの公開、学校広報の地域への配布、学校公開により、学校の教育方針や特色ある教育活動の取組、児童生徒の状況などを家庭や地域社会に向けて発信してきました。これにより、家庭や地域社会から学校の教育活動に対する理解が深まり、「学校の応援団」や「見守り隊」などに対して協力的な人が増えてきました。

第3次プランでは、これまでの成果を土台とし、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)事業に移行します。また、学校は引き続き情報発信を推進し、家庭や地域社会から学校の教育活動への理解がより深まるよう努めます。

整理番号	1-5-4	積極的な学校公開等による地域に開かれた学校づくりを推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		A

学校評議員制度の活用により、授業の様子や地域での児童生徒の様子などについて客観的な意見をもらうことができ、学校運営の方針・学校の取組を検討するうえで参考とすることができます。また、学校公開により、保護者や地域住民に、気軽に学校を訪れ普段の様子を見学する機会を提供し、学校への理解を深めてもらうとともに、学校の教育活動に関する情報を提供しました。

今後、令和3年度末で学校評議員制度は、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)事業に移行します。学校公開については、引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
道徳授業の保護者への公開回数	回/年	7	7 (R2)	14	学校教育課調べ



学校公開の様子

学校のホームページ

◆ 基本目標2 家庭・地域社会での教育の推進 ◆

基本的施策 1 // 家庭教育、子育て支援の充実

施策の内容

家庭は教育の原点であり、子どもの豊かな情操や基本的生活習慣、他人を思いやる心、命を大切にする気持ち、善悪の判断など倫理観や自制心・自立心を養う重要な場所です。家庭教育の自主性を尊重しつつ、関係機関と地域が協力して子どもたちと家庭を支援する環境づくりを行ってきました。

主な成果と課題

整理番号	2-1-1	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課	B

入学説明会は多くの保護者が集まるため、効果的に学習の機会を提供することができました。家庭の教育力を高めるため、アンケートなどでニーズを把握し、講座の内容を充実させながら継続していく必要があります。

第3次プランでは、家庭の教育力を高めるため、保護者に向けた啓発を行う事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

整理番号	2-1-2	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課 健康推進課 子育て支援課	A

家庭教育推進協議会では、家庭教育の問題点を共有し、各関係機関と連携を図り、課題に向けて取り組んできました。

家庭での教育力を高めるため、課題解決に向けて関係機関や地域と連携し、家庭教育の重要性を広く市民に啓発していく必要があります。

第3次プランでは、「2-1-6 家庭教育サポーターを養成し、保育園での保護者に対する相談業務など、子育て支援や子育て相談体制の充実に努めます」とともに、家庭教育事業の充実に向けた連携及び支援体制を整える事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

整理番号	2-1-3	保健センターで行われる0歳児相談で、赤ちゃんと一緒に絵本を読む大切さを伝える「ブックスタート事業」を実施します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課 健康推進課		A

ブックスタートでは、読書に関心を持った親子がさらに読書を楽しめるよう、市立図書館や児童館など、地域の子どもが本を利用できる施設の活用を促しており、中でも市立図書館で開催される0～2歳児を対象としたおはなし会には、多くの親子が参加しました。

今後も事業を継続していくため、事業の目的や意義を各関係者(図書館、保健センター、ボランティア)が共有し、連携協力していくことが必要です。

本事業は、家庭教育や子育て支援にも関連しますが、読書推進を最大の目的としていることから、第3次プランでは、市民の読書活動とさまざまな学びを支える図書館サービスの充実を図る事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

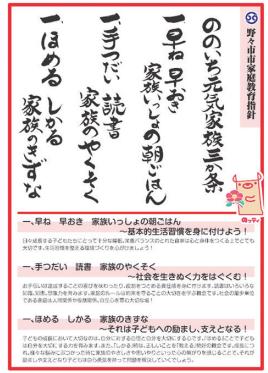
成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
ブックスタート事業への参加人数	組/年	647	570 (R1)	800	家庭教育における読書の大切さを伝える(親子:組)

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、運用を変更したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	2-1-4	家庭教育指針「ののいち元気家族三か条」を活用しながら、基本的生活習慣や家庭教育の大切さを啓発します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

家庭教育指針を取り入れた紙芝居やDVDは市内の保育園・認定こども園で活用し、効果的な啓発ができました。また、紙芝居は市立図書館でも貸し出しており、のっティを題材にしていることから手に取ってもらえることも多く、「ののいち元気家族三か条」に書かれていることの大切さを家族で考えるきっかけとなっています。家庭の教育は、基本的生活習慣の確立や、人格形成の基礎づくりのために大切であり、その重要性について継続して保護者に伝えていく必要があります。

第3次プランでは、家庭の教育力を高めるため、保護者に向けた啓発を行う事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。



ののいち元気家族三か条チラシ



ののいち元気家族三か条紙芝居

整理番号	2-1-5	市内一斉に親子のふれあいを強化する日として 「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課 生涯学習課		A

令和元年度に「ノーテレビ・ノーゲームデー」に「ノーネット」を新しく加えました。令和2年度のアンケートでは、本取組を知っていると回答した小中学生の保護者は76%で、PTAや“のいちっ子を育てる”市民会議、その他関係機関が連携した啓発により、意識の高まりが見られました。子どものネットやゲーム、テレビに接する機会が増加する傾向にあることから、親子のふれあいを促し、基本的な生活習慣を身に付けるためにも継続した啓発活動が求められます。

第3次プランでは、家庭の教育力を高めるため、保護者に向けた啓発を行う事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
ネットを使用せず、ゲームもせず、テレビも見なかった(小学生)	%	56	56 (R2)	70	学校教育課調べ
ネットを使用せず、ゲームもせず、テレビも見なかった(中学生)	%	18	21 (R2)	30	学校教育課調べ

整理番号	2-1-6	家庭教育センターを養成し、保育園での保護者に対する相談業務など、子育て支援や子育て相談体制の充実に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

家庭教育センターが園開放事業に出向き、ふれあいながら気軽に話し相手として参加親子の相談に乗ったことにより、参加した保護者からは、安心して子育てに向き合えたとの声が届きました。

この活動は子育て中の母親にとって非常にニーズが高く、また安全・安心のまちづくりにかかせない重要な事業であり、今後もこうしたニーズに適切に対応するため、継続的に養成講座を実施しつつ、センターの確保に努める必要があります。

第3次プランでは、「2-1-2効果的な家庭教育の事業を推進するため、各関係機関や地域が連携した「家庭教育推進協議会」を開催し、課題や施策について協議します」とともに、家庭教育事業の充実に向けた連携及び支援体制を整える事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
家庭教育センターの会員数	人	27	21 (R2)	30	保護者に対して、保育園で子育て相談を実施

整理番号	2-1-7	子育て支援施設で実施される行事の情報を、「ののいちこどもカレンダー」として作成し、市内医療機関やスーパーなどに掲示し、情報の提供に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

家庭教育センターが相談活動を行う際のツールとして「ののいちこどもカレンダー」を使用し、なかよしの日に参加した親子に手渡しました。また、市内医療機関やスーパーなどに掲示したほか、ブックスタートの際にも手渡すなど、子育て情報の発信に努めてきました。

今後は、SNSなどを活用した子育て情報の発信に取り組む必要があります。

第3次プランでは、家庭の教育力を高めるため、保護者に向けた啓発を行う事業として統合し、インターネットで情報を得ることの多い現在の子育て世代に対応するため、子育てに役立つ情報を有する団体等に対し、よりニーズに合った情報発信の工夫を求めていきます。

整理番号	2-1-8	家庭教育力を高めるため、小・中学校生の保護者を対象に家庭教育の大切さを学ぶ(PTA家庭教育学級)講座を実施し、学習機会の充実に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		B

PTAが主体となって事業を行うことから、本事業が家庭教育に対し自覚を持つ機会となっています。また、保護者のニーズが高い内容の講座を実施することができています。

核家族化や少子化、就業形態の変化などにより、家庭の教育力の低下が進むなか、家庭での教育力の向上につながる講座の実施など、学習機会を充実させる必要があります。

第3次プランでは、家庭の教育力を高めるため、保護者に向けた啓発を行う事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
家庭教育学級への参加人数	人/年	963	1,480 (R1)	900	PTA主催で家庭教育学級を実施

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。



ののいちこどもカレンダー



家庭教育学級



整理番号	2-1-9	事業区分(最終評価) B
担当課	生涯学習課	

幼児家庭教育講座に、より多くの保護者に参加してもらうため、現状や保護者のニーズを把握したうえで講座を実施し、家庭教育の重要性を理解してもらうことで、家庭の教育力を高めることができました。

引き続き、家庭の教育力を高めるため、保護者の子どもへの関わり方について啓発していく必要があります。

第3次プランでは、家庭の教育力を高めるため、保護者に向けた啓発を行う事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
幼児家庭教育講座の開催回数 【開催園数】	回/年	各園1 【12】	各園1 【R1】 【10】	各園2 【34】	各保育園が主催する家庭教育講座を実施

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	2-1-10	事業区分(最終評価) A
担当課	生涯学習課	

イベント情報や休日当番医のお知らせなど、子育てにおいて必要となるさまざまな情報をモバイルツールを活用して発信することができました。また、市広報やチラシなどに子育て情報サイトの案内を掲載することで、サイトの利用者が増加しており、子育て世代に浸透してきたものと考えています。

インターネットで情報を得ることの多い子育て世代に対応するため、モバイルツールを活用した情報発信が求められています。

第3次プランでは、家庭の教育力を高めるため、保護者に向けた啓発を行う事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。



幼児家庭教育講座（1）



幼児家庭教育講座（2）

◆ 基本目標2 家庭・地域社会での教育の推進 ◆

基本的施策 2 // 青少年の健全育成

施策の内容

すべての子どもが自立し、個人として豊かな生涯を送ることができるよう、基礎となる力をはぐくむとともに社会の一員として必要な基本的資質をはぐくむ取組を行いました。また、青少年を取り巻く社会環境の変化に対応するため、家庭や学校、地域社会や関係機関・団体が協力し、健全育成の活動を推進してきました。

主な成果と課題

整理番号	2-2-1	不登校など、子どもたちが直面する課題の調査・研究や 教育相談など、教育センター活動の充実に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	学校教育課		B

市立小中学校における不登校の状況把握が進み、改善に資する取組の共有につながりました。教育相談員により支援の充実が図られています。

第3次プランでは、本事業を「1-4-4教育支援センター機能の充実を図ります」に統合し、急激に変化する社会背景に対応するために、教育センターの機能4領域①教職員研修②教育支援センターの運営③教育相談④課題に対する調査研究を総合的に推進します。

成果指標名		単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
年度末不登校・ 不登校傾向児童生徒の出現数	人	80	159 (R2)	65	教育センター調べ	

整理番号	2-2-2	青少年問題協議会の開催など、関係機関相互の調整と 意見交換をしながら青少年健全育成の課題について 調査・研究に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

青少年問題協議会を開催することで、関係機関相互が課題と情報の共有及び意見交換を行い、連携して青少年の健全育成に向けた活動に取り組んでいくことを確認し、市内における青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施につながりました。

青少年を取り巻く環境は日々変化していくため、関係機関と情報を共有することで、青少年の健全育成に向けた課題解決につなげていく必要があります。



整理番号	2-2-3	県事業の「石川少年の翼」の参加者への助成など 国際交流の推進に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

第2次プラン期間で派遣された人数は2名、応募は4名となっています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、主催の石川県が事業の内容を見直し、オンラインでの開催となりました。今後も県の事業を活用することで、本市の青少年の国際交流を推進してきます。

第3次プランでは、「2-2-7自然と触れ合う「自然教室」を実施し、子どもたちがたくましく生きる力や豊かな人間性を育むように努めます」、「2-2-10青少年ボランティア団体の活動を支援します」とともに、さまざまな体験活動を通し、青少年の豊かな心を育成する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

整理番号	2-2-4	成人式の開催を通して、自立し大人社会への仲間入りする ことの自覚など青少年の社会参加活動を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

成人式実行委員会は新成人の有志で組織し、事前の準備から式を作り上げることで、新成人の社会参加を推進しました。平成28年度には、青少年ボランティア団体(glory)を成人式実行委員会のメンバーを中心に結成し、市主催の事業や公共施設で実施するイベントの手伝い、成人式の受付など社会参加活動を行ってきました。

今後は成人としての自覚・自立を促すための啓発方法について検討が必要となります。

第3次プランでは、「2-2-8立志式の開催を通して、人生の分岐点に立つ14歳の青少年に、次代を担う者としての自覚・自立を促します」とともに、次代を担う者としての自覚・自立を促す事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

整理番号	2-2-5	少年育成センターの活動として、Webサイトの巡視 など有害情報から子どもを守る取り組みを推進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

平成28年度から、子どもたちが日常的に使用しているWebサイトを専任育成指導員が巡視とともに、関係機関と情報共有を行う体制を構築することで、効果的な取組を行うことができました。

今後は、SNSなど新しいサービスに対応するため、巡視方法について検討していく必要があります。

第3次プランでは、「2-2-6少年育成センターの活動として、街頭巡視活動など子どもの問題行動の抑止と有害環境から子どもを守る取り組みを推進します」とともに、子どもの問題行動の抑止と子どもを有害環境から守る事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
Webサイトの巡視活動	回数/年	88	181 (R2)	100	市のパソコン及び携帯からWebサイトの監視

整理番号	2-2-6	少年育成センターの活動として、街頭巡回活動など 子どもの問題行動の抑止と有害環境から子どもを 守る取り組みを推進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

少年育成指導員の街頭巡回活動内容等を記載したハンドブックを作成、配布し、街頭巡回が円滑に進むように努めてきました。令和2年度はコロナ禍においても街頭巡回の参加率が88%と高く、街頭巡回の重要性が浸透してきたものと考えています。

大型店舗の移転や新規店舗の出店など、市内の環境は常に変化しており、新規店舗との協力体制の構築や、新たな危険箇所の把握が必要となります。

第3次プランでは、「2-2-5少年育成センターの活動として、Webサイトの巡回など有害情報から子どもを守る取り組みを推進します」とともに、子どもの問題行動の抑止と子どもを有害環境から守る事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
街頭巡回活動の回数	回/年	345	363 (R1)	150	各巡回員による街頭巡回

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	2-2-7	自然と触れ合う「自然教室」を実施し、子どもたちが たくましく生きる力や豊かな人間性を育むように努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

これまで延べ309名の児童が参加し、虚空蔵山散策やいしかわ動物園・昆虫館の裏側探検、三方岩岳・遣水観音山登山や鳥越城山トレッキング、かんじき体験等さまざまな自然教室を実施しました。

今後、さらに内容を充実していくために、児童が安全に自然と触れ合える場所や方法を検討していく必要があります。

第3次プランでは、「2-2-3県事業の「石川少年の翼」の参加者への助成など国際交流の推進に努めます」、「2-2-10青少年ボランティア団体の活動を支援します」とともに、さまざまな体験活動を通し、青少年の豊かな心を育成する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。



自然教室



少年育成センター
(巡回活動のハンドブック)

整理番号	2-2-8	立志式の開催を通して、人生の分岐点に立つ14歳の青少年に、次代を担う者としての自覚・自立を促します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

年に一度開催し、式典と共に情報社会や人生についての講演など、子どもたちの発達期に適した内容の講演会を行い、次代を担う者としての自覚や自立を促すことができました。

自覚や自立を促す講演会の開催にあたっては、生徒自らが、将来の生き方を考え、新たな学習の意欲につながる内容を検討していく必要があります。

第3次プランでは、「2-2-4成人式の開催を通して、自立し大人社会への仲間入りすることの自覚など青少年の社会参加活動を推進します」とともに、次代を担う者としての自覚・自立を促す事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

整理番号	2-2-9	子ども会やPTAなど、社会教育団体の活動を支援します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

じょんからまつりへの参加、壁新聞コンクール等の活動を通して、子どもたちが地域の大人とのつながりや地域へ愛着を持ち、地域で子どもたちを育てるという気運を高めることができました。

その一方で、都市化や核家族化により、地域のつながりの希薄化は今後ますます懸念されます。

第3次プランでは、「2-3-7地域の伝行事や子ども会活動の活性化を支援します」とともに、子どもの健全育成に取り組む地域活動を支援する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

整理番号	2-2-10	青少年ボランティア団体の活動を支援します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

市や公民館等が活動場所を提供することで、青少年ボランティアへの参加を通じて、青少年の社会参加活動を推進することができました。

今後は、社会参加の場を提供するとともに、活動の知名度を高め、魅力ある活動となるよう適切な支援を行います。

第3次プランでは、「2-2-3県事業の「石川少年の翼」の参加者への助成など国際交流の推進に努めます」、「2-2-7自然と触れ合う「自然教室」を実施し、子どもたちがたくましく生きる力や豊かな人間性を育むように努めます」とともに、さまざまな体験活動を通し、青少年の豊かな心を育成する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
青少年ボランティア団体の加入者数	人	17	25 (R2)	40	ボランティア探検隊飛鳥 ボランティア団体 glory

◆ 基本目標2 家庭・地域社会での教育の推進 ◆

基本的施策 3 // 家庭・地域・学校が一体となった教育力の向上

施策の内容

子どもがたくましく健やかに成長するには、保護者の愛情、適切な家庭教育、地域における人と人とのつながりが重要です。子どもたちを健やかにはぐくむため、家庭・地域・学校が連携協力し、社会全体での教育力の向上に取り組みました。

主な成果と課題

整理番号	2-3-1	見守り隊など、地域での子どもの安全を守る取組を 推進します	事業区分(最終評価) A
担当課	学校教育課		

保護者や地域住民の協力のもと、関係機関との連携・協働により、通学中の交通事故や犯罪防止のための安全点検や見守り活動などが推進されてきました。それにより市内の4団体が、「石川県学校安全ボランティア表彰」を受賞しました。

今後は、防犯ボランティアの高齢化・担い手不足という課題を解消しながら、より保護者・地域・学校が一丸となって登下校時における日常的な安全確保を強化します。

整理番号	2-3-2	「“ののいちっ子を育てる”市民会議」の活動を支援 して、「愛と和のひと声運動」など、市民相互の健全 育成の気運を高めます	事業区分(最終評価) A
担当課	生涯学習課		

各種機関、団体の連携と協力のもと、市民一人ひとりが主体となって「愛と和のひと声運動」に参加し、青少年の健全育成と生活の安全を図る運動を展開できました。

今後はこの運動がまち全体で盛り上がるよう、お店や民間企業に、のぼり旗や缶バッヂを活用してもらい、運動の気運を高める体制づくりに努める必要があります。

第3次プランでは、「ののいちっ子を育てる」市民会議と共に健全な青少年の育成に取り組む事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。



「愛と和のひと声運動」(1)



「愛と和のひと声運動」(2)

整理番号	2-3-3	「“ののいちっ子を育てる”市民会議」の活動を支援して、「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」など、市民相互の健全育成の気運を高めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

参加者数は天候に左右されやすい面もありますが、例年多くの市民が参加しており、市内の公共施設や公園、道路等の清掃活動を通して子どもと大人のふれあいを図ることができました。

今後は、「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」について、本来の趣旨である子どもの社会参加活動を促すことや大人の子どもに対する健全育成の力を養うことについて、市民に改めて理解してもらうとともに、多くの市民に参加してもらえるように活動を周知していく必要があります。

第3次プランでは、“ののいちっ子を育てる”市民会議と共に健全な青少年の育成に取り組む事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
美化清掃の参加者数	人/年	5,736	9,533 (R1)	11,000	子どもと大人のまちぐるみ美化清掃

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	2-3-4	放課後子ども教室など、地域での安全で安心な子どもの居場所づくりの取り組みを推進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		B

例年、放課後子ども教室には多くの申込があり、地域に根付いた事業となっています。子どもたちは市内の施設見学や地域の方を講師として招いた体験活動を通じて、多くの地域の方とも交流を持つことができました。昨今は、家庭・地域・学校が協力し地域全体で子どもを育していくことが求められ本事業の実施についても、家庭や学校との連携が期待されています。

今後は、子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化に順応した安全・安心な子どもたちの居場所の確保が求められています。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
放課後子ども教室への受け入れ人数	人/年	148	139 (R1)	210	放課後子ども教室

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。



子どもと大人のまちぐるみ美化清掃



放課後子ども教室

整理番号	2-3-6	「“ののいちっ子を育てる”市民会議を中心とした学校・家庭・育成団体・地域・行政の連携による育成活動を促進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

スマートフォンに代表されるICT機器やゲーム機の多様化・多機能化が進行し、さまざまなコミュニケーション手段が生活に浸透してきたことを受け、“ののいちっ子を育てる”市民会議は各団体と協力して、ICT機器における危険性の啓発などについてメディア対策事業を行い、児童生徒や保護者らのICT機器の管理意識の向上につなげてきました。また、市では各団体と連絡調整を図る青少年メディア対策連絡協議会を開催し、効果的な施策の推進に努めました。今後も青少年を取り巻く環境の変化に対して、速やかな対応が求められています。

第3次プランでは、“ののいちっ子を育てる”市民会議と共に健全な青少年の育成に取り組む事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

整理番号	2-3-7	地域の伝統行事や子ども会活動の活性化を支援します	事業区分(方向性)
担当課	生涯学習課 文化課		A

輪投げグランドチャンピオン大会や壁新聞コンクール展など、長期にわたり継続している事業では、児童が卒業した子どもたちと共有できる話題でもあり、子ども会活動の活性化につながっています。一方で、都市化や核家族化により地域のつながりの希薄化が問題視されており、市の情報発信ツールなどを利用し、子ども会活動を支援していく必要があります。

第3次プランでは、「2-2-9 子ども会やPTAなど、社会教育団体の活動を支援します」とともに、子どもの健全育成に取り組む地域活動を支援する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。



青少年育成研修会



壁新聞コンクール展



◆ 基本目標3 生涯学習の推進 ◆

基本的施策 1 // 生涯教育と社会参画の推進

施策の内容

誰もが身近な場所で生涯にわたって学び、健康で充実した人生を実現できるよう事業を行いました。また、その成果を生かした社会貢献やコミュニティづくりへの気運を高めるための取組を行いました。

主な成果と課題

整理番号	3-1-1	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課	A

市民の学習ニーズに沿った特色ある事業を推進することができました。

今後は、市民が学んだ成果が地域社会に還元されるような仕組みを構築していく必要があります。また、コロナ禍を通して、「いつでも」「どこでも」「誰でも」自由に学べる環境の大切さが再認識されたことから、身体の不自由な方など、さまざまな事情により外出が困難な方も参加できるＩＣＴ機器を活用した学習機会の提供が求められます。

第3次プランでは、公民館に関する事業を集約し、社会のさまざまな学習ニーズに対応した公民館事業を推進する取組として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
地区公民館の自主事業への参加者数	人/年	2,416	3,371 (R1)	3,160	地区公民館、女性センター(運動会・虫送り以外)

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-1-2	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課	A

子どもから高齢者まで、多くの地域住民が集まって地区運動会に参加することで地域コミュニティの充実へつながりました。

今後も公平で幅広い年齢層の方々が楽しめる競技を実施する必要があります。

第3次プランでは、公民館に関する事業を集約し、社会のさまざまな学習ニーズに対応した公民館事業を推進する取組として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

整理番号	3-1-3	地区公民館事業として、市民が生涯にわたって、 自主的な学習活動を続けることができるよう活動を 支援します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

サークル活動は、平成26年に富奥公民館(富奥防災コミュニティセンター)、令和元年度には「にぎわいの里ののいちカミーノ」がオープンし、より充実した施設で活動できるようになりました。また、「ののいちマナビィフェスタ」には、日頃の成果発表の場として、多くのサークルが参加しました。

高齢化に伴い、市民が生涯に渡って活動する場の必要性が高まっており、意欲のある方々に活躍の場を提供できるよう、新たなサークルづくりを支援していく必要があります。

第3次プランでは、公民館に関する事業を集約し、社会のさまざまな学習ニーズに対応した公民館事業を推進する取組として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
各施設で活動するサークル数	団体	97	93 (R2)	108	地区公民館、女性センター等

整理番号	3-1-4	中央公民館事業として、ののいちマナビィフェスタ の開催など、市民自らが主体となった学習成果を発 表する機会の充実を促進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

令和元年度より新たに開館した「にぎわいの里ののいちカミーノ」を会場として、市民の学習成果をより充実した環境で発表することができました。また、令和2年度は「ののいちマナビィフェスタ」を椿まつりと同日開催とすることでにぎわいの創出につなげることができました。

今後も「にぎわいの里ののいちカミーノ」を有効活用し、充実した環境で学習成果を発表する機会を提供する必要があります。

第3次プランでは、公民館に関する事業を集約し、社会のさまざまな学習ニーズに対応した公民館事業を推進する取組として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。



地区公民館合同トリプルソフトバレー



ののいちマナビィフェスタ



整理番号	3-1-5	中央公民館事業として、寿大学校など生涯にわたって学ぶ機会の提供に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

寿大学校については、市民のニーズにあった講座を実施することで毎年定員以上の申込みがありました。寿大学院については、令和元年度より新しく「歴史」コースや「加賀の国と日本文学」のコースを開設するなど、講座内容をより充実させることができました。

寿大学校や寿大学院の一部のコースにおいて、毎年定員以上の申込みがあり、多くの人が受講できるような取組が必要です。

第3次プランでは、公民館に関する事業を集約し、社会のさまざまな学習ニーズに対応した公民館事業を推進する取組として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
寿大学校修了者数(累計)	人	1,603	1,774 (R2)	1,670	昭和62年以降の修了者の累計

整理番号	3-1-6	市民の自主的運営による市民大学校事業など、市民による市民のための学習体制の推進に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

「ののいちコミュニティカレッジ」企画委員会は、市内及び近郊の大学と連携し、年間15回程度の講座を実施してきました。内容についても市民自らが企画することにより、市民のニーズに沿った多様な学習を提供することができました。

今後は世代ごとの企画委員会を立ち上げるなど、より幅広い世代に多様な学びを提供する必要があります。

第3次プランでは、「3-1-10学びのサポーター登録など、地域の人材を発掘し、地域社会の活性化を推進します」とともに、市民が共に学び合う場を創出する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
市民大学校事業の参加者数	人/年	779	624 (R1)	800	コミュニティカレッジ、公開講演会等

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-1-9	図書館が市民の学習活動を通じた知の拠点として、誰もが利用しやすい施設として機能を果たすよう努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

新図書館のカレードでは、指定管理者制度を取り入れたことにより、夜間の開館やICT技術を生かした電子図書館等、これまでにない図書館サービスが提供できるようになりました。さらに、市民学習センター機能が複合され、多方面にわたる図書館サービスが展開されるようになりました。

図書館を活用した学びが活発に行われるよう、蔵書などの充実や職員の資質の向上を図る必要があります。

第3次プランでは、図書館に関する事業を集約し、市民の読書活動とさまざまな学びを支える図書館サービスを充実する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
図書の貸出冊数	冊/年	93,844	530,759 (R2)	500,000	中間評価は旧図書館の貸出冊数現状値及び目標値は新図書館の貸出冊数

整理番号	3-1-10	学びのサポーター登録など、地域の人材を発掘し、地域社会の活性化を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		B

野々市中央地区整備事業に伴い、北国街道にぎわい創出プロジェクトが始動し、事業企画推進協議会が発足しました。委員となった市民は、にぎわいの里のいちカミーノを拠点に、学びを通して野々市中央地区のにぎわい創出に資する催しを企画運営し、訪れた施設利用者からも好評を得ました。

高齢化が進む社会において、市民が主体的に学ぶ機会や社会での活躍の機会を求める声が高まるとともに、市民の活躍が期待される場が広がると考えられるため、新たな人材の発掘及び育成も重要となります。

第3次プランでは、「3-1-6 市民の自主的運営による市民大学校事業など、市民による市民のための学習体制の推進に努めます」とともに、市民が共に学び合う場を創出する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
学びのサポーター登録者数	人/年	23	25 (R2)	55	学びのサポーター登録・活用事業



整理番号	3-1-11	子ども会やスカウト育成会、PTA連合会、女性団体など、社会教育関係団体の自立と活動を支援します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

各団体の「ののいちマナビフェスタ」や地域行事などへの参加を支援してきました。
行政の支援が団体の活動の充実につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

整理番号	3-1-13	新図書館の事業として、市民が学習の成果を活用して行う活動の機会を提供し、その活動を支援します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

新図書館では、ボランティア専用スペースが整備され、より充実した活動ができるようになりました。
今後は、新たなボランティアの開拓や既存ボランティアのスキルアップを図り、個々のボランティアのスキルに合った活躍の機会を提供していくことが大切です。

第3次プランでは、図書館に関する事業を集約し、市民の読書活動とさまざまな学びを支える図書館サービスを充実する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
図書館で活動するボランティアの人数	人	49	64 (R2)	100	ブックスタート、公民館図書室、おはなし会等での活動

整理番号	3-1-14	複合施設である「学びの杜ののいちカレード」の機能を生かした事業を展開します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課 市民協働課		A

図書館と市民学習センターとの複合化により、特色ある図書館事業が実施しやすくなりました。また、展示会等の催しの来場者が図書に触れる機会が自然に生まれるようになりました。

今後は、多くの人々が集まる大規模施設の特長を生かした取組を行っていくとともに、災害時や、利用者の視覚等の障害、その他の事情により、直接来館できない状況であっても、すべての人が図書館サービスを受けられるよう工夫する必要があります。

第3次プランでは、図書館に関する事業を集約し、市民の読書活動とさまざまな学びを支える図書館サービスを充実する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
学びの杜ののいち利用者数	人/年	—	468,474 (R1)	300,000	新たな利用者の呼び込み

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-1-15	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課 企画課 地域振興課 市民協働課	市民協働の拠点づくりに地域中心交流拠点施設を積極的に活用します

令和元年度に地域中心交流拠点施設として「にぎわいの里のいちカミーノ」がオープンしました。公共棟には、市民、企業、団体の活動及び連携の拠点を、民間棟には、本市の魅力を市内外にPRしていく拠点を設け、生涯学習のみならず、市民協働や地域の活性化にも本施設が活用されました。

今後も、市民協働のまちづくりやにぎわい創出のため、公民館・市民活動センター・観光物産協会が連携し、それぞれの事業内容、運営上の問題、施設相互利用について協議し、有効活用していくことが重要です。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
新中央公民館利用者数	人/年	—	156,260 (R1)	55,000	利用者の交流の促進

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。



野々市寿大学校



学びのサポーターとつくる夏休み体験



ののいちコミュニティカレッジ



1の1 NONOICHI マルシェ

◆ 基本目標3 生涯学習の推進 ◆

基本的施策 2 // 文化・芸術活動の推進

施策の内容

野々市らしさの再発見と文化・芸術活動を市民と共に検討し、地域への愛着心の向上をめざしてきました。

主な成果と課題

整理番号	3-2-1	優れた芸術・音楽鑑賞などの機会を充実します	事業区分(最終評価)
担当課	文化課		A

一部では県の事業を活用していますが、さまざまなジャンルの芸術鑑賞の機会を児童生徒に均等に提供しました。

今後は、市文化協会との提携を充実させることも視野に、市立小中学校と協議しながら、子どもたちに継続的な鑑賞機会を提供する必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
芸術鑑賞教室の回数	回/年	3	3 (R1)	3	児童生徒が芸術を鑑賞する機会

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-2-2	利用しやすい文化施設の環境を充実させ、 市民参加型の文化芸術の活性化を促進します	事業区分(最終評価)
担当課	文化課		A

市美術展は、会場をカレードにしたことで、入場者、出品者ともに増加し、展示スペースとしてのカレードの活用が進み、市民にとって文化芸術がより身近に感じられるようになりました。

椿まつりの催事内容を再検討し、来場者を飽きさせない工夫をしていきます。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
美術展出品数	点	163	178 (R1)	200	市民による市民芸術の振興
椿まつり入場者数	人	6,671	2,500 (R2)	7,000	市花木「椿」をテーマとした市民文化・芸術の拡充

※【美術展】R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

※【椿まつり】R1年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、実績なし。R2年度は事業内容を制限。

整理番号	3-2-3	市民芸術家との協働により 芸術文化に親しむ機会を充実します				事業区分(最終評価)												
担当課	文化課					A												
BIGAPPLE in NONOICHI等、質の高い文化事業を実施できました。																		
今後も市民のニーズを汲み取り、野々市市らしい文化活動について引き続き調査・検討を行い、既存事業よりもより良いものをめざします。特に、次の世代を担う子どもたちを対象とした文化芸術体験を充実させることで、豊かな感性を養い、教養向上を図ります。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>中間評価</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化事業数</td> <td>回/年</td> <td>37</td> <td>37 (R1)</td> <td>40</td> <td>情報文化振興財団の自主事業や育成団体の活動を支援する</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。</p>							成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明	芸術文化事業数	回/年	37	37 (R1)	40	情報文化振興財団の自主事業や育成団体の活動を支援する
成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明													
芸術文化事業数	回/年	37	37 (R1)	40	情報文化振興財団の自主事業や育成団体の活動を支援する													



BIG APPLE in NONOICHI
出演アーティストによる学校訪問



BIG APPLE in NONOICHI ワークショップ



劇団 nono 定期公演「全力のネコ」

◆ 基本目標3 生涯学習の推進 ◆

基本的施策 3 // 伝統行事・文化財の保護と活用

施策の内容

伝統行事の継承をはじめ、各種文化財の保存・発掘とその活用を進めて地域の文化に対する理解が深まることをめざし、普及啓発活動や無形文化財の調査を行いました。

主な成果と課題

整理番号	3-3-1	事業区分(最終評価)
担当課	文化課	B

市指定無形民俗文化財の指定に向けた調査を実施しました。

今後は調査の内容をもとに、報告書をまとめ指定に向けて取り組んでいきます。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
郷土芸能伝承団体の数	団体	24	24 (R2)	25	休止中の伝承団体活動の復活 (伝承すべき芸能数は25)
市指定無形民俗文化財の件数	件	1	1 (R2)	4	重要な伝承芸能を指定し 保存意識を高める

整理番号	3-3-2	事業区分(最終評価)
担当課	文化課	A

新型コロナウイルスの影響により令和2年度は目標値を大幅に下回りましたが、令和元年度は目標値を達成するなど、一定の成果が見られました。

これからも地域の歴史を身近に感じてもらうための企画を考えていきます。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
企画展等への参加者	人/年	2,382	1,694 (R2)	3,000	文化遺産理解の推進と学習
文化財施設の利用者数	人/年	7,894	4,309 (R2)	10,000	

整理番号	3-3-3	事業区分(最終評価)
担当課	文化課	B

発掘調査などによって明らかになった成果を、現地説明会の実施や埋蔵文化財企画展等で市民に向けて発信しました。

これからも市民に対し、埋蔵文化財の魅力を市ホームページや企画展等で分かりやすく伝えています。

整理番号	3-3-4	市内の文化遺産の情報を発信するデジタル資料館を充実します				事業区分(最終評価)				
担当課	文化課					B				
デジタル資料館公開後、多言語化や新規コンテンツの追加などを行いました。										
今後も新たなコンテンツ資料を計画的に追加していくとともに、デジタル資料館の利用促進をめざします。										
成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明					
デジタル資料館へのアクセス数	人/年	3,409	4,417 (R2)	5,000	文化遺産について理解の推進と学習					

整理番号	3-3-5	市内の文化遺産のガイダンス設備を充実します				事業区分(最終評価)				
担当課	文化課					B				
市内に残る歴史遺産を市民に周知するための説明看板については、計画通りに設置を進め目標値に達することができました。										
今後は、発掘調査等で新たに発見した遺跡などの説明看板の新規設置や、既存看板に最新情報を反映できるような計画を立てていきます。										
成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明					
文化財説明看板の整備数	基	39	58 (R2)	56	文化遺産ガイダンスの充実によるまちの魅力向上					

整理番号	3-3-6	史跡末松廃寺跡の解明を進め 魅力ある再整備を実施します				事業区分(最終評価)				
担当課	文化課					A				
再整備に向けた発掘調査を実施してきたことで、これまで不明であった末松廃寺跡の姿が明らかになってきています。										
今後も再整備に向けた発掘調査を計画的に進めています。										
成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明					
末松廃寺跡発掘調査の進捗率	%	75	80 (R2)	100	発掘調査を実施					
末松廃寺跡の再整備率	%	32	45 (R2)	100	再整備によるまちの魅力向上					



整理番号	3-3-7	史跡御経塚遺跡の発掘調査を行い、再整備を実施します				事業区分(最終評価)				
担当課	文化課					B				
平成30年度には江戸東京博物館で、御経塚遺跡出土品修理後の土器や玉製品を貸し出して展示し、多くの人々に御経塚遺跡出土品を周知することができました。										
今後も継続的な出土品の保存修理事業を実施していきます。										

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
重文御経塚遺跡出土品修理の進捗率	%	50	65 (R2)	100	文化遺産理解の推進と再整備によるまちの魅力向上

整理番号	3-3-8	喜多家住宅の重要文化財追加指定を実施します				事業区分(最終評価)				
担当課	文化課					完了				
令和元年12月に喜多家住宅の酒造場部分が重要文化財に追加指定され、令和2年度には所有者より建物の寄附を受け10月1日より公有化したのち、敷地の買い上げを実施しました。										
喜多家住宅の重要文化財指定と公有化によって、貴重な文化財を保存していくための第一歩につながりました。										
今後は、文化財としての価値や歴史を普及・啓発していくとともに、旧北国街道の街並みを代表する建物として、保存・活用を行っていきます。										

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
喜多家住宅追加指定の進捗率	%	40	100 (R2)	100	文化遺産の保存意識を高める。



喜多家住宅



喜多家住宅の活用 (IKERU NONOICHI 2021)

◆ 基本目標3 生涯学習の推進 ◆

基本的施策 4 // スポーツ活動の推進

施策の内容

生涯にわたり健康で生き生きと生活するためには、適度な運動を続けることが効果的です。そのためには、生涯スポーツの普及・促進、競技スポーツの充実・強化とスポーツ施設の活用を図ることにより、誰もが行えるスポーツ活動を推進し、一人ひとりが健康で豊かな生活を営む活力あふれる地域社会をめざしてきました。

主な成果と課題

整理番号	3-4-1	研修会や講習会を開催するなど、 指導者の育成と指導力の向上を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	スポーツ振興課		A

市内におけるスポーツの活性化、競技力の向上には指導者の充実が不可欠であるため、継続的に指導者の育成につながる研修事業を実施してきました。

今後もこの事業を時代に沿った内容で継続することにより、更なる指導力の向上と指導者の拡大を図る必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
指導者・保護者研修会参加数	人/年	48	65 (R1)	50	
スポーツ傷病の予防と応急手当 講習会・テーピング実技人数	人/年	45	15 (R2)	50	

※【指導者・保護者研修会参加数】R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

※【スポーツ傷病の予防と応急手当講習会・テーピング実技人数】

R1年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、一部事業中止。R2年度は事業内容を制限。



指導者・保護者研修会



スポーツ傷病の予防と
応急手当講習会

整理番号	3-4-2	地域や年齢層に合ったスポーツの普及など、 生涯スポーツを推進します	事業区分(最終評価)
担当課	スポーツ振興課		B

生涯スポーツの推進の一環として、市と市スポーツ推進委員が協働し、ニュースポーツについて研究を行い、市民に対し多種にわたるニュースポーツの体験会を継続的に開催する事ができました。

ニュースポーツは年齢や性別に関係なく楽しめる競技が多く、地域やグループの行事でも取り組めることから、さらにニュースポーツの研究を進め、今後は、市民への情報発信に加え、地区公民館や町内会等にも声掛けし、ニュースポーツの更なる普及振興と参加者の拡大を行うことにより、生涯スポーツを推進する必要があります。

第3次プランでは、本事業に「3-4-3生涯スポーツを推進するためにも、誰でも参加できるニュースポーツなどの普及を推進します」を統合し、ニュースポーツを活用した生涯スポーツの推進を図ります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
ニュースポーツ体験会の開催数	回/年	12	9 (R1)	12	

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-4-3	生涯スポーツを推進するためにも、誰でも参加できる ニュースポーツなどの普及を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	スポーツ振興課		B

市内では地区公民館事業で定着感があるニュースポーツ「トリプルソフトバレー」の事業を、市でも継続的に行うことで、誰でも参加できるニュースポーツを普及・推進してきました。成果指標のトリプルソフトバレー大会の参加チーム数は目標数の30チームには届きませんでしたが、毎年、一定数のチームの参加があり、ニュースポーツを通してスポーツの楽しさに触れる機会を提供することができました。

ニュースポーツは生涯スポーツを推進するために有効なツールなので、どのようにしたらニュースポーツ事業の気軽さ、楽しさを伝える事ができるのかを改めて研究し、実行していく必要があります。

第3次プランでは、本事業を「3-4-2地域や年齢層に合ったスポーツの普及など、生涯スポーツを推進します」に統合し、幅広くニュースポーツを活用した生涯スポーツの推進を図ります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
トリプルソフトバレー大会 参加チーム数	個/年	24	13 (R2)	30	幅広い年齢層の参加を めざしたチーム数

※ R1年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、実績なし。R2年度は事業内容を制限。

整理番号	3-4-4	高齢者等へのスポーツ活動を促進します				事業区分(最終評価)																		
担当課	スポーツ振興課					A																		
市内高齢者の健康保持に向け、健康クラブの活動の場として市スポーツ施設を提供し、活動内容の充実に向け、講師の派遣を継続的に行う事ができました。また、交歓大会のような大きな事業の参加促進を図るため、市民体育館、市スポーツセンターから会場への移動費の補助を行いました。																								
市内高齢者の健康保持の有効なツールとして、健康クラブの活動の継続に向け、活動場所の提供を行う必要があります。																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>中間評価</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加賀地区健康クラブ交歓大会 参加人数</td> <td>人/年</td> <td>112</td> <td>— (R2)</td> <td>150</td> <td>平成29年度より開催中止となっています</td> </tr> <tr> <td>野々市健康クラブ協議会会員数</td> <td>人</td> <td>147</td> <td>132 (R2)</td> <td>200</td> <td>若葉健康クラブ 椿健康クラブ</td> </tr> </tbody> </table>							成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明	加賀地区健康クラブ交歓大会 参加人数	人/年	112	— (R2)	150	平成29年度より開催中止となっています	野々市健康クラブ協議会会員数	人	147	132 (R2)	200	若葉健康クラブ 椿健康クラブ
成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明																			
加賀地区健康クラブ交歓大会 参加人数	人/年	112	— (R2)	150	平成29年度より開催中止となっています																			
野々市健康クラブ協議会会員数	人	147	132 (R2)	200	若葉健康クラブ 椿健康クラブ																			

整理番号	3-4-5	競技スポーツの強化のため、体育協会や加盟競技団体への支援とともに企業、民間スポーツクラブ、大学、高校などと連携し、選手の発掘や競技力向上に向けた取り組みを推進します				事業区分(最終評価)												
担当課	スポーツ振興課					B												
市内の競技スポーツ団体に対し、競技力の向上に向け、継続的に活動場所の提供、財政的補助を行い、活動に集中できる環境を市体育協会と共に構築し、参加競技の拡大や競技力の向上を行う事ができました。																		
今後も更なる参加競技の拡大や競技力の向上に向け継続的に取組を進めていく必要があります。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標名</th> <th>単位</th> <th>中間評価</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>指標の説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県民体育大会への参加競技数</td> <td>個/年</td> <td>40</td> <td>39 (R1)</td> <td>46</td> <td>呼びかけなど参加を促した参加競技数</td> </tr> </tbody> </table>							成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明	県民体育大会への参加競技数	個/年	40	39 (R1)	46	呼びかけなど参加を促した参加競技数
成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明													
県民体育大会への参加競技数	個/年	40	39 (R1)	46	呼びかけなど参加を促した参加競技数													
※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、夏季大会の事業中止のため、R1年度の数値を記載。																		

整理番号	3-4-6	体育協会やスポーツ少年団、認定クラブ、民間スポーツクラブ、高校、大学のスポーツ活動との連携を図り、市民の自主的なスポーツ活動への参画を促します				事業区分(最終評価)				
担当課	スポーツ振興課					B				
体育協会の加盟団体や認定クラブの増加があり、市民がスポーツを行う場の広がりが見えました。市民が自主的にスポーツ活動に参画できるよう、市内でスポーツ活動を行っている体育協会、スポーツ少年団、認定スポーツクラブと連携し、市内でスポーツ活動を行える場の情報提供を継続的に行ってきました。										
今後は、インターネットも活用し、より多くの市民にスポーツ活動の場の情報提供を継続的に行っていく必要があります。										



整理番号	3-4-7	競技協会が主体となる各種のスポーツイベントなど、 自主運営に向けた取り組みを推進します	事業区分(最終評価)
担当課	スポーツ振興課		A

さわやかスポーツフェスティバル、野々市じょんからの里マラソン大会の開催については、体育協会、スポーツ少年団が主体となり、多くの市民が参加できるよう創意工夫を図りながら企画を行い、参加人数の増加に向けて取り組む事ができました。体育協会、スポーツ少年団事務局運営については市が団体の専任事務員の配置を行い、独立性をもって運用を行うことができました。

今後も、市と競技協会が連携、協力し、自主運営に向け、良い経験となるような取り組みを行っていく必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
さわやかスポーツフェスティバルの参加者数	人/年	1,728	1,938 (R1)	3,200	各種目の参加者数
野々市じょんからの里マラソン大会参加者数	人/年	1,083	1,012 (R1)	1,400	各種目の参加者数

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-4-8	スポーツ施設の有効利用のため、市スポーツ施設、 学校体育施設の計画的な運用を図ります	事業区分(最終評価)
担当課	スポーツ振興課		A

利用団体の増加に伴い施設のスケジュール編成が困難になっていますが、それだけ市スポーツ施設、学校体育施設が市内のスポーツ団体に活用されているものと考えられます。学校体育施設の運用では管理者である学校と利用者の解釈の違い等により問題も発生しますが、互いに心地よく運用を行うため、随時運用の変更も行ってきました。

市のスポーツ活動の活性化には活動の場の確保が必要となる事から、今後も市スポーツ施設、学校体育施設を最大限に、そして計画的に運用していく必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
学校体育施設開放運営委員会	回/年	1	1 (R2)	随時	施設の適正な利用を行うため随時開催する。
学校体育施設開放指導員打合せ会	回/年	1	1 (R1)	随時	施設の適正な利用を行うため随時開催する。

※【学校体育施設開放指導員打合せ会】R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業中止のため、R1年度の数値を記載。

◆ 基本目標3 生涯学習の推進 ◆

基本的施策 5 // 生涯学習環境の整備

施策の内容

施設環境の充実は、これから市民の生涯学習を推進するうえで重要な要件であるため、施設の建て替えや、運用方法の改善、新施設整備について検討し、計画的整備を進めてきました。

主な成果と課題

整理番号	3-5-1	市民が生涯にわたって自主的な学習活動を続ける拠点として、公民館等が十分な機能を保持するよう施設環境の整備に努めます	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

富奥公民館(富奥防災コミュニティセンター)やにぎわいの里ののいちカミーノがオープンしました。カミーノの建設は、官民連携によるPFI方式が採用されました。その他の施設はその都度必要に応じて修繕を行い、施設利用者が問題なく安全に施設を活用できるよう維持管理してきました。

今後は、市民の希望や時代の変化に合わせ、時間や空間にとらわれず、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる機会を創出するため、ICT環境の整備が必要です。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
社会教育施設等の利用者数	人/年	95,784	116,933 (R1)	140,000	各公民館、女性センター

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-5-2	社会教育施設(図書館、公民館、生涯学習センターなど) の計画的整備を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		完了

長年、市民に待ち望まれていた新図書館、新中央公民館の二つの施設が整備され、事業が完了しました。

今後は、両施設が常に市民にとって利用しやすい環境であるように、良好な状態を維持していくことが必要です。

整理番号	3-5-3	文化施設(博物館、美術館など) の計画的整備を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	文化課		A

文化財施設の今後の管理運営及び整備に関して、北国街道まちづくり基本計画の中で、民間事業者を取り入れた手法を検討しました。

今後も市民のニーズに合った設備の充実を図り、文化振興の発展につなげていきます。



整理番号	3-5-4	スポーツ施設(体育館、武道館、サッカー場など)の 計画的整備を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	スポーツ振興課		A

平成26年度に中央公園拡張計画基本構想に伴い、新たに整備するスポーツ施設のあり方、また、老朽化が著しい既存のスポーツ施設について修繕や大改修または改修等について検討し、平成27年10月に「野々市市体育施設整備基本計画」を策定し、現在、市で管理運用されているスポーツ施設の再編や、新たに求められるスポーツ施設の構想を掲げています。

令和3年度に基本計画をもとに「野々市市体育施設整備実施計画」を策定し、新たなスポーツ施設の整備に加え、健康増進、人的交流、市内防災施設の更なる充実のため、遅延なく事業を進めていく必要があります。

整理番号	3-5-5	社会体育及び学校体育施設の一般開放など、 住民に開かれた施設活用を推進します	事業区分(最終評価)
担当課	スポーツ振興課		A

多くの市民に市スポーツ施設や学校体育施設を利用してもらえるよう、スポーツ団体の利用を計画的に設定し、個人利用者が優先的に使える日も設定することで、幅広く、有効的な施設の運用を行うことができました。

健康志向の高まりから市スポーツ施設の利用を考える市民も多く存在していると考え、新規利用者の拡大に向け、市スポーツ施設の利用を促す情報の発信を行うなど、新たな取り組みを行い、幅広い市民に施設の活用を推進する必要があります。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
一般開放による施設利用	人/年	419,998	389,999 (R1)	450,000	社会体育及び学校体育施設の 一般開放による施設利用者数

※ R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により、事業内容を制限したため、R1年度の数値を記載。

整理番号	3-5-6	新図書館において近隣市町との連携を促進します	事業区分(最終評価)
担当課	生涯学習課		A

平成29年度に本市と石川中央都市圏に属するすべての市町との相互貸出協定を締結しました。さらに、平成30年度には、川北町とも協定を締結しました。

今後は連携市町間での情報交換などを行い、圏域の市民にとってよりよいサービスを実施できるよう検討していく必要があります。

第3次プランでは、図書館に関する事業を集約し、市民の読書活動とさまざまな学びを支える図書館サービスを充実する事業として統合し、それぞれの事業を引き続き実施します。

成果指標名	単位	中間評価	現状値	目標値	指標の説明
市外の貸出利用者数	人/年	5,765	71,131 (R2)	10,000	新規でかほく市、内灘町、津幡町との相互利用を開始する。



にぎわいの里のいち カミーノ



学びの杜のいち カレード

第3次野々市市教育ユニバーサルプラン(教育振興基本計画)

発行：令和4年3月 野々市市教育委員会

〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目1番地

TEL(076)227-6113 FAX(076)227-6258

Eメール kyouiku_soumu@city.nonoichi.lg.jp

ホームページ <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

